

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人

福 井 大 学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	5
(2) 教育内容等	7
(3) 教育の実施体制等	11
(4) 学生への支援	13
2 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	17
(2) 研究実施体制等の整備	22
3 その他	
(1) 社会との連携, 国際交流等	30
(2) 附属病院	35
(3) 附属学校	39
特記事項	41
業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	44
2 教育研究組織の見直し	48
3 教職員の人事の適正化	50
4 事務等の効率化・合理化	53
特記事項	55
財務内容の改善	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加	57
2 経費の抑制	59
3 資産の運用管理の改善	61
特記事項	62

自己点検・評価及び情報提供	
1 評価の充実	63
2 情報公開等の推進	64
特記事項	65
その他の業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備等	66
2 安全管理	68
特記事項	70
予算(人件費見積を含む。), 収支計画及び資金計画	71
短期借入金の限度額	71
重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	71
剰余金の使途	71
その他	
1 施設・設備に関する計画	72
2 人事に関する計画	73
別表(学部の学科, 研究科の専攻等)	74
添付資料	
平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書【資料編】	

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人福井大学

所在地
福井県福井市

役員の状況

学長 児嶋 眞平（任期：平成16年4月1日～平成19年3月31日）
理事数 6人（非常勤2人を含む。）
監事数 2人（非常勤1人を含む。）

学部等の構成

学部
教育地域科学部，医学部，工学部

研究科

教育学研究科，医学系研究科，工学研究科

専攻科

特殊教育特別専攻科

学部附属学校等及び教育研究施設

教育地域科学部
附属教育実践総合センター，附属総合自然教育センター，附属小学校，
附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園

医学部

附属病院，卒後臨床研修センター

工学部

附属超低温物性実験施設

附属図書館

学内共同教育研究施設等

地域共同研究センター，高エネルギー医学研究センター，遠赤外領域開発
研究センター，総合情報処理センター，アドミッションセンター，留学生
センター，総合実験研究支援センター，地域環境研究教育センター，共通
教育センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，知的財産本部，広
報センター，東京オフィス
保健管理センター

学生数及び教員数（平成16年5月1日現在）

1) 学生数

教育地域科学部 727人¹，医学部 875人，工学部 2,562人²
教育学研究科 95人，医学系研究科 135人，工学研究科 740人³
特殊教育特別専攻科 5人

1：改組前の旧教育学部に属する学生4人を含む。
2：改組前の旧学科に属する学生32人を含む。
3：改組前の旧専攻に属する大学院学生8人を含む。

2) 教員数及び職員数

学部等	教授	助教授	講師	助手	教諭	養護 教諭	外国人 教師	計	事務等 職員	合計
事務局									319	319
教育地域科学部	59	40	2				2	103	5	108
附属教育実践総合 センター	2	2						4		4
附属小学校					15	1		16		16
附属中学校					17	1		18		18
附属養護学校					28	1		29		29
附属幼稚園					6	1		7		7
医学部	44	33	8	76			1	162	4	166
附属病院	3	5	30	58				96	393	489
工学部	64	56	13	18				151	36	187
大学院工学研究科	12	11		3				26		26
地域共同研究センター	1	1						2		2
高エネルギー医学 研究センター	2	2		1				5		5
遠赤外領域開発研究 センター	3	2						5		5
総合情報処理センター			1					1		1
アドミッションセンター	1	1						2		2
留学生センター	3		1					4		4
総合実験研究支援 センター		2	1					3	4	7
保健管理センター	1	1	1					3	2	5
合計	195	156	57	156	66	4	3	637	763	1,400

（：1年以下の任期を付した任期付職員6人を含む。）

(2) 大学の基本的な目標等

福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を創設の理念とする。

福井大学が位置する福井県域は、豊かな自然と文化に恵まれた良好な環境を維持しつつ、地域に根ざした個性的な産業を創生してきた。また、福井県は、多くの原子力発電所が立地する電源供給県である。

このような創設の理念及び地域の特性を踏まえ、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、高エネルギー医学、遠赤外領域、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することによって、地域はもとより国及び国際的にも貢献し得ることを目標とする。

福井大学の機能を強化し、拡大充実するために、近隣の高等教育機関との連携協力を推進する。

全体的な状況

業務の実施状況の総括

1. 法人の状況

福井大学は、平成15年10月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育地域科学部、医学部及び工学部とそれに対応する大学院の各研究科、また、21世紀COEプログラム事業推進の核となる高エネルギー医学研究センター、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

また、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学においては、これに関係する様々な教育研究活動や医学部附属病院における高度な医療活動を展開している。

2. 中期計画の全体的な進行状況

平成16年度年度計画は、全体で447項目になるが、項目以下の131の年度計画について「年度計画を上回って実施している（評価基準上の）」及び「年度計画を順調に実施している（評価基準上の）」の評価となった項目数は、次表のとおり計128項目（全体の97.7%）となった。本学の各中期計画は、その達成のために各年度に何をすべきかを当初の段階から具体的に計画しており、初年度において以下のような結果を得られたことにより、順調に中期計画を達成していると評価できる。

平成16事業年度年度計画進行状況一覧

中期目標・中期計画項目	年度計画数	評価基準 の数	評価基準 の数	評価基準 の割合
・業務運営の改善及び効率化に関する目標	69	69	0	100.0%
・財務内容の改善に関する目標	24	24	0	100.0%
・自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	8	8	0	100.0%
・その他の業務運営に関する目標	30	27	3	90.0%
合計	131	128	3	97.7%

各項目別の状況のポイント

大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育活動

教育内容の充実

・教育地域科学部では、「福井大学方式」として全国から高い評価を得ている実践的教員養成システムを推進している。特に、学生による不登校児援助事業及び子供の主体的な学習活動援助事業は、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに採択されている。【資料編P11 40-参照】

・医学部では、医学教育カリキュラムに実用的医学英語教育を有機的に組み込んだ教育を推進しており、これは、社会的要請の強い政策課題に対応した優れた取組として、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されている。

【資料編P13 57参照】

・工学部では、地域と連携した“ものづくり教育”を通しての創成型教育を推進しており【資料編P4 12参照】、文部科学省の平成17年度特別教育研究経費の予算措

置が決定している。

・教育内容の充実に繋がる北陸地区国立大学6校による単位互換に関する包括協定を締結し、このための双方向遠隔授業設備の整備を進めた。【資料編P5 17参照】

・医学部看護学科で専門看護師育成の検討を進めるとともに、教養教育の履修における本学独自の「副専攻制度」の拡充・整備を行った。

学生サービス・就職支援等の充実

・「何でも相談窓口」【資料編P17 85参照】や学生の意見を得るための「ほやほや夢ポスト」(メールボックス)を設置し、学生の相談、意見等の反映体制を充実した。また、インターンシップの単位化、「就職室」の設置等による就職支援体制の充実を図った。

・障害を有する学生への就学支援に対応する組織の拡充整備を行うとともに、北朝鮮拉致被害者子女の教育支援等のために「拉致被害者子女教育支援室」を設け、1名を工学部機械工学科に受入れた。

(2) 研究活動

世界的水準の研究の推進

21世紀COEプログラム事業に採択された人体の分子レベルでの異常を画像化する分子イメージングの研究【資料編P37 特記事項 -2参照】は、本学を拠点とする「アジア地区分子イメージング研究教育コンソーシアム」の形成に至るとともに、遠赤外領域の総合的開発研究は、政府間協定に基づく科学技術協力事業等によって推進されている。

また、日本とカナダの主要大学間での大規模な共同研究に発展した本学を核とする女性医学向上のための研究をはじめ、国際共同研究は、平成16年度94件に達し、世界的水準の研究を展開している。

重点的な研究の推進

本学の環境等を踏まえて設定した、11の重点研究領域での研究を、全学的な支援の下で推進している。特に、多数の原発が立地する福井県での本学の役割を認識し、平成16年4月に工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学専攻」を設置して、地域との連携の下、人材育成と原子力等に関する研究を本格的に推進している。【資料編P26 214参照】

研究実施体制等の充実

・大学統合を機に、学際的観点での研究を推進するための体制を整備し、財政的支援の下、学部間の共同研究を積極的に推進した結果、医学・工学連携に加え、医学・教育学連携が実現し、ユニークな研究活動を推進している【資料編P24 167-(イ)参照】。特に、生命科学分野では、継続的な研究交流のためのセンターの設置を決定した。

・研究費配分において競争的な予算配分を行うとともに、21世紀COEプログラム事業の円滑な実施、新たな世界的研究拠点育成のための支援体制を整備した。

研究成果の社会への還元

技術移転等の増加を図るため、地域共同研究センター等に各研究分野に対応できる非常勤コーディネータ、知的財産・リエゾン担当等の客員教授を配置した。

また、企業、諸団体を対象に本学の各研究内容を分かりやすく発信するための研究シーズデータ集を作成し、本学のホームページ及び冊子により公開した。【資料編P41 346参照】

(3) 社会との連携

地方自治体との相互友好協力協定の締結

福井県大野市に加え、福井県美浜町との間で相互友好協力協定を締結し、これにより組織的な連携体制が構築された。【資料編P32-33 239-参照】

市民への生涯学習機会の提供

一般市民が本学の正規授業を学生と共に受講する「生涯学習市民開放プログラム」については、前期126科目、後期141科目を低料金で市民に開放した【資料編P1 ~2 4-参照】。また、公開講座については、福井ライフアカデミーとの連携

で32講座を開講【資料編P29～31 230参照】するとともに、医学部では、更年期女性の健康増進に関する出前公開講座を開講した。

災害時への対応

福井豪雨での被害に対し、福井県・被災地域と連携し、多数の学生、教職員が救護活動のボランティアに参加するとともに、医学部においては、専門的立場から、被災者の健康チェック等の組織的な救済活動を行った。【資料編P38 特記 -3参照】

また、美浜原発3号機死傷事故においては、重症熱傷患者を附属病院に受け入れ、東京から招聘した熱傷治療の第一人者の医師と連携した治療を行うとともに、工学部では、複数の教員が共同で事故の原因究明（鑑定）に携わった。

(4) 産学官連携

東京オフィスの設置

産学官連携の研究推進等を中心に、首都圏における本学の教育研究活動の拠点として「東京オフィス」を設置し、また、大学の知的活動をより有効にするため、他大学等と共同して、産学官連携組織「コラボ産学官」に参画した。【資料編P20 144参照】

地元企業との包括的連携協定の締結

大学の研究成果と民間企業の技術力を結合して産学連携を推進するため、地元の民間企業2社と包括的連携に関する協定を締結し、共同研究・受託研究の実施、研究者交流の強化等を推進した。

産学官連携推進機構の設置

産学官連携推進活動に携わる学内諸施設の相互連携を図り、統一かつ機動的な活動を推進するため、学長を機構長とする「産学官連携推進機構」を設置した。

【資料編P42 361参照】

知的財産の管理・活用

研究担当の理事を本部長とする知的財産本部を設置するとともに、専門的知識を有する職員の民間からの採用、発明協会からの知的財産管理アドバイザー派遣の受入れ等を行った。

(5) 附属病院の活動

医療サービスの向上

高度治療が必要な患者の地域医療機関からの円滑な受入れを行う「地域医療連携センター」の整備、治療方針等について他の医師の意見を求める国立大学病院初のセカンドオピニオン外来制度の導入、品質マネジメントシステムISO9001の充実等を行った。

高度医療の推進

新たに高度先進医療2件の承認を得て、計4件の高度先進医療を推進している。また、北陸地区初のPET-CT装置を導入してFDG-PETによる最先端の画像診断検査を可能とし、これを核とした「先端医療画像センター」の設置を決定した。【資料編P35 267～参照】

地域医療等への貢献

遠方の地域医療機関との間を繋ぐ遠隔病理診断システム等の利用促進、救急診療における初期から第三次までの救急患者受入体制の整備、「医療後進国」とされるアフリカ諸国の医師の研修受入事業の開始等を行った。

・業務運営の改善及び効率化

(1) 学長を中心とした意思決定体制の確立

意思決定手順の明確化

大学運営に係る重要事項の学長の最終意思決定に至る手順を明確にするとともに、学長の意思決定を大学のトップレベルでサポートする体制作りのため、「常勤役員等連絡会」を設置し、運用した。【資料編P40 332参照】

委員会の整理

委員会を整理し【資料編P39 318参照】、大学運営の根幹となる「企画設計」、「評価」、「人事」、「財務・施設」及び「入学試験」を協議する委員会は、学長が直接掌握するものとした。

学長補佐の設置

学長が重要と判断した大学運営上の諸課題について、学長の責任の下に、対応する学長補佐3名を設置し、重要事項への責任ある対応を図るため体制を整備した。

(2) 効果的な人的資源の活用等

全学の定員配置等に関する基本方針の策定

全学的視点から必要な人的資源を確保し、配置するための基本方針について、中期目標期間中の財務状況に係るシミュレーション結果を踏まえて検討を行った結果、その第一段階として、教員定員の一部について採用を留保した。

柔軟な人事制度の構築

公募・選考採用により専門的知識を有する学外者3名を登用した。また、附属病院において、優秀な人材を確保し、機動的病院経営を行うため、任期付きの「診療教授等制度」を新設した。

(3) 戦略的な予算配分

学長のリーダーシップと重点的な予算配分

毎事業年度の予算編成方針や予算案の策定について、学内委員会に諮りつつも、経営協議会、役員会の議を得て学長が最終決定することを明確にした。

また、学長の強いリーダーシップの下で、長期的視点に立った大学の戦略、重点課題の達成及び社会的ニーズの変化等に柔軟かつ機動的に対応するため「重点配分経費」を新設し、その中に学長裁量経費を措置した【資料編P23～24 167～参照】。併せて、学部・病院レベルでも学部長・病院長裁量経費を措置した。

競争的な予算配分

更なる競争的環境の創出・推進を図ることを目的に、教育・研究に関する諸努力・諸業績を評価し、配分を行う「競争的配分経費」を措置し、学内公募型の若手研究者支援経費及び教育活動支援経費に充てた。【資料編P17 74及びP25 167～参照】

間接経費の運用

外部からの競争的資金の受入れに伴う間接経費等について、一定割合を学内共通経費とし、学長の裁量により研究環境の改善・充実のために配分した。

(4) 教育研究組織の見直し

統合を生かした学際的な研究を推進するため、学部間の研究交流を恒常的に創出するシステムとして「生命科学複合研究教育センター」の設置を決定した。

本学の教員養成課程、特に大学院において、学校現場の諸課題に即した教育を高度なレベルで実践的に行う教員養成の仕組みについて検討を進めており、文部科学省から、「実践的な教育課程の充実に関する調査研究事業」の委託を受けた。

今後、学内に設置する教育研究組織等については、基本的に毎年度ごとの業務の達成状況を評価し、設置後一定期間以内に当該組織の設置目的に照らした業務の達成状況について検討を行った上で、必要な見直しを行う方針を決定した。

(5) 業務運営の効率化

会議の効率的運用

会議の効率的な運用を行い、職員の負担軽減を図るため、終了時間の明記、所要時間の制限、勤務時間内の開催・終了、会議資料の事前配付・簡素化等を行い、その結果を教育研究評議会等に周知して、徹底を図った。

事務組織の見直し及び事務の効率化

法人化後の事務組織の在り方について継続して見直しを行い、次年度は、学部支援、学生の就職支援等の強化等を中心とした組織再編を行うことを決定した。また、効率化を図るため、グループ制の導入、パソコンリーダーの配置、事務用電子掲示板の充実及び業務のマニュアル化等を行った。

・財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

共同研究・受託研究の増を図るため、獲得目標数を設定するとともに、明快な「研究シーズデータ集」の作成、地域共同研究センターへの客員教授及び非常勤コーディネーターの採用、企業経営者と学長の懇談会の開催、東京オフィス・コラボ産学官の活用等により、企業と連携して着手した研究は196件（対前年度比38%増）に達し、獲得金額は494,669千円（対前年比34%増）に達した。【資料編P44 387～参照】

科学研究費補助金等の獲得のため、申請目標数を設定するとともに、大学全体の基本的方針に基づき、各学部での説明会等において多数の科学研究費補助金獲得実績のある教員からのアドバイスの実施、申請・獲得状況の詳細を公表する等の措置を行い、申請数は、目標数（対前年度比10%増）を大きく上回る42%増を達成し、同申請に係る新規採択数は、120件（対前年度比85%増）、採択金額は、326,420千円（対前年度比53%増）に達した。【資料編P45 388- ~ 参照】

国・地方公共団体等が実施する大型研究プロジェクトへの参加を推進するため「大型研究プロジェクト推進本部」を設置し、必要な職員を措置した。

附属病院収入の増を図るため、経営コンサルタントを含む経営戦略企画部における分析や病院運営諮問会議での外部有識者の指摘等も踏まえ、紹介患者の確保、高度医療や高度先進医療の実施、上位の施設基準等の取得等を進めた。

(2) 経費の抑制

北陸地区国立大学法人間の「双方向遠隔授業システム」の一括調達を決定するとともに、学内では、異なるキャンパスにおける消耗品等の一括購入の拡大、施設業務におけるボイラーや防災保全業務等の一括発注を行い、経費の節減を図った。

管理的経費抑制のため、委員会開催に伴う時間コストを試算し分析を行った。

ISO手法に基づくエネルギー消費量等の削減を目指し、新たなゴミ分別法によるゴミの減量化・再資源化、環境教育の充実、自動消灯設備の導入、節水用機器類の導入等の活動により、光熱水量、紙使用量等の減少を図った。

附属病院において、医療現場のコスト意識向上や効果的な経費配分等を目的に導入した病院管理会計システムの試行的な運用を開始した。

また、医療材料等の一元的な管理による経費削減を目的とした国立大学病院初の院内院外一体型複数年契約による物流管理システムの導入、医薬品契約単価の見直し等を行った。

・自己点検・評価及び情報提供

(1) 個人評価システムの構築

個人に対する評価方法を策定する委員会を設置して検討を行った結果、教員の個人評価に係る基本的な評価基準案の大枠について合意が得られ、今後の教育研究評議会、役員会等に付すこととした。

(2) 本学独自の中期目標・中期計画進行管理システムの構築

本学が独自に作成した「中期目標・中期計画進行管理システム」を運用し、学長、理事及び全職員が年度計画の進捗状況を的確に把握できる体制を構築した。

このシステムを利用して、年度計画を10個のカテゴリーに大別化し、毎月の進捗状況をホームページに掲載し、学外にも公表した上で、大学改革を進めている。【資料編P50~51 413- ~ 参照】

(3) 外部有識者の意見等の積極的活用

経営協議会（平成16年度4回開催）における意見等は、全て役員会に報告するとともに全学に周知し、当該意見等に係る対応状況を説明している。

また、附属病院では、病院経営等の重要事項を審議する外部有識者による病院運営諮問会議を設置し、そこでの意見等を病院運営に反映している。

(4) 広報センターの設置

教育研究活動の状況や研究成果等の情報を組織的に社会に公開・提供するため、大学情報を提供する組織として、「広報センター」を設置した。【資料編P51 416参照】

また、情報の公開・提供等に当たっては、福井県の教育記者クラブ等との定期的な懇談会を開催するとともに、同記者クラブに対して、毎月、学内の主な行事の一覧を提供している。

・その他業務運営に関する重要事項

(1) 危機管理

「環境保全及び危機管理・防災委員会」を設置し、危機に対応した危機管理の在り方について検討を行い、その結果を大学全体の「危機管理基本マニュアル」として取りまとめを行っている。

教育地域科学部附属の学校・園における幼児・児童・生徒の安全確保を緊急かつ重要な課題と捉え、必要な施設設備の整備を図るとともに、危機管理マニュアルの改訂を行う等、安全対策を点検し、必要な見直し並びに諸施策を重点実施した。

附属病院において、日本経済新聞社による安全対策の充実度アンケートで全国653病院中7位にランクされた体制の充実を図るため、医療安全管理及び感染対策を一元管理する「医療環境制御センター」を設置した。

(2) 施設の有効活用

従来の施設マネジメント推進体制を見直し、キャンパスごとの施設マネジメントを行う施設有効利用小委員会、財務・施設担当理事直轄で、点検・評価・施設マネジメントを実施する「施設マネジメント推進室」を設置した。

また、学内全講義室の使用状況及び施設設備の実態調査・分析を行うとともに、既存施設の有効利用促進のため、同施設情報のデータベース化等を行った。

(3) 環境保全・改善

文京キャンパスでは、平成15年に国立大学として初めて「環境に関する国際規格ISO14001」の認証を取得以来、環境保全・改善に努め、今年度においては、引き続き各活動を遂行するとともに、他のキャンパスについてもISO14001の認証を取得した。【資料編P47 404参照】

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

高い倫理観に裏打ちされた高い教養と豊かな人間性をもち高度な専門的知識を備えた創造力のある人材の育成を目指して、学部と大学院の教育の質的向上を図る。

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標
 [学士課程]
 各学部各分野の教育理念・目標を達成するために、文化創造の基盤となる教養教育を土台とし、専門の基礎的知識や技術を習得させるとともに、実践的な力量及び学問的な探究能力の育成を図る。さらに、人類の調和ある発展と福祉に貢献し、地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
 [大学院課程]
 学部における基礎的知識及び実社会における実践的能力等の基盤の上に高度の専門的知識とともに優れた研究能力を備え、地域はもとより広く国際的な活動に貢献できる高い教育的資質を持つ人材及び高度な技術者・研究者を育成する。さらには、21世紀COEプログラムの推進により、世界をリードする創造的な人材育成に努める。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
教養教育等の成果に関する具体的目標の設定	共通教育センター方式の整備・充実を図る。	1	・教育地域科学部及び工学部では副専攻制度のより一層の充実を図る。 前後期2回の学生アンケートの調査結果の分析により、副専攻に関する改善すべき点を抽出・検討した。その結果、副専攻取得を促進するため、次年度から副専攻に関する科目について履修方法の緩和を図ることとした。
		2	・設置してから5年が経過したことに鑑み、問題点があれば洗い出して、その改善を図る。 前後期2回の学生アンケートの調査結果の分析により、教養教育に関する改善すべき点を抽出・整理した。集計結果等を踏まえ、次年度以降、共通教育委員会において改善方法について検討することとした。
		3	・部会(10教育分野に応じて設置)と共通教育委員会との連携をより密にして部会での活動をさらに活発化させ、教育課程の改善、教授法などに関するFDなどを実施していく体制の整備を図る。 共通教育センター部会の任務を明確に位置付けるため、共通教育センター規程の中に盛り込まれていたセンター部会に関する事項を共通教育センター部会要項として新たに制定した。また、共通教育に関するFDの充実については、次年度以降、共通教育委員会において検討することとした。
		4	・生涯学習市民開放プログラムの一層の充実を図る。 本学の講義を低料金で一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」を全国に先駆けて平成14年度から開設しており、本年度からは、従来の共通教育に新たに専門教育・副専攻科目133科目を加え計267科目とし、更なる科目の充実を達成した。受講者数は毎年増加しており、受講者による同窓会も設立された。【資料編P1-2 4- ~ 参照】
各学部の教育理念・目標を踏まえた教養教育の充実を図る。	情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努める。	5	・学部の教育理念の中に教養教育を明確に位置づけ、充実を図る。 教員に対して、教育理念の位置付けについてのアンケートを実施した結果、「位置付けられている」と及び「位置付けられているが改善の必要がある」の回答は、計70.6%となっており、次年度以降、教育理念の位置付けの明確化について、更なる検討を行うこととした。
		6	・各学部の教育に即した情報リテラシー教育の内容を検討する。 共通教育第4部会(情報処理基礎部会)において、「情報処理基礎」と高校の新必修科目である「情報」との関係を検討し、平成18年度の「情報処理基礎講義ガイド」の編集の際に反映させることとした。
		7	・語学教育の少人数学級の堅持ならびにその方策を検討する。 全学で語学教育の少人数教育の堅持に努めており、教育地域科学部では学校教育課程言語教育コース、地域文化課程異文化交流コースの英語等の専門科目において40人以下を、医学部では英語及び医学英語の基礎教育科目及び専門科目において30人以下を、工学部では英語ステップアップの授業において40人以下を実施した。
		8	・TOEFL等の外部検定テスト等の利用に関して検討する。 外部検定テスト等の利用に関し、共通教育第2部会(外国語部会)において、次年度以降も引き続き検討していくこととした。
		9	・共通教育センターでは、語学について学生1人1人にきめ細かく対応するために1クラス40人以下のクラス編成を堅持する。 外国語科目の平均受講者数は、文京キャンパス29.0人、松岡キャンパス21.5人となっており、共通教育委員会において、今後もこのレベルの少人数学級を維持していくこととした。【資料編P2 9参照】
動機づけ教育充実のための検討を行う。	10	・大学教育入門セミナー・概論などの大学入門教育を引き続き実施し、その整備・充実を図る。 教育地域科学部及び工学部では、大学教育入門セミナーにボランティアやセクシャルハラスメント等に関する共通講義を追加した。また、医学部では医学概論・医学入門、看護学概論の2科目を新たに開講した。	

中期計画		年度計画		計画の進行状況等		
<p>教養教育等の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進める。</p>	11	・採択されたG P (Good Practice) について、設備を充実し、実施結果を更なる改善に資する。	教育地域科学部において、平成16年度の特徴ある大学教育等支援プログラム（特色G P）補助金により、e-ポートフォリオシステムの本格的運用に向けた整備計画をほぼ達成した。次年度以降、設備を充実させることで、各事業における取組の充実を図ることとした。【資料編P3 11参照】			
	12	・学際実験・実習科目や卒業研究を通して探究的課題解決能力を形成する。	工学部全学科の3年次に「学際実験・実習」に関する科目を新設した。【資料編P4 12参照】			
	13	・チュートリアル教育等の実施・充実を図る。	医学部にチュートリアル教育専門委員会を設置し、既存科目の中で実施していたチュートリアル教育を単独の科目として後期から実施した。			
	<p>基礎知識及び基礎技術の確実な習得および到達度を考慮したカリキュラムを点検評価し、改善を図る。</p>	14	・基礎知識及び基礎技術の確実な習得のための目標を明確にし、学生に周知する。	医学部では、基礎科目、基礎専門科目等について、学習目標、到達目標等をシラバスに明記し、全学生に配付した。工学部では、学科別履修指導懇談時に、平成16年度版ガイドブックを配付し、学生に周知した。		
		15	・到達度を考慮したカリキュラムの点検評価システムの構築に着手する。	各学部において、カリキュラムの点検についての委員会（教育地域科学部カリキュラム委員会、医学部教育改革推進室会議、工学部教育委員会）を設置し、次年度以降、検討を開始することとした。		
	<p>単位互換制度などの活用により、履修可能な科目の拡充を図る。</p>	16	・単位互換制度や学部の壁を低くして履修可能な科目の拡大を図る。	教務学生委員会で、単位互換制度、他学部履修制度の現状調査、取組計画等を議論した。その結果、現制度は幅広く学生に浸透しているものの、より一層の活用を図るため、内容等についての周知を行った。【資料編P4 16参照】		
17		・北陸6大学双方向遠隔授業支援システムの利用等による履修科目の拡大の検討を始める。	北陸6大学双方向遠隔授業の実施に向けて、単位互換包括協定を本年3月に締結した。平成17年度後期には8科目を試行で実施することとし、本学からも1科目の提供を予定している。平成18年度からの本格実施に向けて、学内でも利用科目拡充のための方策を検討していくこととした。【資料編P5 17参照】			
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>インターンシップ制度の積極的活用を通して職業意識を喚起する。</p>	18	・インターンシップ制度への参加を促すとともに積極的活用を検討する。	インターンシップの単位化を図り、教育地域科学部では、地域文化課程・地域社会課程の専門科目として「地域実践科目」2単位2科目計4単位必修を、工学部では、専門科目として「インターンシップ」1単位選択を卒業単位として認定した。その結果、今年度の福井県内企業等におけるインターンシップの参加者は、昨年比169%と大幅に増加し、県内外全体でも昨年比155%と前年度より増加した。			
	<p>大学院への進学率や国家試験等の合格率の向上を目指す指導を行う。</p>	19	・学部と大学院との一貫教育のあり方を検討する。	大学院への進学率の向上を図るため、教育地域科学部において専門職大学院カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、次年度以降、学部と大学院との一貫教育のあり方を検討することとした。		
		20	・国家試験や資格試験等の合格率の向上に努めるため、各学部で効果的な指導体制を整備実施する。	教育地域科学部では、教員採用試験の模擬面接を実施した。医学部では、医師国家試験の合格率向上を図るため、医師国家試験対策委員会を設置した。また、看護師国家試験については、次年度以降、委員会設置を検討することとした。【資料編P5 20参照】		
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>学生による授業評価や学生及び教員へのカリキュラムに関する調査等を実施し、学習ニーズと教育成果を検証する。</p>	21	・全学的な高等教育センターの構想を検討する。	高等教育センター構想検討ワーキンググループにおいて、高等教育センターの構想について検討し、他大学の調査等を行った。次年度以降、調査結果等を基に引き続き検討することとした。			
	22	・教養教育や各学部の専門教育に対する学生等による評価を実施する。	教養教育については、共通教育自己点検・評価実施小委員会において前期・後期に学生アンケートを実施し、評価結果は次年度以降のカリキュラム内容の充実等に活用することとした。教育地域科学部では、後期に学生による授業評価アンケートを試行し、各教員にアンケート結果をフィードバックした。医学部では、前期授業で学生によるアンケートを実施し、結果を教授会に報告し検証を行った。工学部では、前期・後期に学生による「専門教育科目授業アンケート」を実施し、結果を全担当教員にフィードバックした。			
	<p>卒業生並びに卒業生の就職先等を対象に、教育の成果・効果等を調査・検証するシステムを構築する。</p>	23	・教養教育や各学部の専門教育に対する卒業生・就職先企業等による評価・調査を実施する。	両キャンパスにおいて、それぞれホームカミングデー（学長等と卒業生との意見交換会）を開催し、意見を聴取した【資料編P6 24参照】。工学部では、昨年度、卒業生及び企業に対して実施したアンケート結果を基に、今後の方針について検討した。		
		24	卒業生を対象にホームカミングデーを開催する。	両キャンパスにおいて、それぞれホームカミングデーを開催し、卒業生からの提言・意見等を収集するシステムを構築した。【資料編P6 24参照】		

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	アドミッション・ポリシーに関する基本方針 [学士課程] 各学部のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。 [大学院課程] 各研究科のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生の受入れのシステムの構築を目指す。 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 教育課程に関する基本方針 専門職として実践的力量を形成するために、地域と大学との協働ネットワークの構築を図るとともに、高度技術者・医療人としての力量形成を目指すカリキュラム・デザインの基本方針を明確にし、併せて、国際化に対応できるカリキュラムの整備を目指す。 教育方法に関する基本方針 主体的、能動的に学ぶことのできる教育方法の工夫並びに評価を組み入れた教育方法の開発に努め、そのための教育研修を行う。 成績評価に関する基本方針 学習目標とともに成績の評価基準を明らかにし、厳格かつ一貫性のある成績評価を行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	25 [学士課程] アドミッションセンターの整備を図り、入試方法の点検と改善を図る。	アドミッションセンター連絡協議会での研究発表、高大連携フォーラムへの出席を通して他大学の情報を収集し、次年度以降の活動点検の参考とした。
	26 ・ A O 入試を試験内容と実施形態の両面から見直し、適正な入試方法の策定を図る。	個性豊かな学生を確保するため、平成18年度 A O 入試に関して、教育地域科学部及び工学部の募集人員の増員を行った。また、平成17年度 A O 入試合格者に対し、入学前教育を実施した。
大学説明会、ホームページ等を通してアドミッション・ポリシーの浸透を図る。	27 ・ 大学説明会（オープンキャンパス）の実施や体験入学等を通して、アドミッション・ポリシーの浸透を図る。	高校生のためのオープンキャンパス（1回）及び体験入学（13回）を実施し、本学の求める学生像や大学の教育理念等についての周知・公表を行った。【資料編P7～8 27参照】また、福井県立大学及び県内高校との連携による「開放講義に関する連絡協議会」において、本学教員が高校（24校）に出向き、大学紹介や高校が希望する授業を実施した。
	28 ・ 高校訪問やホームページを活用してアドミッション・ポリシーの浸透を図る。	県内・北陸・近畿地区の高校訪問（延べ88校）、大学説明会・進学ガイダンス・入試相談会等（計75回）を積極的に開催し、求める学生像や大学の教育理念等についての周知・公表を行った。また、ホームページには各学部のアドミッションポリシーを掲載し、浸透を図っている。
入学生の受験時から卒業後までの一連の調査を行い、入学者選抜方法等の改善に資する。	29 ・ アドミッションセンターの協力を得て、受験時から卒業後までの一連の追跡調査を行う。	教育地域科学部では、アドミッションセンター作成の追跡調査結果を参考にし、次年度以降、入学者選抜方法について検討することとした。医学部では、推薦入学者に対して追跡調査を行い、各出身校校長に対して調査結果を通知した。本年度はこの結果を基に、医学部入試委員会で推薦入学の定員数・地域枠の導入等について検討を行った。工学部では、各学科でアドミッションセンター作成の追跡調査結果を分析し、A O、前期日程、後期日程の各入学者選抜方式の比重を検討して、その結果を次年度以降の入学者選抜方法に反映させることとした。
	30 ・ アドミッションセンターでは、春季にアンケートを実施することにより入学者の意識調査を行うとともに、秋季に全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査を行い、それらを解析し改善に資する。	平成16年度新入生アンケート（教育地域科学部・工学部）集計結果及び秋季に実施した学業成績の追跡調査（1・2年次対象）について、全学入学試験委員会及び学部の A O 入学試験委員等に報告した。
受験者への広報及び入試情報の適切な開示に努める。	31 ・ 入試情報の適切な開示方法の工夫を行い、大学説明会（オープンキャンパス）等を活用して、公表・周知の徹底を図る。	大学説明会（高校生のためのオープンキャンパス）における入試相談コーナーの開設及び国立10大学進学説明会への参加により、入試情報の公表・周知を行った。
	32 ・ アドミッションセンターのホームページの充実を図る。	アドミッションセンターホームページの見直しを行い、ホームページを改訂した。（ http://www.fukui-u.ac.jp/~nyushi/admission_new/index1.html ）

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	33	・各研究科に応じた選抜方法の整備を進め、定員の充足を図る。	各研究科の募集要項をWebサイトに掲載するなどして、選抜方法などを広く周知することにより、志願者の増加に寄与した。【資料編P9 33参照】
	34	・アドミッション・ポリシーのPRに努める。	各研究科におけるアドミッションポリシーについて、次年度以降、明確な表記・周知・公表を実施することとした。
	35	・社会人や外国人留学生等の特別選抜実施方法の充実を図る。	各研究科においては、既に特別選抜を実施しており、工学研究科においては、国際総合工学特別コースに、平成13年度入試から博士後期課程、平成16年度入試から博士前期課程を設置した。【資料編P9 35参照】
	36	・国外で開催される日本留学フェア及び国内で開催される外国人学生のための進学説明会に積極的に参加し、PRを実施する。	マレーシアで開催された留学生フェアに本学教職員4名が参加した（参加38大学）。ブースには100名以上の来訪者があった。次年度は、韓国、インドネシアで開催される留学生フェアに参加を予定している。【資料編P10 36参照】
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	37	・大学、学部、コース、学科の理念、目的・目標とカリキュラムとの関連を明確にするためのオリエンテーションを実施する。	各学部とも、4月9日にオリエンテーションを実施した。【資料編P10 37参照】
	38	・大学教育入門セミナーの一層の充実を図る。	教育地域科学部及び工学部では、大学教育入門セミナーにボランティアやセクシャルハラスメント等に関する共通講義を追加した。また、医学部では医学概論・医学入門、看護学概論の2科目を新たに開講した。
	39	・学生等による評価を組み入れたカリキュラム開発・改善を行う。	教育地域科学部では、平成16年度後期に学生による授業評価アンケートを試行し、アンケート結果を各教員にフィードバックした。医学部では、平成16年度前期の授業について学生による授業評価アンケートの結果及び公表方法、評価上位教員名を基に教育成果等を検証した。また、看護学科カリキュラム専門委員会において、カリキュラム検討に関する調査項目等について検討した。工学部では、既に実施している学生による授業評価に基づき、カリキュラムや授業の改善を行っている。
	40	・それぞれの学部に応じた教育方法の開発やプロジェクトを企画する。	教育地域科学部では、特色GPに採択されている「ライフパートナー事業」及び「探求ネットワーク」を実施し、教師教育の重要なステップとして確立した。【資料編P11 40-参照】 医学部では、チュートリアル教育専門委員会を設置して、授業の一環として行われていたチュートリアル教育を単独の授業科目として新設し、後期から実施した。【資料編P11 40-参照】 工学部では、全学科の3年次に「学際実験・実習」に関する科目を新設した。【資料編P4 12参照】
	社会的な要請のある新分野についての教育課程編成を検討する。	(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	
[大学院課程] 社会人、外国人など多様な学生の受入れ体制とそのため教育課程の整備を進める。	41	・大学院の門戸を拡大して、多様な学習の機会を提供できるようにカリキュラムを整備する。	各研究科において、従前から大学院設置基準第14条特例の適用を受け、夜間や特定の時間帯に授業・研究指導を行っている。また、社会人に対する大学院長期履修制度を導入し、多様な学習機会の導入を図っている。【資料編P12 41参照】
学問的進歩や社会的ニーズに鑑みたカリキュラムの編成に努める。	42	・学部教育との連携を高め、その一方で、多様な学生の受け入れにも対応可能なカリキュラムを整備する。	教育学研究科において専門職大学院カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、次年度以降、学部と大学院との一貫教育のあり方を検討することとした。その他の研究科における学部との一貫教育については、次年度から検討を開始することとした。
	43	・学校を含む地域の専門機関、NPO、市民組織及び企業とのネットワーク化や共同研究を推進する。	教育地域科学部では、学部委員会組織の見直しにより、当該年度計画を実施するための研究・学外連携委員会を新たに設置し、次年度以降、検討を開始することとした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育理念等に 応じた教育課程 を編成するた めの具体的方策	44 ・留学生センターでは、短期留学プログラム（英語による教育プログラム）において実施している日本語教育プログラムの充実を図る。	日本語教育に対応するため「日本語初級」「日本語初中級」をそれぞれ6単位から8単位に改訂し、科目内容の充実を図った。（日本語関係科目修了単位数10単位）
	45 ・留学生センターでは、大学院入学前予備教育での日本語教育プログラムの充実を図る。	日本語が不得意な留学生に対して、正規コース以外にも補講を目的とした「全学向け日本語コース」を設置し、日本語教育の更なる充実を図っている。
授業形態、学 習指導法等に 関する具体的 方策	46 ・各学部の理念に応じたグループ学習、ディベート学習やテュートリアル教育など多様な授業形態の導入を図る。	教育地域科学部では、特色GPに採択されている「ライフパートナー事業」及び「探求ネットワーク」を実施しており、教師教育の重要なステップとして確立した【資料編P11 40-参照】。また、学校教育課程の授業科目において、家庭科教育特講の中でディベート学習が取り入れられている。医学部では、テュートリアル教育専門委員会を設置し、授業の一環として行われていたテュートリアル教育を単独の授業科目として新設し、後期から実施した。【資料編P11 40-参照】工学部では、全学科の3年次に「学際実験・実習」に関する科目を新設した。【資料編P4 12参照】
	47 ・全学的教育の指針や問題解決のために必要な高等教育センターの設置を検討する。	高等教育センター構想検討ワーキンググループにおいて、高等教育センターの構想について検討し、他大学の調査等を行った。次年度以降、それらを基に引き続き検討することとした。
	48 ・北陸6大学双方向遠隔授業支援システムの有効な活用法について検討を開始する。	北陸6大学双方向遠隔授業の実施に向けて、単位互換包括協定を本年3月に締結した。平成17年度後期には8科目を試行で実施することとし、本学からも1科目の提供を予定している。平成18年度からの本格実施に向けて、学内でも利用科目拡充のための方策を検討していくこととした。【資料編P5 17参照】
	49 ・情報通信ネットワークを利用した遠隔教育体制の整備と試行的実施を開始する。	通信衛星を利用した双方向通信を可能にする大学等間ネットワークシステム（SCS及びMINCS）により、遠隔地の大学や病院を結び、授業及び講習会等に活用している。北陸6大学双方向遠隔授業の実施に向けて、単位互換包括協定を本年3月に締結した。また、教育学研究科では、教育職員免許法認定公開講座で、岐阜大学との間でテレビ会議システムによる遠隔授業を実施した。
適切な成績評 価等の実施に 関する具体的 方策	50 ・学部構成員の共通理解を深め、共通の指針の策定について取り組むを行う。	各学部においては、成績評価基準を学生便覧・規則集等に明示しており、これに基づき、各科目の成績評価の内容をシラバス等に掲載するなどの取組を行っている。
	51 ・学習のねらいと成績評価の基準を明確にしてシラバスに記載する。	全学教務学生委員会において、各学部のシラバス整備の進捗状況について報告を行い、次年度からシラバスに成績評価基準等を明示することとした。
	52 ・学生の単位習得状況をチェックし、きめ細かい指導のできる体制を確立する。	教育地域科学部では、カリキュラム委員会を新設し、次年度から具体的な検討を開始することとした。医学部では、学生自身が成績を確認できるシステム（ライブキャンパス）が構築されており、単位未修得者に対し学年主任が面談を行うなど、きめ細かい指導が行われている。工学部では、成績不振者の保護者に成績の状況を郵送し、保護者が単位修得の状況をチェックできる体制をとっている。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>学部・研究科等の教育内容に関する特記事項</p> <p>特色ある大学教育支援プログラムに基づき、「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などの実践的教育を行えるカリキュラムの整備・充実を図る。</p>	53	<p>・教育実践研究を主軸とするカリキュラム改革に一層取り組む。</p>	<p>不登校の小中学生のもとに学生を派遣して相談等の支援を行う「ライフパートナー事業」では、教職科目の「学校教育相談研究～」を履修する学生が、県内7市町で実践活動を行った。また、地域の小中学生と本学学生が協働して継続的に活動を行う「探求ネットワーク事業」は、教職科目の「総合学習研究」「教育課程研究」で履修する学生が、約300人の子どもを対象に8グループに分かれて実践活動を行った。【資料編P11 40- 参照】</p>	
	54	<p>・採択されたGP（特色ある大学教育支援プログラム）に基づき、地域と協働して、教師の専門的な力量を形成するための総合的共同プロジェクト（「ライフパートナー事業」、「探求ネットワーク事業」、「教育総合演習」等）を充実させる。</p>	<p>プロジェクトの充実を図るため、グループごとに学生に事業実践報告書を作成させ、授業の中で事業報告を行わせた。</p>	
	55	<p>・実践的な力量を育てるために、教育実習・介護等体験や地域実践科目の充実を図るプロジェクトづくりに取り組む。</p>	<p>教育実習・介護等体験については、教育実践研究委員会の指導の下で、地域実践科目については、地域文化課程・地域社会課程専門委員会の指導の下で、それぞれのプロジェクトづくりに取り組んだ。平成17年度からは、e-ポートフォリオシステム【資料編P3 11参照】を本格的に活用し、情報通信を積極的に活用しながら、大学教員・学校教諭・企業等担当者が学生をきめ細かに支援していく体制を目指していくこととした。</p>	
<p>医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図る。</p>	56	<p>・医学科教育課程は、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した6年一貫教育を実施するとともに、随時点検・評価し、教育内容・方法及び実施体制の改善を図るために、医学系教育開発推進センター（仮称）の設置に向けての取り組みを行う。</p>	<p>医学系教育開発推進センター（仮称）の設置に向けて、コアカリキュラム専門委員会を設置し、教員及び5・6年次生を対象として「コアカリキュラムにおける臨床系科目実施方法アンケート」を実施した。</p>	
	57	<p>・高い職業的倫理観を養いつつ、医学準備教育モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程により専門教育履修に不可欠な基礎知識・技能を養う。</p>	<p>医学準備教育モデルコアカリキュラムに準拠した「倫理の基礎から応用へ」「生命倫理学入門」等の授業を実施し、基礎知識・技能の向上を図った。また、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく6年一貫の医学教育カリキュラムに実用的医学英語教育を有機的に組み込んだ「医学英語と医学・看護学の統合の一貫教育」が「現代GP」として本年度採択された。【資料編P13 57参照】</p>	
	58	<p>・医学科においては、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、教養教育、基礎医学及び臨床医学を有機的に連携した統合型カリキュラムを実施し、テュートリアル教育やクリニカルクラークシップ等の導入を図る。</p>	<p>テュートリアル教育検討会を開催し、今年度実施したテュートリアル教育についての検討を行った。また、医学科2年次生を対象として、統合型カリキュラムを実施した。さらに、平成19年度から導入予定のクリニカルクラークシップに関するFD講演会を、教職員を対象に開催した。</p>	
	59	<p>・EBM（Evidence Based Medicine）に基づき、患者本位の医療が実施できる技能を養う。</p>	<p>医学部教育改革推進室会議を開催し、EBM教育の次年度からの実施に向け諸課題について検討した。また、医学図書館において、EBMに基づいた診療を実施するためのツールである医療用データベースを平成17年4月から充実させることを決定した。</p>	
	60	<p>・臨床教育のまとめとしての統合講義を継続実施し、充実を図る。</p>	<p>統合講義を実施し、学生を対象としたアンケート調査を行い、今後の参考資料とした。【資料編P13 60参照】</p>	
<p>大学院医学系研究科博士課程では、21世紀COEプログラムの教育実施計画に基づく大学院学生の支援を行う。</p>	61	<p>・大学院医学系研究科博士課程では、21世紀COEプログラムの教育実施計画に基づき、プロジェクト提案型研究の指導と、COE特別研究員制度による大学院学生の支援を行う。</p>	<p>予定を早め、平成15年度COE特別研究員制度による大学院生の公募と採用による支援を行った。また、当大学院生は、「低酸素癌親和性放射薬剤による高度画像診断・治療法の開発研究」のテーマで科学研究費補助金（特別研究員奨励費）に採択され、研究成果として、平成17年6月開催の第52回米国核医学会で発表を行う予定である。また、プロジェクト提案型研究として、大学院生を直接指導する学内の若手研究者に対して平成16年度21世紀COE若手研究者の研究を公募し、応募数16件中6件を採択し支援を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教職員の配置に関する基本方針 教育分野の変化を的確に判断し、公正で一貫性のある採用のもとで、適切な人材の登用を目指すとともに、業績と能力に配慮して、適材適所の配置を目指す。
	教育環境の整備に関する基本方針 学生及び大学院生が高い満足度が得られるように教育環境を整備する。
	教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 教育の質を向上させるために、教員個々人の教育業績及び共同の教育プログラムを評価するシステムを整備する。また、あらゆる教職員に対して職能向上の研修機会を提供し、その成果が実践に役立つ手段を講ずる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
適切な教職員の配置等に関する具体的方策	62 教育の実施状況と問題点を把握し、教員配置の適正化を図る。	学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い、配置をするために「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、その第一段階として、平成16年度末における教員定員の一部について採用を留保した。
	63 男女共同参画を実現するための取組みについて更に検討する。	職員が仕事と子育てを両立させ、かつ、その能力を十分に発揮できる環境をつくるため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を作成した。引き続き、男女共同参画を実現するための取組みについて、検討を進めることとした。【資料編P14 63参照】
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	64 附属図書館、総合情報処理センターからなるメディアコモンの実現に努力する。	教育研究推進戦略会議において、メディアコモン（附属図書館と総合情報処理センターの機能を一体化し、情報サービス機能を充実・総合化するための施設）の実現に向けて検討した結果、学生センターの教育支援機能強化構想、高等教育センター設置構想との連携の可能性を含めて、さらに次年度に検討を進めていくこととした。
	65 附属図書館の学習支援機能を強化する。	シラバス掲載図書に関し、入手可能なものは全てを購入し、学習図書の充実を図った。また、学問の基礎知識を習得できる図書を含め、学生用図書の更新・充実を図り、必要と思われる資料については、当初計画どおり収集した。
	66	総合図書館、医学図書館、双方において講義の一環として当初計画どおり、情報リテラシー教育を実施した。また、博士課程の大学院生（医師）を対象として電子ジャーナル及び医学文献データベース講習会を実施した。
	67 情報リテラシー教育の施設・設備の充実を図る。	北陸6大学双方向遠隔授業支援システムの構築・運用に伴い、文京・松岡キャンパス間での利用、県内大学等における単位互換への利用、公開講座や学会、研究会等での積極的利用について検討した。【資料編P5 17参照】
学生・大学院生の教育環境の整備を図る。	68 学部学生・大学院生の満足度調査を実施し、満足度の向上を図る。	学生による授業アンケート項目として、教育環境に関する設問を設け、結果については、直ちに担当部署に連絡し改善を促した。【資料編P14 68参照】
	69	本年度、後期からWebによる履修登録システムを導入し実施した。【資料編P15 69- 参照】

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策	70	・教員個々人の教育上の取り組みを評価するための全学委員会を設置する。 全学委員会として評価委員会を設置し、計3回の会議を開催した。また、評価委員会の機動的な運営を図るため、評価基準作成小委員会及び評価データベース作成小委員会を設置し、各3回の会議を開催した。
	71	・評価に資するため教員個々人の教育上の取り組み状況に関する項目を抽出・整理しデータベースの設計を行う。 学内の各データベース（教務、財務会計、入試、人事等の各システム）を統合し、教員評価・評価機関等への情報提供等に利用可能なシステムを構築するため、今年度は基本となるハードウェア等を整備し、基本機能に関する動作検証を行った。【資料編P16 71参照】
	72	・公開授業の実施方法を検討する。 工学部では、各学科において公開授業を実施し、その結果をFD委員会で考察・分析・周知することにより、実施方法の検討・改善を行った。
	73	・授業者の理解にもとづき、公開講義の講義ビデオの作成を行う。 工学部では、FD委員会において、集中講義の講義ビデオを作成し、また、公開講義ビデオの有効活用について検討を行った。
教員の教育方法の充実並びに教育方法改善のための財政的措置を検討する。	74	・予算配分において「競争的配分経費」を創設し、教育に関する評価に基づき資源配分を行う。 平成16年度から創設した「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」について、教務学生委員会において学内公募を行い、配分を行った。【資料編P17 74参照】
		（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）
教育目標の達成度について、卒業生を対象にした評価方法を検討する。	75	・高等教育センターの構想を検討する。 高等教育センター構想検討ワーキンググループで、高等教育センターの構想について検討し、他大学の調査等を行った。次年度以降、それらを基に引き続き検討することとした。
	76	・学生による授業評価や授業に対する外部評価を実施する。 教育地域科学部では、後期に学生による授業アンケートを試行し、各教員に評価結果をフィードバックした。医学部では、教務学生委員会において、平成16年度前期の授業について学生による評価アンケートの結果に基づき、教育成果等を検証し、公表方法、評価上位教員名等について検討を行った。工学部では、工学部及び大学院工学研究科自己点検・評価実施委員会において、学生による専門科目に対するアンケートの実施及びその活動を継続することとした。また、卒業生等による外部教育評価は、今後も実施時期、方法等の検討を継続することとした。
	77	・教員の授業の質を高める方策を各学部で検討し、実施する。 教育地域科学部では、FD委員会において授業の質を高める方策として、学生による授業アンケートの試行、FDニュースの発行を実施した。医学部では、クリニカル・クラークシップに関するFD及び看護学FD講演会を実施した。工学部では、各学科の授業改善委員会等において随時授業改善に取り組んでおり、FD研修会や授業改善報告会での活動内容をFD委員会において毎回報告し、FDフォーラム誌で公表した。
	78	・各学部のFD委員会が連携し、効果的なFDのあり方を検討する。 教育地域科学部及び医学部では、工学部FD委員長を講師として講演会を開催した。工学部では新任教員研修において、工学部FD委員長がFD活動について報告し、意見交換を行った。
FDを積極的に実施する。	79	・教養教育に関して、北陸地区3大学教養教育実施組織連絡協議会による連携の具体化を検討する。 北陸地区3大学教養教育実施組織連絡協議会において、連携の一方策として双方向遠隔授業システムの導入について検討を行い、次年度以降、運用を開始することとした。【資料編P5 17参照】

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学生が積極的かつ意欲的に学習活動を展開できるように、学習支援体制の整備、充実を図る。 ・社会人や留学生を含めて、全学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるように、学生相談や経済的支援の体制を強化する。 ・学生が将来を見通し意欲的に学生生活を送れるように、就職支援や進路相談の体制を強化する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	80	<p>・学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するための学生支援センターの設置を検討する。</p> <p>平成17年度の特別教育研究経費について、学生支援センターの設置に向けた教育支援機能の強化についての経費を要求した。次年度においても、さらに部内において現状分析を行い、各種学務情報機能の集約化など教育環境の改善を図るため、引き続き要求することとした。</p>
	81	<p>・学生の意向を反映するための全学的学生組織の構築について検討する。</p> <p>各学部の教育組織の特性もあり、当面は各学部の特性に応じた学生組織とし、学生の意見・意向等の把握を行うこととした。また、学生が日頃感じている提案・意見を容易に大学に伝えるシステムとして「ほやほや夢ポスト」(メールボックス)を開設した。</p>
	82	<p>・毎学期、全教員が週1回以上の定期的なオフィスアワーを設定し、シラバスに記載する。</p> <p>教育地域科学部及び工学部全教員については、後期からオフィスアワーの一覧を作成し、授業時間割表と共に配付した。医学部では、全教員のオフィスアワーを明記した平成16年度のシラバスを作成し、同時に一覧表を作成して、全学生に配付した。</p>
	83	<p>・助言教員等の制度の活用と充実を図る。</p> <p>各学部ともそれぞれ助言教員を配置し、その制度及び内容について、オリエンテーション時に周知徹底を図った。</p>
	84	<p>・学生へのハラスメント等に対する迅速な救済の体制を整備する。</p> <p>学生(被害者)の救済については、心のケアを含む可能な限りの救済をしなければならないと指針に定め、措置した。また、人権委員会では、被害者に対して、環境改善の措置を含む救済など指針の見直しなどを積極的に行い、救済体制等の整備を図った。</p>
	85	<p>・学生相談室の機能の向上のために、相談室のハードとソフトの充実を検討する。</p> <p>既設の学生相談室(大学会館2階)を、就職資料室とともに1階に移転し、環境整備を行った。また、相談先を迷っている学生等に対して、「何でも相談窓口」を設置し、相談先を案内する体制を整えた【資料編P17 85参照】。今後は、学生が窓口対応をするピアヘルパー(相談相手)、キャンパスボランティア等についても検討し、充実を図ることとした。</p>
	86	<p>・教員と職員を対象にした学生指導の研修を行う。</p> <p>全学的に教職員を対象とした学生指導研究会を開催し、e-school(インターネットで授業展開する学校)についての講演と、各学部のカリキュラムの現状と課題について協議を行った。また、工学部においては、教員と職員を対象に外部有識者によるFD講演会を開催し、学生による教育評価、教育改善の方策等について研修を行った。</p>
	87	<p>・シラバスを電子化し、学内情報処理演習室等設置の端末から閲覧できる方法の取り組みに着手する。</p> <p>シラバスは、文京・松岡キャンパスともに従来から既に電子化されており、学内からの閲覧は可能となっている。文京キャンパスにおいては本年2月にシステムを更新し、より利用しやすいよう充実を図った。</p>
	88	<p>・TAの活用、少人数クラスの編成などを推進するための方策を検討する。</p> <p>各学部の関連委員会において、TAの活用等を推進するための今後の方策について、検討を開始することとした。</p>
	89	<p>・必要な補習授業の開設を推進する。</p> <p>教育地域科学部では、教務学生委員会にワーキンググループを設置し、今後の方策について検討を開始することとした。工学部では、新入生オリエンテーション時に、補習授業についてガイダンスを実施した。また、プレースメントテストを実施し、それを踏まえて補習授業(ステップアップ)として、前期に数学・英語それぞれ週2コマを開講した。</p>

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p>	<p>学生ボランティアの組織化及び施設・設備の充実などを進め、身体障害者学生の学習環境を改善する。</p>	<p>90 ・身体障害者学生の就学支援のための検討組織を充実する。</p>	<p>障害学生の修学支援と今後の障害学生修学支援の在り方について検討するため、障害学生就学支援連絡会議の下に、障害学生修学支援ワーキンググループを設置し、計3回の会議を開催した。</p>	
		<p>91 ・身体障害者学生の在学中の学習環境をサポートするための方策を検討する。</p>	<p>障害学生就学支援ワーキンググループにおいて、身体に障害を有する入学志願者の事前相談に係る流れや、就学支援に係る各部局との連携等について確認を行った。</p>	
		<p>92 ・障害者の学生を支援するボランティア学生の募集に努める。</p>	<p>既設の学生サークルとの連携や、学生を対象とした説明会の開催等を通して、ボランティア活動への呼びかけを積極的に行った。また、平成17年度から「大学教育入門セミナー」に、ボランティアについての知識と理解を深めるための共通講義を開講することとした。</p>	
	<p>学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図る。</p>	<p>93 ・運動場、体育館、プール、山荘等課外活動施設の整備・改修の年度計画を作成し、施設の充実を図る。</p>	<p>学生支援の一つの柱である課外活動の充実に向けて、緊急度の高いものから修繕・改修を行った。</p>	
		<p>94 ・文京地区と松岡地区の両キャンパスの学生の交流を図り、学生が実施する大学祭、各大会・発表会等に教務学生委員会や職員がサポートを行い、そのための方策を検討する。</p>	<p>医学部晩祭には文京キャンパス職員が出向くなど、協力体制をとった。学生の課外活動については、これまでの交流の蓄積等により、サークル統一への話し合いをもたれているものもある。また、本年度の北陸地区国立大学体育大会には、ヨット、ソフトテニス（男子）のチームは合同チームを編成し参加した。教務学生委員会において、両キャンパス間の大学祭への参加・交流等を更に深めるよう、更なるサポートを行っていくことを確認した。</p>	
	<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>	<p>保健管理センターや学生相談室の機能を強化する。</p>	<p>95 [保健管理センター] ・保健管理センター所属のカウンセラーが学生相談室の運営に参加し、連携を図る。</p>	<p>学生相談室相談員、学生相談室運営委員会委員として保健管理センターカウンセラーは積極的に企画運営に参加し、互いに連携を図っている。また、3月に設置した「何でも相談窓口」において、全学的な相談体制の充実を目指すこととした。【資料編P17 85参照】</p>
		<p>96 [保健管理センター] ・学生相談室に「何でも相談室」の機能を持たせ、学内資源（就職相談、修学相談、健康相談、心理相談等）への振り分け窓口として活用する。</p>	<p>体制の整備充実の検討を行い、学生相談室の移転改修に伴い「何でも相談窓口」を設置し、相談先を迷っている学生に対して、相談先を案内する体制を整えた。</p>	
		<p>97 [保健管理センター] ・不登校に陥る学生の予防、引きこもり学生の立ち上がり支援等のためのネットワークを構築する。</p>	<p>保健管理センターカウンセラーを中心に、学内教員・県センター医師・民間病院医師・高校教諭等により、情報交換会（つなごう会）を継続的に開催した。今後においても継続するとともに、充実を図ることとしている。</p>	
<p>学生のメンタルヘルスのために保健管理センターを中心とした組織体制の充実を図る。</p>		<p>98 [保健管理センター] ・文京キャンパスと松岡キャンパスのカウンセラー交流により、支援体制の強化を図る。</p>	<p>定期的（月1回）に両キャンパス交互に意見交換会を実施し、相談傾向や当面の課題について、また内容によっては、センター長、医師等を交えて検討を行った。次年度は、体制強化について引き続き検討することとしている。</p>	
		<p>99 [保健管理センター] ・学生相談室との連携を図り、学生への対応体制を充実させる。</p>	<p>保健管理センターカウンセラーは、学生相談室運営委員会委員であるとともに、学生相談室専門相談員も兼ねており、保健管理センターと学生相談室とは密接な連携を保っている。また、学生相談体制の整備充実を図るため「何でも相談窓口」を設け、相談内容による振り分け案内を行うなど、一層の連携に努めた。【資料編P17 85参照】</p>	
		<p>100 [保健管理センター] ・教育地域科学部心理学関連教員、医学部精神医学関連医師等との連携強化を図る。</p>	<p>現在、学外の専門家も含めた情報交換会を計7回開催しており、今後も情報交換会を継続するとともに、学生のメンタルヘルスのための体制を充実する方策等についても、検討を行っていくこととした。</p>	
<p>教職員に対し、学生相談に対応できる能力を養うための研修を行う研修会を開催する。</p>		<p>101 [保健管理センター] ・教職員を対象として、青年期心性の特徴を解説し、特に近年の大学生の気質についての理解を深め、対応の方策を検討する研修会を開催する。</p>	<p>工学部におけるFD研修会の一環として「大学生の相談内容から見た心理的課題」をテーマとした講演会を開催した。次年度以降は保健管理センターで全学的・定期的な研修を実施することとした。また、松岡地区のセクシュアルハラスメント防止・対策専門委員会において、教職員及び学生同士のアカデミックハラスメントについて、教職員の対応・方策を検討した。今後は、学科ごとの教職員に対する研修を考えている。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応を支援する。	102 ・大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応のための適切な方策を検討し全学的に取り組む。	教育地域科学部及び工学部では、大学教育入門セミナーにボランティアやセクシャルハラスメント等に関する共通講義を追加した。医学部では医学概論・医学入門、看護学概論の2科目を新たに開講した。また、医学部及び工学部では、大学生活への早期対応を図るため、各学科ごとに1泊の新入生合宿研修を実施した。	
	インターンシップを取り入れるなど、実社会体験の機会を拡充する。	103 ・福井県インターンシップ推進協議会のもとに経営者協会が実施しているインターンシップに協力し、学生の参加者数を増やすことに努める。 104 ・インターンシップの単位化を進め、サポート体制を整える。 105 ・生涯学習機関・行政・企業等で活躍する専門家を講師とする講演会を定期的開催する。	インターンシップの単位化を図り、教育地域科学部では、地域文化課程・地域社会課程の専門科目として「地域実践科目」2単位2科目計4単位必修を、工学部では、専門科目として「インターンシップ」1単位選択を卒業単位として認定した。その結果、今年度の福井県内企業等におけるインターンシップの参加者は、昨年比169%と大幅に増加し、県内外全体でも昨年比155%と前年度より増加した。 教育地域科学部においては、平成11年度から1週間(5日40時間)以上の就業体験を、地域文化課程及び地域社会課程の地域実践科目として位置付け、2単位を認定している。 工学部においては、平成15年度から1週間(5日40時間)以上の就業体験を、専門教育科目の選択科目として、1単位を認定している。 実社会体験の機会を拡充するため、3回の講演会を実施した。今後とも継続して開催することとしている。【資料編P18 105参照】	
「就職室」の設置等、学生の進路相談体制を充実し、就職ガイダンスや企業・病院説明会を充実させる。	106	・オフィスアワーの設定等による就職支援体制を整え、学生への広報を充実する。	教育地域科学部就職担当委員は、平成14年度からオフィスアワーを設定し、就職相談に当たっている。医学部では、オフィスアワーについて従来からシラバスに掲載しており、次年度からは学生掲示板にも掲示するなど、一層の充実を図った。工学部就職担当委員会委員は、従来から各学科で企業の人事担当者と直接面談のうえ、所属学科学生の就職指導に当たっている。今年度後期からは、文京キャンパスの全教員がオフィスアワーを設定して、助言学生や指導学生の就職相談にも当たる体制を整え、学生には時間割表に掲載して周知した。	
	107	・事務局に就職室を設置し、就職支援体制を充実させる。	事務局に学務部学生課就職室を設置し、従来専門員1名の体制を見直し、就職室長1、専門職員(進路指導担当)1、計2名体制とし、就職支援体制を充実した。	
	108	・進路希望調査を実施し、学部の就職関係委員会委員または就職担当教員と学生課がデータを共有し、学生の就職指導に当たる。	教育地域科学部・医学部看護学科は、進路や就職先について、学部教員と学生課がデータを共有している。工学部は、各学科の就職担当教授が進路希望調査を実施し、進路別の学生数を毎月就職室に提供して学生の就職指導に当たっている。	
	109	・就職ガイダンスを充実すると共に、生協や労働基準局の協力を得て就職活動を支援する。	今年度の新規事項として、「元公立小・中学校長を招いての講演会」「就職支援セミナー(福井県と共催)」「就職支援セミナー(進路指導講座)・業界研究セミナー」「就職支援セミナー(産業・職業研究講座)(福井労働局・福井県と共催)」「業界研究セミナー」を開催した。	
	110	・各学部に応じた方法で、学内企業説明会や病院説明会を充実する。	教育地域科学部企業説明会・懇談会(教育地域科学部)、看護学科進路懇談会及び看護師等病院説明会(医学部)、学内合同企業説明会(工学部全学科)などの説明会等を各学部ごとに実施した。	

中期計画		年度計画		計画の進行状況等	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	就職指導については一元体制をとり、個別の企業訪問等を通して就職先の開拓に積極的に取り組む。	111	・全学の求人情報をデータベース化し、自宅のパソコンからも検索を可能とし、その活用を促進する。	求人票のデータベース化を図った結果、学生が自宅からもリアルタイムで求人票を閲覧することが可能となった。	
		112	・学生相談室の充実方策として就職相談を組み込む。	全教員がオフィスアワーを設定して、就職関係委員以外にも学生相談の一環として就職相談に当たる体制を整備するとともに、福井県地域労使就職支援機構からキャリアカウンセラーの本学への派遣を依頼し、就職相談体制を強化した。	
		113	・個別の企業訪問に加えて、市町村のハローワーク等が主催する企業説明会に学生の参加を奨励し、教員や職員も参加する。	学生課就職室及び就職担当教員から、市町村のハローワーク等が主催する企業説明会に学生の参加を学生専用のホームページや学内掲示等で奨励し、併せて関係教職員も参加した。個別の企業訪問については、各学部の就職関係委員が機会を捉えて訪問するとともに、企業の人事担当者が出席する会合等を利用して、本学学生の採用要請を行った。	
経済的支援に関する具体的方策	・入学金・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討する。	114	・現行の選考要領の見直しを検討する。	入学前の成績証明書が得られない学生（調査書の保存期間を超過している場合）について、入学試験の成績により判定できるよう、現行の選考要領の修正を行った。	
		115	・私費外国人留学生の許可条件の検討を行う。	近隣大学の私費留学生の授業料免除の条件・方法・状況等の調査を行った。次年度においては、留学生の成績や家計状況の把握方法等について検討を進めることとしている。	
社会人・留学生等に対する配慮	長期履修制度の拡大を図る。	116	・社会人に対する大学院長期履修制度を利用した入学者の増加に努める。	平成17年度の各学生募集要項発表の際、要項に「社会人に対する大学院長期履修制度」の主旨を掲載し、制度の周知を図った。 (平成15年度：4名、平成16年度：4名)	
	留学生センターを中心に留学生の進路支援の活動を強化する。	117	・留学生指導相談部門の専任教員を中心に進学・就職等進路支援活動を展開する。	専任教員が企業及び経済団体を訪問し、併せて留学生に対するガイダンスを通じて進路支援活動を積極的に行った。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
 高度な学術を継承し、新たな学術を想像する世界的水準の研究を目指すとともに、地域社会との連携を推進し、研究等の成果を社会に広く還元するシステムを整備する。
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学の発展に寄与する質の高い基礎研究を推進する。 ・国際社会、地域社会へ貢献できる知的成果を探究し、広く国内外の社会に発信できる知的拠点を形成する。 ・基礎研究と応用研究のバランスをとりながら、人類の知的財産の獲得と福祉の向上に貢献する高水準の研究を目指す。 ・21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究を目指す。 ・地域に根ざした新しい総合的、実践的な共同研究を目指す。 ・本学の立地、歴史、特色等から目指すべき研究の方向性と全学的に取り組むべき重点研究領域を明確にし、強力に推進する。 ・研究の水準・成果を的確に評価・フィードバックして研究の質の向上を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
目指すべき研究の方向性 本学の理念・基本的な目標に則り、独創的かつ特色のある研究課題(分野)を設定し、推進する。	118	・各学部等が、目指すべき研究の方向性、重点とする研究分野等を明確にし、研究を推進する。 教育地域科学部では、学部全体で取り組む研究目標を設定し、これに伴い科学研究費の応募率や学内での重点研究費についての採択率を上げることができた。医学部では、5件の重点研究課題を設定し、研究を推進した。また、研究組織の整備として地域先端QOL教育研究センターの設立に向け検討を行った。工学部では、7件の重点研究課題を設定し、さらに、工学部・大学院工学研究科を大学院工学研究部及び大学院工学教育部に改組再編することを検討した。
	119	・研究の活性化、支援のための方策を検討し、実施する。 全学的には学長裁量経費・競争的配分経費の配分基準を策定し、また、学部等においては学部長等裁量経費配分基準を策定し実施した。教育地域科学部では、学部長裁量経費において学部重点配分経費を創設し、特色ある研究課題について、公募により予算配分を行った。医学部では、研究活動全般の活性化を図ることを目的に、副学部長を室長として医学研究推進室を設置した。工学部では、前年度の学部長裁量経費重点配分プロジェクトの発表会を開催し、成果についての評価、本年度におけるプロジェクト申請について審査を行った。
	120	・各学部等が、教育実践科学研究、先端的医学研究、先端科学技術研究等の特色ある重点研究課題を設定する。 教育地域科学部では、地域との連携を重点研究課題に設定し、公開講座・公開シンポジウム・教育研究懇談会を開催するなど、地域連携を促進した。医学部では、先端的医学研究に関する5つの重点研究課題を設定し、それぞれの分野で研究を継続している。工学部では、7件の重点研究課題を設定した。また、全学組織として医工教連携による生命科学複合研究教育センターが平成17年4月1日から設置されることに伴い、生命工学分野における研究課題の設定が可能となった。
	121	・重点研究課題に対する支援施策を全学、学部等が策定し、それぞれ実施する。 全学的には学長裁量経費(トップダウン型のプロジェクト経費、基礎的・萌芽的研究分野に係る公募採択方の経費)及び競争的配分経費の配分基準を策定し、また、学部等においては学部長等裁量経費配分基準を策定し実施した。
21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究教育拠点形成を推進する。	122	(高エネルギー医学研究センター) ・21世紀COEプログラムを核に、画像医学研究を推進する。 国際・国内ワークショップを複数回にわたって開催するとともに、米国、インド、大韓民国等を訪問しアジア地区コンソーシアムを形成するなど、積極的に研究推進を行った。
	123	(高エネルギー医学研究センター) ・研究者の公募による活性化を図る。 COE特別研究員を引き続き雇用するとともに、博士研究員などの採用を多く実施し、学術的研究体制の構築を行った。
	124	(高エネルギー医学研究センター) ・生体画像に関する国際ワークショップを開催する。 The Third International Workshop on Biomedical Imaging (Fukui2004)を開催し、国際的研究者多数の参加を得た。同席でアジア地区コンソーシアムの形成が認められ、本COE拠点がその事務局となるなど、大きな成果を収めた。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究教育拠点形成を推進する。</p>	<p>125 (高エネルギー医学研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内公募制による研究テーマ選択と研究推進担当者による相互評価システムを運用して、COEプログラム経費の効率的運用を行い、大学全体を包含した画像医学研究の推進を図る。 	<p>昨年度に引き続き、公募によるプロジェクト研究の継続、若手研究者による研究を公募（応募数16件中採択数6件）し、実施するなど、研究の推進と結集を図った。</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行う。</p>	<p>126</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者との共同研究の継続を推進する。 	<p>本学大学院修了者の勤務校における授業研究や、東京大学との共同発足による全国的なアクションリサーチ研究会への参加等により、大学院修了者の共同研究の継続を推進した。</p>
<p>地域の文化、住民生活、自治体の向上に資する地域科学研究を行う。</p>	<p>127</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員個人の研究シーズ情報を公開し、自治体や民間の研究施設、NPO等と連携して行われる研究を推進する。 	<p>「コラボレーション展示の検証と評価」「大野市との連携によるアート・プロジェクト実践」「市民とともに考える第3者評価」「発信マイスクール放送100校を記念する報告書の作成」の4件の学内プロジェクトを採択し、地方自治体等との地域連携に関する研究を行った。【資料編P18 127参照】</p>
<p>地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行う。</p>	<p>128</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者をはじめとする地域の中での研究会・研究集団に積極的に参加する。 	<p>本学教員が、福井市小学校長会主催の授業研究会や、福井市青少年関連団体タウンミーティングへ講師及び研究協力者として参加した。</p>
<p>神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行う。</p>	<p>129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究を行う。 	<p>設定した研究領域に関して、科学研究費補助金21件、学長裁量経費（基礎的・萌芽的研究3件、プロジェクト研究1件、若手研究者を対象とする競争的配分経費3件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題名を次に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個体レベルにおける細胞の増殖と分化に関する研究 ・FILIPによる脳室帯からの細胞移動の制御メカニズムについて ・RNA干渉を用いた尿失禁責任遺伝子の同定と遺伝子治療の可能性について ・大腸癌における新規の血管内皮増殖因子EG-VEGF遺伝子の解析 ・キメラ分子IgE Fc-IgG FcによるIgE産生抑制効果
<p>生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチ（基礎的な研究成果の臨床応用）に繋がる研究を行う。</p>	<p>130</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の少子高齢化を睨んで、生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチに繋がる研究を行い、生殖機能の発達と維持のメカニズムを分子レベルで明らかにする研究を行う。 	<p>設定した研究領域に関して、科学研究費補助金7件、学長裁量経費（プロジェクト研究1件、若手研究者を対象とする競争的配分経費4件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題名を次に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生殖腺ホルモン産生細胞の創出とその分化メカニズムの解明をはじめとする、生殖機能の分化・発達・維持に関する先端的研究 ・卵巣莖膜細胞におけるアンドロゲン産生調節メカニズムの解明 ・生殖腺体細胞形成機構の解明 ・視床下部腹内側核破壊でみられるレプチン抵抗性と肥満の発生機構
<p>人の生活の質（QOL）と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。</p>	<p>131</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QOLと福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。 	<p>QOLに関する研究に関して、科学研究費補助金16件、学長裁量経費（基礎的・萌芽的研究1件、若手研究者を対象とする競争的配分経費4件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題名を次に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド医療をめざしての胃発癌リスク解析 ・顎口腔疾患の分光的診断技術に関する基礎的、臨床的研究 ・鼓索神経切断後の神経再建法および再生鼓索神経の超微細形態と味覚機能に関する研究
<p>生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発研究とデータ収集・解析法の開発研究を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を目指す。</p>	<p>132</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジトロン断層撮影（PET）を用いて、生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発とデータ収集・解析法の開発を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を図る。 	<p>設定した研究領域に関して、科学研究費補助金10件、学長裁量経費（プロジェクト研究1件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題を次に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虚血性脳血管障害の機能画像診断に関する統合的研究 ・低酸素腫瘍を標的とする内部照射治療薬剤に関する研究 ・嚢胞性腎腫瘍に対する新しいPET診断法の開発：正確な鑑別診断が試験切除を減らす ・再生医療における機能性移植細胞の非侵襲的画像化に関する基礎研究 ・口腔機能と器官温存を目指した放射線化学療法での核酸代謝を反映するPETによる評価

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行う。</p>	<p>133</p> <p>・健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行う。</p>	<p>設定した研究領域に関して、科学研究費補助金6件、学長裁量経費（若手研究者を対象とする競争的配分経費2件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題を次に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅酸素療法利用者への患者支援システムの構築と活用 ・日本における糖尿病自己管理アウトカム指標の開発 ・在宅痴呆性高齢者へのケアマネジメント効果指標の開発 ・高齢糖尿病患者のインスリン自己注射習得過程における学びのプロセスに関する研究 ・看護師による統合失調症患者の服薬心理教育に関する実践理論の構築 ・ドメスティック・バイオレンスに対する地域での看護支援のあり方 	
<p>物質、システム、環境設計系諸分野の発展に寄与する研究を行う。</p>	<p>134</p> <p>・工学部及び工学研究科として、以下のような分野で、重点的に取り組む研究課題について詳細な検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 国際的に優れた高度で独自性の高い研究分野 イ 新領域の開拓や他分野への波及が期待できる基礎的で新規性の高い研究分野 ウ 環境面及び安全面で社会に貢献できる研究分野 エ 情報に関する新しい価値を生み出す研究分野 オ 若い世代を惹きつける挑戦的で新規性・独創性の高い研究分野 カ 地域や国際社会からの要請が高い研究分野 キ 医療分野に貢献できる工学的な研究分野 	<p>研究の基本計画立案と推進のため研究戦略委員会の下に研究計画委員会、外部資金獲得推進委員会、研究活動評価委員会等を設置した。研究計画委員会では、各学科等で行われている研究分野の分類方法の見直しについて検討を開始した。また、研究計画委員会においては、工学部・大学院工学研究科の改組による大学院工学研究部及び大学院工学教育部の設置（案）を作成した。さらに、生命科学分野の充実を図るため、医工教連携での「生命科学複合研究教育センター」設置のための小委員会をおき、平成17年度から設置することとした。</p>	
<p>ファイバーアミニティ研究、原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究を行う。</p>	<p>135</p> <p>・本学の特色を活かした専攻として、既設のファイバーアミニティ工学専攻に加えて、原子力・エネルギー安全工学専攻を設置し教育研究の充実を図る。また、光工学専攻や生命工学専攻など未来産業を支える専攻の設置を検討する。</p>	<p>原子力・エネルギー安全工学専攻を平成16年4月1日に設置し、大学院教育を開始するとともに原子力関係のシンポジウムや国際会議を開催した。生命工学専攻設置計画については、検討の結果、それに代わるものとして生命科学複合研究教育センターを全学的施設として平成17年4月1日に設置することを決定した。</p>	
<p>国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行う。</p>	<p>137</p> <p>（高エネ） ・高エネルギー医学研究センターを中心とする21世紀COEプログラムを核として、生体内のさまざまな機能情報を画像化するための研究拠点形成を図る取り組みを行う。</p>	<p>テキサス大学MDアンダーソンがんセンターとの大学間交流協定を締結し、また、インド工科大学との協定締結準備、ワークショップ開催、国際コンソーシアム形成などを行い、先導的拠点としての足場を固めた。</p>	
	<p>138</p> <p>（高エネ） ・高エネルギー医学研究センターでは、産学共同研究の強化、企業活動への積極的参加への枠組み及び方策を確立し、産学連携のさらなる推進を図る。</p>	<p>企業等との共同研究を推進し、平成17年度からの新たな寄附研究部門（PET工学部門）の設置を決定した。</p>	
	<p>139</p> <p>（高エネ） ・高エネルギー医学研究センターでは、自立した研究費獲得体制の強化を図る。</p>	<p>文部科学省科学研究費補助金（3件）、地域結集型共同研究事業（2件）、リーディングプロジェクト（1件）の獲得や寄附研究部門の設置など、外部資金による研究費獲得体制の強化を図った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p>	<p>140 (遠赤) ・遠赤外領域開発研究センターでは、学術交流協定・共同研究賞書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開し、高出力遠赤外光源の開発と遠赤外領域の総合的開発研究に関して、世界の最先端の研究を牽引する役割を果たす。</p>	<p>国内外研究機関との協力によるジャイロトロンの開発・応用研究が進展した。特に、国内2機関、国外6機関との連携による国際共同研究プロジェクト「サブミリ波ジャイロトロンの開発と応用」を立ち上げた。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的な方策</p>	<p>141 大学の研究成果を教育界、医療界、産業界等に幅広く積極的に公表するシステムを構築する。</p>	<p>本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った【資料編P41 346参照】。また、「福井大学研究活動検索システム」により、教員の研究業績をWeb上で入力可能な体制を構築し、データの一部をホームページに掲載した。さらに、地域共同研究センターに「産学官共同研究成果展示室」を設置し、産学官連携による共同研究から実用化された製品等を展示し、研究成果を公表した。</p>	
<p>特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行う。</p>	<p>142 (地域セ) ・知的財産本部を設置して、運営を支援し、知財の発掘や技術移転を促進するシステムの構築に着手する。</p>	<p>知的財産本部支援のための地域共同研究センターの活動として、知的財産本部副本部長に地域共同研究センター長、同本部兼任教員に同センター助教授が就任し、知的財産本部と密接な連携を維持しながら、TLO設置のための検討や福井県内大学・高専・公的機関産学連携担当者懇談会を開催するなど、システムの構築に着手した。</p>	
	<p>143 (地域セ) ・技術相談・指導件数について、平成15年度実績の10～15%増に努める。</p>	<p>「産学官連携活動アクティブメンバー登録」及び「ポイント制」【資料編P19 143参照】により、技術相談・指導件数の増加に努めた。その結果、平成15年度105件から平成16年度127件に増加し、対前年度比21.0%増となった。</p>	
	<p>144 (地域セ) ・福井大学東京オフィスや外部施設、外部団体などで技術相談会を積極的に行う。</p>	<p>東京オフィス開設に伴い、東京でのシーズ発表会、展示会等の企画件数が、平成15年度の10件から23件に増加した。【資料編P20 144参照】</p>	
	<p>145 (地域セ) ・知的財産本部を中心に地域共同研究センター及びベンチャービジネスラボラトリー(VBL)と協力して、客員教授・コーディネータに弁理士や企業の知的財産部署の人材を積極的に登用し、医学・バイオ、機械、情報、電気・電子、繊維・化学、建築の各分野に対応できる技術移転のシステムの構築に着手する。</p>	<p>工学系各種分野に対応できるように非常勤コーディネータを採用し、また、知的財産担当、リエゾン担当、さらに医学分野における客員教授も採用し、ほぼ全領域において技術相談等に対応できるシステムを構築した。次年度以降、技術移転システムの構築に向けて具体的な検討を行う予定である。</p>	
<p>学校教育や社会基盤に関して、共同研究等を通じ、地域社会に成果を還元する。</p>	<p>146 地域の学校や行政機関等との共同研究を推進し、その質的向上に努める。</p>	<p>本学教員が地域社会・教育委員会と連携し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため「子どもの居場所づくり」事業への参加による共同研究(計12回)を行った。</p>	
	<p>147 民間企業との共同研究を積極的に推進し、その質的向上と実用化・応用化を図る。</p>	<p>民間企業との共同研究について、積極的に推進策を講じた結果、平成15年度98件から平成16年度140件に増加した。【資料編P21 147参照】 大学と企業との包括的連携協定については、今年度2件締結し、共同研究の質的向上と範囲の拡大を図った。</p>	
	<p>148 地域との共同研究事業その他多くの共同研究プロジェクトやセミナー等を積極的に推進し、地域社会の科学技術と産業の高度化に貢献する。</p>	<p>県内の高校教員、自治体・企業の技術者を対象に高度技術研修(参加者9名)を実施し、FUNTECフォーラム(福井大学の産学官交流会)においては、多数の参加者(168名)を迎え、新技術等の紹介を行った。(口頭発表12件)また、県内研究機関や企業と連携して「地域結集型共同研究事業」「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等に積極的に参画している。</p>	
<p>地域、自治体等との連携を進め、地域住民の健康増進、疾患の予防と克服を図る。</p>	<p>149 保健医療福祉の専門的知識を地域住民に啓発するため、公開講座等を実施し、拡充を図る。</p>	<p>最近の医療の現状や疾病の予防策に関する公開講座を4件開催した。【資料編P21 149参照】</p>	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>成果の社会への還元に関する具体的な方策</p>	<p>地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化し、また、インキュベーション施設やTLOの設置について、検討を進める。</p>	<p>150 ・ 地方自治体および経済団体との連携を強化し、産学連携プロジェクトを立ち上げ、各省庁大型プロジェクトへの参画の増を図る。</p>	<p>学内に学長補佐を本部長とする福井大学大型研究プロジェクト推進本部を立ち上げ、県内研究機関や企業と連携した「地域結集型共同研究事業（文部科学省）」、「地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）」等に積極的に参画した。また、県内企業（日華化学㈱・福井コンピュータ㈱）との包括的連携に関する協定を締結した。</p>	
		<p>151 （地域セ） ・ 共同研究支援体制及び共同研究実施要領の整備を行う。</p>	<p>従来のコーディネータ8人に加え、客員教授を7人から13人に増員し、共同研究支援体制の充実を図った。また、法人化に伴い、共同/受託研究に関する契約書等の改正を行った。</p>	
		<p>152 （地域セ） ・ 共同・受託研究数、共同・受託研究実施の教員割合について、平成15年度実績の10～15%増に努める。</p>	<p>共同・受託研究件数については、平成15年度142件から平成16年度196件に増加（38%増）し、また、教員割合について、平成15年度71名から平成16年度112名に増加（58%増）するなど、目標としていた共同/受託研究件数、実施教員の値を大きく上回る成果となった。【資料編P21 152及びP44 387-参照】</p>	
		<p>153 （地域セ） ・ シーズデータの充実とリアルタイムで発信するシステムの構築を行う。</p>	<p>今年度は約300件にのぼるシーズ情報を収集し、Webによるリアルタイムな情報発信のシステム構築を行った。【資料編P41 346参照】 (http://www.cr-center.fukui-u.ac.jp/html/seedsdata/db.htm)</p>	
		<p>154 （地域セ） ・ VBL運営を支援するMOTに関するセミナーを開催し、インキュベーション施設・TLO設置に関する学内の啓発活動を進める。</p>	<p>MOTセミナーを3回開催し、啓発活動を行った。【資料編P21 154参照】</p>	
		<p>155 （地域セ） ・ 地方自治体、産業界、県内他大学等と連携するTLOの設立を検討する。</p>	<p>本年度は、福井県内産学官連携担当者懇談会を開催し、TLOについての検討を重ねた。各公的機関・他大学において望まれるTLOの形態・活動内容などは、さらに独自に検討することとなっている。</p>	
		<p>156 （地域セ） ・ インキュベーション施設の設置と活動を検討する。</p>	<p>インキュベーション施設の調査及び活動について検討し、インキュベーション・ラボ・ファクトリーの構想を策定した。【資料編P22 156参照】</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的な方策</p>	<p>・ 重点研究領域の選定、研究成果の評価、評価結果のフィードバックシステムに関する審議機関を設置し、研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討する。</p>	<p>157 ・ 重点研究領域の設定、研究成果の評価、評価結果をフィードバックするシステムについて審議する委員会を設置する。</p>	<p>理事（研究・医療担当）を委員長とする研究推進委員会を設置し、審議を開始した。</p>	
		<p>158 ・ 同委員会において、学内の研究状況の把握、全学に周知するためのシステム構築に着手する。</p>	<p>研究推進委員会において、学内の研究状況をとりまとめ「福井大学重点研究成果集2005」を発刊し、全学に周知した。研究終了後には、研究成果の評価を行うための発表会を開催し、学長、理事（研究・医療担当）及び委員会委員が採点を行い、その結果（非公表）に基づき、次年度継続可とする課題を決定した。</p>	
		<p>159 ・ 同委員会において、研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討する。</p>	<p>研究推進委員会において、重点研究領域を策定し、公募研究テーマの事前評価に基づく研究費の配分など、フィードバックシステムを構築した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の動向や社会のニーズ等に応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外の研究組織・機関との連携・協力を図るとともに、研究目標の達成に向け、研究者の弾力的な配置を図る。 ・研究活性化のために、重点的な資源配分、流動的な研究施設の利用を図り、研究環境を整備する。 ・研究業績等に基づく学内の評価システムを検討し、評価結果を研究体制の整備等に反映させる。 ・21世紀COEプログラムに基づく世界的な研究教育拠点形成に向けた体制整備を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
適切な研究者等の配置に関する具体的方策	160	・学長を中心に、大学の研究目的・目標及び研究理念に即した研究を行うために必要な人的資源の確保の方策、配置方針等について検討を行う。	学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い、配置をするために人事制度等検討小委員会において「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討を開始し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。	
	161	・学長が人的資源を機動的に配分するための基本方針を検討し、『全学定員配置に関する基本方針』の策定に着手する。	学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い、配置をするために人事制度等検討小委員会において「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討を開始し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。	
	162	・教育研究評議会、研究推進委員会において、中期計画等の達成に必要な研究体制、制度等について検討を行い、これに基づき、学長が人的資源を投入できるような仕組みの確立を図る取り組みに着手する。	学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い、配置をするために人事制度等検討小委員会において「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討を開始し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。	
	学部・学科・専攻の枠を超えたグループや学外研究機関と連携した共同研究組織を弾力的に設置する。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
	若手研究者の活用のため、プロジェクト型の研究部門に任期制、年俸制の在り方を検討する。	163	・関係の委員会等において、既存の組織の枠にとられない弾力的な人事、評価結果の給与等への反映の方策等について検討する。	人事委員会の下に、就業規則対応小委員会を設置し、次年度以降、検討を開始することとした。
	可能な教育・研究分野からサバティカル制度の導入を検討する。	164	・人事委員会において、サバティカル制度の導入を検討する。	人事委員会の下に、就業規則対応小委員会を設置し、次年度以降、検討を開始することとした。
	RAの一層有効的な活用について検討する。	165	・関係の委員会等において、RAの有効活用の方策を検討する。	研究推進委員会において、次年度以降、RAの有効活用について検討を開始することとした。
研究資金の配分システムに関する具体的方策	166	・予算配分において、教育・研究の基盤的な経費として、「教育研究基盤経費」を創設する。	教員の教育研究等に資するため、学生・教員数等に積算根拠をおく配分基準等により配分額が決定される経費として、新たに「教育研究基盤経費(学部管理経費・教育経費・研究経費)」を創設した。	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>基盤的研究資金及び競争的研究資金を設定し、適切な配分システムを確立する。</p>	<p>167</p>	<p>・また、競争的な研究経費として、「重点配分経費」及び「競争的配分経費」を創設し、総事業費中の4%以上を確保する。</p> <p>「重点配分経費」プロジェクト研究経費：中期目標・中期計画を達成するための学内公募型研究経費</p> <p>基礎的・萌芽的研究経費：競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究で中期目標・中期計画に沿ったものに優先的に配分する学内公募型研究経費</p> <p>(ア) 将来、COEに結びつく可能性の高い研究に配分</p> <p>(イ) 医学、工学、教育地域科学の各分野が連携・融合した研究に配分</p> <p>(ウ) 産学連携の研究に配分</p> <p>「競争的配分経費」教育に関する評価経費：特色ある大学教育等支援プログラム申請の推進、北陸6大学双方向遠隔授業支援システム活用の推進等、教育改革を行うための学内公募型経費</p> <p>研究に関する評価経費：若手研究者を対象に、将来、プロジェクト研究やCOEに結びつく可能性の高い研究に配分する学内公募型経費</p>	<p>競争的な研究経費として「重点配分経費」及び「競争的配分経費」を創設し、総事業費（人件費を除く。）中4%以上を確保した。</p> <p>「重点配分経費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画等達成のためのトップダウン型プロジェクト経費 20,000千円【資料編P23 167- 参照】 ・基盤的・萌芽的研究経費 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 将来COEに結びつく可能性の高い研究の経費 10,000千円 (イ) 学部間学内共同研究の経費 5,000千円 (ウ) 産学連携研究の経費 5,000千円 <p>【資料編P23～24 167- (ア)～(ウ)参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他重点配分経費 290,370千円 <p>「競争的配分経費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する評価経費 10,000千円【資料編P17 74参照】 ・研究に関する評価経費 22,073千円【資料編P25 167- 参照】 <p>計 362,443千円 (人件費を除く総事業費 8,986,854千円中、4.03%を確保)</p>	
<p>重点研究推進テーマを設定し、重点的に予算配分を行うとともに、その評価を行う。</p>	<p>168</p>	<p>・「重点配分経費」及び「競争的配分経費」により、トップダウン型の研究プロジェクト等に対応する。</p>	<p>研究推進委員会において、トップダウン型の研究プロジェクトの学内公募を行った。その結果、16件の提案があり、10件を採択した。【資料編P23 167-参照】</p> <p>また、若手教員（助教授、講師、助手）を対象に、将来プロジェクト研究やCOEに結びつくような可能性、発展性に富んだ研究について学内公募を行った。その結果、113件の提案があり、30件を採択した。【資料編P25 167-参照】</p>	
<p>発展性の高い研究・萌芽的研究について、特に優れたものについては重点的に予算配分等を行う。</p>	<p>170</p>	<p>・「重点配分経費」により、競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究分野に係る研究にも学内公募採択による配分を行う。</p>	<p>研究推進委員会において、将来COEに結びつく可能性の高い基礎的・萌芽的研究についての学内公募を行った。その結果、37件の提案があり、11件を採択した。【資料編P23 167- (ア)参照】</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>171</p>	<p>・改修時等に既存研究室等のスペースを専用スペースと共用スペースに整理し、光熱水料等の使用者負担を原則にスペースチャージの導入を検討する。</p>	<p>工学部1号館1号棟の改修工事において、スペースの整理を実施した。また、地域共同研究センターでは、施設の管理経費の負担を前提に共同研究実験室利用の公募を行い、6件の利用があった。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>総合実験研究支援センターを中心に、学内共同利用のための設備の集約や先端的大型研究設備の計画的な整備を図る。</p>	<p>172 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・技術者の配置や、研修による機器の運用・保守・管理の専門化を進める方策について検討する。</p>	<p>イメージングプレート単結晶構造解析装置の研修に技術者を派遣し、本学の装置において修練することで、更に技術の向上を図った。今後、更に高度な技術が得られる研修への派遣など、より一層の技術の向上を図り、学外からの測定や依頼分析に応じられる体制を検討することとした。</p>	
		<p>173 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・センターの装置について利用体制を整備する。</p>	<p>教職員、学生に対してセンター装置に関する講習会を行った結果、機器の使用法への理解が深まり、測定期間の短縮につながるなど、利用者の利便性が向上した。高額機器やコストパフォーマンスの高い機器の新規導入・運用、課金方策等については、次年度以降、引き続き検討することとした。</p>	
		<p>174 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・新規装置導入計画検討ワーキンググループを立ち上げて、新規装置導入のルールを作成して、導入を検討する。</p>	<p>新規装置導入計画検討ワーキンググループを設置して、新規装置導入のルールを検討した結果、導入に当たっては現有機器の設置状況を総合的に勘案することとし、今年度はI P - X線解析装置用低温装置を導入した。</p>	
		<p>175 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・先端研究用プロテオーム解析用機器の整備と専用実験室の設置及びトランスクリプトーム研究機器の集中化による先端研究支援体制の確立を図る。</p>	<p>先端研究用プロテオーム解析用機器、トランスクリプトーム研究用機器の集中化を図り、先端研究の支援体制を確立した。従来機器に加え、多目的バイオ解析用装置を設置したことにより支援の幅も広がり、有効に活用されている。</p>	
		<p>176 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・分子細胞イメージング測定用設備の設置を含む先端研究指向細胞生物学研究支援体制の強化を図る。</p>	<p>分子イメージング測定機器(レーザー顕微鏡)を平成16年2月に設置したことに伴い、使用者への講習会を行って、今年度当初から使用者への支援を開始した。また、使用者への支援のための実験を数種類行い、支援体制の強化を図った。</p>	
		<p>177 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・遺伝子導入動物飼育用実験室の計測機器の充実を図る。</p>	<p>国際的な基準で飼育管理し、適正な実験を行うために、 1)ウサギ飼育ケージのすべてをNIH基準適合の大きさに改修した。 2)環境計測機器を導入し、飼育室の環境が基準値で維持されていることを定期的に(温室度は常時)モニターした。 3)遺伝子組み換え実験に対応するため、P2Aレベルに対応した飼育装置を導入した。 4)飼育行動解析装置を導入した。</p>	
		<p>178 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・放射線管理モニタリングシステムの更新について、検討する。</p>	<p>放射線管理モニタリングの更新について検討した結果、必要不可欠であると判断し概算要求を行った。</p>	
<p>学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を推進する。</p>		<p>179 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・技術者を配置して、研修による機器の運用・保守・管理の専門化を進める。</p>	<p>イメージングプレート単結晶構造解析装置の研修に技術者を派遣し、本学の装置において修練することで、更に技術の向上を図った。今後、更に高度な技術が得られる研修への派遣など、より一層の技術の向上を図り、学外からの測定や依頼分析に応じられる体制を検討することとした。</p>	
		<p>180 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を検討するワーキンググループを設置する。</p>	<p>学内外による一層の利用促進と持続可能な装置維持の方策について検討するため、機器利用促進ワーキンググループを設置した。</p>	
<p>附属図書館等における研究支援機能を充実させる。</p>		<p>181 ・学術情報基盤である電子ジャーナルと学術文献データベースを継続して提供する。</p>	<p>電子ジャーナルの継続的な提供のため、電子ジャーナルとその関連雑誌費を全学共通経費化することを主眼とした「電子ジャーナルの整備に関する提言」を財務担当理事等へ提出した。この提言を受け17年度予算において電子ジャーナルについて全学共通経費化が認められ、電子ジャーナルの安定的・継続的提供の基礎が確立した。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策</p>	<p>附属図書館等における研究支援機能を充実させる。</p>	<p>182 ・ 本学教員の研究成果である図書等を収集し、教員著書コーナーに蔵置する。また、本学発行の紀要、研究報告書等を電子化し、本学の研究成果に容易にアクセスできる環境を整備する。</p>	<p>今年度は教員著書コーナーを当初計画どおり維持したが、本学教員（文京キャンパス）の業績を学生や一般市民等に広く公開・提供するために、教員著書コーナーのあり方を平成17年度に再度検討する。また、研究紀要の電子化については、本学附属図書館ホームページ及び国立情報学研究所の研究紀要電子化システムを利用して計画どおり実施した。</p>	
		<p>183 ・ オンライン目録に未登録となっている図書の遡及入力を図り、本学の蔵書へ容易にアクセスできる環境を整備する。</p>	<p>平成15年度第2回附属図書館運営委員会で策定した「平成16年度以降 総合図書館遡及入力計画」に基づき、2年度計画の初年度分の計画を遂行した。また、初年度目標である25,000冊分の入力は12月半ばで達成し、計画を上回る36,779冊の入力を行った。</p>	
		<p>184 ・ 電子ジャーナルやデータベース等の学術情報収集に不可欠な学術情報資源についての講習会を定期的に開催し、利用者の情報収集能力の向上に資する。</p>	<p>総合図書館においては、修士課程学生を対象にした講義「機器分析特論」の一環として、化学文献データベース及び電子ジャーナルの利用方法講習会を複数回実施した。また、医学図書館においては博士課程学生対象の「平成16年度大学院セミナー」の一環として電子ジャーナルと医学文献データベース講習会を開催し、次年度以降も実施を要請されている。このほか、医師向けのデータベース等講習会も開催し効果を上げている。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策</p>	<p>学内で生じた知的財産を管理・活用するための組織として設置された「知的財産本部」の充実を図り、研究開発力を高め、その成果を産業界・医療界に還元する。</p>	<p>185 ・ 知的財産管理アドバイザーの参画等により、知的財産管理体制の強化を図る。</p>	<p>発明協会からの知的財産管理アドバイザーの派遣を受けるなど、体制を強化した。その結果、特許出願件数は、平成15年度の17件から平成16年度33件に増加した。</p>	
		<p>186 ・ 特許出願の促進のため、大学への権利譲渡を条件とする申請費用負担制度導入を検討する。</p>	<p>申請費用負担制度の導入を検討した結果、申請費用はすべて大学負担とした。</p>	
		<p>187 ・ 一般技術者向けの著作、紀要への総説の掲載などにより研究・教育成果の社会還元を促進する。</p>	<p>研究活動一覧・シーズ集等の発刊、ホームページへの教員のシーズ情報の掲載により、研究・教育成果を社会に公表し、その結果、共同・受託研究等の件数増加に繋がった。【資料編P41 346参照】</p>	
	<p>大学・地方公共団体・企業等との積極的な共同研究や受託研究を推進する。</p>	<p>188 ・ 共同研究等に係る情報の積極的提供に努め、共同研究・受託研究を推進する。</p>	<p>共同・受託研究の情報や本学教員のシーズを提供するため、民間企業の技術者による学内繊維研究施設説明会（参加者39名）・医学セミナー（第1回23名・第2回30名）・FUNTECフォーラム（168名）等を実施した。</p>	
	<p>189 ・ 重点研究課題に対する全学、学部等での支援方策を検討する。</p>	<p>全学的には学長裁量経費・競争的配分経費の配分基準を策定し、また、学部等においては学部長等裁量経費配分基準を策定し実施した。</p>		
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p>	<p>研究活動の評価基準を作成する委員会を設置し、研究業績等について評価システムを確立する。</p>	<p>190 ・ 研究活動の評価基準を作成する全学委員会（評価委員会）を設置する。</p>	<p>全学委員会として評価委員会を設置し、計3回の会議を開催した。また、評価委員会の機動的な運営を図るため、評価基準作成小委員会及び評価データベース作成小委員会を設置し、各3回の会議を開催した。</p>	
		<p>191 ・ 評価委員会において、研究業績等に対する評価の観点の抽出・整理を行い、全学的に周知するとともに、各学部の教育研究活動の特性に配慮した評価基準を検討する。</p>	<p>評価委員会の下部組織である評価基準作成小委員会において、教員の個人評価に関する全学的な基本方針を定め、学内へ周知した。評価基準の作成については、基本方針に基づき各学部の特性を考慮して、独自に検討することを確認した。</p>	
		<p>192 ・ 評価基準の策定に当たっては、研究論文数・質、研究活動における社会との連携協力、国際共同研究・産学官共同研究の実績、外部資金の獲得、特許等を総合的に勘案し、客観的な基準を作成する。</p>	<p>全学的な基本方針として、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動、特定活動の各領域を定め、それぞれの学部の特性等を勘案した評価基準を作成することとした。</p>	
		<p>193 ・ 研究業績等の評価に資するためのデータベースの設計を行う。</p>	<p>学内の各データベース（教務、財務会計、入試、人事等の各システム）を統合し、教員評価・評価機関等への情報提供等に利用可能なシステムを構築するため、基本となるハードウェア等を整備し、基本機能に関する動作検証を行った。</p>	
	<p>評価に当たっては、相応の業績を有する学外専門家（必要に応じて外国人研究者も含む。）による評価を実施する。</p>	<p>194 ・ 外国人を含む学外専門家の評価を含め、研究活動の評価のためのシステムを検討する。</p>	<p>評価基準作成小委員会において、各学部の特性に応じた基本方針を作成することを検討した。また、遠赤外領域開発研究センターの研究活動等に関し、外国人研究者による外部評価報告書を刊行し、国内外の主要機関に配付した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策	195 評価結果は全研究者に周知し、改善を促すとともに継続的に評価する。高い評価の研究者には、インセンティブを考慮する。	195 ・インセンティブ付与の内容・方法等について委員会で検討し、試行のための準備を行う。 教員の個人評価に関する全学的な基本方針において、評価結果の優れた教員には、競争的資金の優先的な配分・顕彰制度の導入等のインセンティブを付与することを定め、今後、具体的な方策等を検討することとした。
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	196 研究者の学内外との共同研究実施状況をデータベース化し、情報提供することにより共同研究の活性化を図る。	196 ・共同研究情報のデータベース化を推進する。 本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った。【資料編P41 346参照】 また、財団法人産業技術研究センターが開設する「福井県内大学等の研究シーズ情報（http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/fstr/jagi/）」への掲載により、共同研究の促進に寄与した。
	197 ・全国共同研究への参加を推進するシステムの策定について取り組みを行う。	197 研究推進委員会において、全国共同研究へ参加するシステムの策定に関する検討を開始した。研究シーズ集等により研究者情報を発信し、福井大学東京オフィスを拠点にして共同研究の活性化を図ることを確認し、次年度以降も引き続き検討することとした。 また、全国の大学、産業界、官界等との連携を強化するため、他大学等と共同して産学官連携組織「コラボ産学官」に参画し、本学を含む10機関が入居する「コラボ産学官プラザin TOKYO」開設された。 【資料編P20 144参照】
北陸地区国立大学の連携協力体制の確立に努める。	198 ・全学の方針に基づき、各学部等でそれぞれの連携協力体制の構築について取り組みを行う。	198 北陸地区においては、北陸地区国立大学連合が形成され、本学もその一員として、大学間相互の連携に積極的に参加した。当連合においては、6つの専門委員会（学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系、事務系）を設置し、共同事業の計画と実施を行っている。
共同研究に対する財政的な支援を行うことにより学内共同研究を活性化させる。	199 ・予算配分において、新たに創設する「重点配分経費」により学内共同研究を支援するシステムを構築し、活性化を図る。	199 予算配分において「重点配分経費」制度を創設した。本配分経費のうち「学長裁量経費」において医工教連携のための競争的経費を導入した。 【資料編P24 167- (イ)参照】
大型プロジェクトへの応募を積極的に進める。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	
「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、統合を活かした新たな研究分野の開拓に努める。	200 ・学長補佐を委員長とする「医工教研究交流推進特別委員会」を設置して、医学及び工学等の研究交流を推進するとともに、新たな研究分野の開拓に向けて検討を行う。	200 大学統合による学際的領域での研究を推進するため「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、同委員会で検討の結果、平成17年4月から生命科学複合研究教育センターを設置し、医工教の間で新たな研究交流を推進することとした。 また、本年度において、学部間学内共同研究を計12件実施した。【資料編P24 167- (イ)参照】

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	<p>高エネルギー医学研究センターを、医学科講座との連携を強化する形で改組し、21世紀COEプログラムを核に世界に誇る画像医学の研究教育拠点としての形成を目指す。</p>	<p>201 ・医学科講座との連携ならびに協力講座の選定を行い、高エネルギー医学研究センター研究部門の増強を行う。</p>	<p>従来の部門2，寄附研究部門1に加えて，医学連携部門2，工学連携部門1を設置し，また，平成17年度からは新たに寄附研究部門1を設置することとした。</p>	
		<p>202 ・工学部から協力部門の提供を受け，高エネルギー医学研究センター研究部門の増強を行う。</p>	<p>医学連携部門2，工学連携部門1を設置し，2件の共同研究を実施した。また，平成17年度からは新たに寄附研究部門1を設置することとした。</p>	
		<p>203 ・医・工・教連携による新たな分野への研究展開を行う。</p>	<p>高エネルギー医学研究センターと工学部との共同研究を2件行った。また，新分野への研究を展開するため，平成17年4月から生命科学複合研究教育センターを設置することとした。</p>	
<p>遠赤外領域開発研究センターは，遠赤外領域の基礎技術，応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い，遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに，遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たす。</p>		<p>204 ・遠赤外領域の総合的開発研究を推進するため，国内外の協定締結機関を中心に，グローバルな見地から研究協力・共同研究を実施する。</p>	<p>国内外の協定締結機関との共同研究として， 1)プリンストン大学プラズマ物理学研究所，カリフォルニア大学デービス校，及び日本原子力研究所との協力による「トカマクプラズマのサブミリ波散乱計測」に関する共同研究 2)ロシア科学アカデミー応用物理学研究所，カールスルーエ研究センター，ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所，シドニー大学物理校，中国電子科技大学プラズマ研究所とのグローバルな協力により「ジャイロデバイスの開発と応用」に関する共同研究の2件を実施した。</p>	
		<p>205 ・政府間協定に基づくロシア2機関，ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させると共に，日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究を実施する。</p>	<p>政府間協定に基づくロシア2機関（ロシア科学アカデミー応用物理学研究所 IAP-RAS及びEfremov電気物理研究所），ブルガリア1機関（ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所 I E - B A S）との2国間科学技術協力事業及び日米政府間協定に基づく米国1機関（プリンストン大学プラズマ物理学研究所 P P P L）との日米科学協力事業を展開するため，研究者を交換して共同研究を実施した。</p>	
		<p>206 ・平成15年度に行った外国人委員による外部評価の結果を刊行する。</p>	<p>平成16年2月に行った外国人研究者による当センターの過去5年間の活動及び将来計画に対する外部評価結果を和文英文併記の報告書（「外部評価報告書 Report of the Check and Review Committee for FIR Center FU」）にまとめて刊行し，国内外の主要機関に配付した。</p>	
		<p>207 ・第二期3年計画を総括し，自己点検評価を行い，資料を刊行し発表する。</p>	<p>センター専任教員からなる第二期3年計画自己点検評価委員会を立ち上げ，平成14年度から平成16年度までの第二期3年計画「承」の達成状況等に関する資料を収集し，点検・評価を行った。その結果を報告書にまとめるため，原稿を作成した。報告書は次年度に刊行することとしている。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たす。</p>	208	<p>・高出力遠赤外光源の開発において、1テラヘルツのブレークスルーの達成を図る。</p>	<p>20テスラを超える高磁場を発生するパルスマグネットを用いたテラヘルツ gyrotron の設計を行い、装置全体の製作を行った。300kJコンデンサーバンクを用いたパルスマグネットの動作テストでは、21テスラの高磁場発生に成功した。gyrotron 管を製作し、パルスマグネットの中心軸上に設置し、装置全体の設定を完了した。このことにより、次年度には、1テラヘルツの動作を達成する見通しとなった。</p>	
	209	<p>・ミリ波 gyrotron を用いた焼結によるセラミック B_4C の高品位化の達成を図る。</p>	<p>この研究については、以下の進展があった。 1) 24GHz gyrotron セラミック焼結装置による B_4C ペレットの焼結に関して、鑄込み成型法によって作製したサンプルにより、理論密度の82%までの高密度化を達成した。 2) 300GHz, 3.5kW, CW gyrotron の設計・製作が完了し、300GHz セラミック焼結装置が焼結炉、伝送系も含めてほぼ完成した。 3) 2.45GHz マグネトロンを光源とするセラミック焼結装置を完成し、アルミナ焼結に適用し、一定の成果が得られた。 この結果、2.45GHz, 24GHz, 300GHz のセラミック焼結装置により、次年度以降、セラミック焼結の周波数依存性を研究することが可能となった。</p>	
	210	<p>・テラヘルツ光源を用いた物性研究の展開を図り、テラヘルツ領域での電子スピン共鳴の研究を行う。</p>	<p>テラヘルツベクトルネットワークアナライザを用いた ESR 測定、gyrotron, オロトロン, 遠赤外分子レーザー, BWO を用いた ESR 測定により、サブテラヘルツを含むテラヘルツ領域の ESR 研究が進展し、いくつかの未知の物質に対する ESR に新たな結果を得ることができた。併せて、次年度から開始予定のスピンエコーの実験及び gyrotron を光源とする DNP を用いた高感度 NMR 装置開発について検討した。</p>	
	211	<p>・高出力遠赤外光を用いた医療応用に関する研究を行う。</p>	<p>この研究については、以下の進展があった。 1) 生体照射のためのカテーテルの開発に関して、放射アンテナと被照射体の間の物性値として、シリコンラバー、植物油、エーテル、グリセロール、テフロンシートの反射率、減衰率、屈折率の測定を行い、生体照射の基礎資料を得ることができた。 2) 本年度完成した 300GHz, 3.5kW, CW gyrotron を光源として応用するための生体照射装置全体の設計を行った。 これらの成果を踏まえ、次年度には、新たな高出力 gyrotron により、研究を継続することとなった。</p>	
	212	<p>・高出力電磁波のガウシアンビームへの変換と高効率伝送の研究を行う。</p>	<p>この研究に関して、以下の進展があった。 1) Gyrotron FU VA を用いて、TE_{0n}モード及びTE_{1n}モードの90%を超える高純度モード動作を達成した。 2) 準光学ミラー系により、TE_{0n}モード及びTE_{1n}モードからガウシアンビームへの変換を達成した。 3) gyrotron 出力をガウシアンビームへ変換し、センター棟の2階、3階及び4階間に伝送する準光学ミラー系を製作・設置し、Gunn 発振器によるコールドテストを完了した。 この結果、次年度には gyrotron 出力をセンター棟の各階に供給し、各種計測に応用できるシステムを完成する予定である。</p>	
213	<p>・サブミリ波 gyrotron の周波数・振幅の高安定化 (10^{-10} の周波数安定化, 10^{-3} の振幅安定化) の達成を図る。</p>	<p>gyrotron 出力の周波数及び振幅の高安定化及び変調は、gyrotron を応用する立場から重要である。本年度は、以下の成果を得た。 1) 電子銃の陽極電圧のフィードバック制御による振幅の高安定化を達成する。安定度 10^{-3} を達成した。 2) 電子銃の陽極電圧の変調による振幅変調を達成した。 3) 電子ビームのエネルギー変調による周波数変調を達成した。 4) サブミリ波 gyrotron を DNP のための光源として用いることにより超高感度の NMR 技術を開発するため、長時間にわたる振幅及び周波数安定化を検討した。 5) プリンストン大学のトカマクプラズマ計測に用いる Gyrotron FU の周波数スペクトル測定と周波数の安定化を検討した。 これらの成果を踏まえ、次年度は gyrotron の上記課題への実用化を目指す。</p>		

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	<p>工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学独立専攻」を設置し、原子力の平和利用、安全性を第一とした材料・情報・制御・電力需給・電源地域共生システム及び健全なエネルギー環境の構築の各課題に関する研究を行い、この分野で活躍する高度専門技術者を養成する。</p>	<p>214 ・本研究科の特色を活かした専攻として、既設のファイバーアメニティ工学専攻に加えて、原子力・エネルギー安全工学専攻を設置し教育研究の充実を図る。原子力の平和利用、電源地域共生システムに関する研究を進め、また、この分野で活躍する高度専門技術者を養成する。</p>	<p>平成16年4月に「原子力・エネルギー安全工学専攻」を設置し、学生を受け入れて原子力に関する教育・研究を開始した。【資料編P26 214参照】また、平成17年度特別教育研究経費として、文部科学省に「地域研究機関との連携による原子力・エネルギー安全教育」を要求し、その予算措置が認められた。</p>	
<p>策定した研究目標が円滑に推進できるように総合実験研究支援センターの整備を進める。特に、その集約化を図り、人的及び予算面での配慮を行い、その活性化を図る。</p>	<p>215 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・技術者の配置や、研修による機器の運用・保守・管理の専門化を進める方策について検討する。</p>	<p>215 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・技術者の配置や、研修による機器の運用・保守・管理の専門化を進める方策について検討する。</p>	<p>イメージングプレート単結晶構造解析装置の研修に技術者を派遣し、本学の装置において修練することでさらに技術の向上を図った。今後、更に高度な技術が得られる研修にも派遣するなど、より一層の技術の向上を図り、外部からの測定や依頼分析に応じられるような体制を検討する。</p>	
	<p>216 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・センターの装置について利用体制を整備する。</p>	<p>216 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・センターの装置について利用体制を整備する。</p>	<p>教職員、学生に対してセンター装置に関する講習会を行った結果、機器の使用法への理解が深まり、測定期間の短縮につながるなど、利用者の利便性が向上した。高額機器やコストパフォーマンスの高い機器の新規導入・運用、課金方策等については、次年度以降、引き続き検討することとした。</p>	
	<p>217 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・非常勤技術者の導入を検討する。</p>	<p>217 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・非常勤技術者の導入を検討する。</p>	<p>非常勤技術者の導入について、従事する職務内容や経費負担について検討した結果、結論は得られず、次年度以降、引き続き検討することとした。</p>	
	<p>218 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・新規装置導入計画検討ワーキンググループを立ち上げて、新規装置導入のルールを作成して、導入計画の検討を図る。</p>	<p>218 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・新規装置導入計画検討ワーキンググループを立ち上げて、新規装置導入のルールを作成して、導入計画の検討を図る。</p>	<p>新規装置導入計画検討ワーキンググループを設置して、新規装置導入のルールを検討した結果、導入に当たっては現有機器の設置状況を総合的に勘案することとし、今年度はI P - X線解析装置用低温装置を導入した。</p>	
	<p>219 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・現行の広報専門部会のあり方を検討して、作業内容の整備、ホームページの内容の整備・充実を行う。</p>	<p>219 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・現行の広報専門部会のあり方を検討して、作業内容の整備、ホームページの内容の整備・充実を行う。</p>	<p>機器分析部門運営委員会、機器分析部門広報専門部会、年報編集委員会などにおいて、現行の広報専門部会のあり方を検討した。メンバーにホームページ作製の経験者の割合を増やし、ニュースはホームページ上に随時掲載することとした。</p>	
	<p>220 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・研究成果を掲載した年報を発行する。</p>	<p>220 (総合実験セ) 理工学研究支援分野 ・研究成果を掲載した年報を発行する。</p>	<p>平成16年度の研究成果を掲載した年報を発行した。</p>	
	<p>221 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・センター所属の職員の支援技術強化と資質向上のため、専門的研修会等への参加を義務付ける。</p>	<p>221 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・センター所属の職員の支援技術強化と資質向上のため、専門的研修会等への参加を義務付ける。</p>	<p>新たな実験技術、施設及び職員の安全管理、実験動物の適正管理のために技術系職員の外部研修、内部研修により知識・技術習得を行った。外部研修では各部門内で報告会を行い、他職員への知識、技術の啓発を行っているが、次年度以降、一定の書式による報告書の導入を行うこととした。</p>	
	<p>222 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・利用者の利便性を図るホームページを整理充実させる。</p>	<p>222 (総合実験セ) バイオメディカル研究支援分野 ・利用者の利便性を図るホームページを整理充実させる。</p>	<p>バイオメディカル研究支援分野の3部門ごとに外部向けのホームページを立ち上げ、各部門の概要や利用案内等の基本的な情報を掲載すると同時に、随時、最新の技術情報の公開や利用者へのお知らせ、各種講習会、セミナーの案内など、様々な情報を発信してきた。また、申請書類もホームページからのダウンロードを可能とし、充実を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 高度な知的拠点として，大学（附属学校園を含む）の有する教育・研究機能をもって地域社会の教育，文化，経済，産業等の発展に貢献する。 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 国際交流と協力事業を推進し，国際的に活躍できる人材の育成を図るとともに，共同研究等を通じて，国際貢献を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等			
地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策	特色ある大学教育支援プログラムに基づき，地域と協働して，教師の専門的な力量を形成するための「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などのプロジェクトを充実させる。	223 ・ G Pプログラムを推進するためにコミュニティ・ゾーンを設置し，ネットワーク構築の基礎を作る。 224 ・ プロジェクト等の取り組みに対する評価システムを構築し，専門的な力量形成に必要な新しい課題を検討する。 225 ・ G Pの新規獲得を目指す検討を開始する。	学内のコミュニティ・ゾーンに関しては，e-ポートフォリオシステム及び電子掲示板の整備により，ほぼ達成した。また，主要な教育実習校である附属学校についても，小・中学校については無線LAN及び実習生用ノートパソコンを整備，平成17年度中には養護学校及び幼稚園にも整備予定である。 各プロジェクトは，既に長年の実績を持ち，今年度からe-ポートフォリオシステムを利用し，電子媒体による事業の更なる展開をめざしている。評価システムについては，平成16年度までの実績を見ながら，課題等を整理し，平成17年度に引き続き検討することとした。 教育研究推進戦略会議を開催し，G Pへの今後の取組方針等について検討を行った結果，現代G P専門部会及び特色G P専門部会を設置することとした。		
	社会人の教育に関して，サテライト教室など学外の教育拠点を設置し，生涯学習の拡充を図る。	226 ・ 大学で学ぶ各種制度の宣伝を行い，研究生や社会人の受入れを促進する。	本学の正規の授業を一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」についてホームページ等で募集を行った。参加者数は平成14年度の開始以来，毎年増加している。【資料編P1～2 4- ~ 参照】		
	地域や関係機関等に対して，知的資産の活用と人的協力等を行うための支援体制を整備する。	227 ・ 教育・研究成果を知的財産として管理・運用・活用するための組織を設置し，地域や関係機関への支援体制を整備する。	知的財産を管理・運用・活用するための組織として知的財産本部を設置し，地域や関係機関の要望を有機的に結合させるとともに，地域貢献推進室の業務内容・室員構成の見直しを行った。また，教育地域科学部附属教育実践総合センターと福井弁護士会等が連携し，いじめや不登校等に関する相談を行うため「こどもの悩み110番」（年4回）を開設している。		
		228 ・ 地域の要請に応じて，人的協力等を行うための組織（拉致被害者子女教育支援室等）を設置し，支援を行う。	緊急の課題として，既に設置していた「拉致被害者子女教育支援室」の下，同室会議を開催し，その結果，福井県及び小浜市と連携の上，平成17年度編入生として1名を受入れた。		
	地域ニーズの把握に努め，大学の特色を生かした教育・研究・医療の成果等を市民に開放する。	229 ・ 地域に開かれた大学として，大学の教育・研究・医療の特色を活かした公開講座・セミナー等を開催し，また，福井ライフアカデミー等との連携事業をより推進する。	地域に開かれた大学として，7月に本県を襲った福井豪雨でのボランティア活動の現状等に関する公開講座及び同災害の調査結果に関する公開講座を開催した。福井ライフアカデミー連携による公開講座（セミナー形式含）を32件実施し，約400名の市民が参加した。更に，ウイークエンドコンサート（学生・教員が企画・運営する無料音楽会）を9件実施し，約900名の市民が参加した。また，文京キャンパスに隣接する田原町商店街の活性化を図るため，学生が主体となって，空き店舗を利用した「たわら屋」をオープンし，各種イベントを行った。【資料編P27～28 229- ~ 参照】		
	市民のためのブラッシュアップ，キャリアアップを目指した講座の開設に努める。	230 ・ 生涯学習市民開放プログラム・公開講座・セミナー等を積極的に開催し，市民の学習活動を支援する。	前期126科目・後期141科目を市民開放プログラムとして，低料金で市民に開放しており，延べ400名の市民が学生に交じって受講した。本格的な生涯学習提供の場として参加者からの評価も高い【資料編P1～2 4- ~ 参照】。また公開講座も32件開催し，約400名の市民が参加した【資料編P29 230参照】。		
		231 ・ 現職教員を対象とした大学院免許法認定公開講座を実施する。	教育学研究科において，カリキュラムに応じた地域の専門家を招聘し，地域の小・中・高の現職教員を対象として幅広い教育を行った。		
	講義や実習，研修などに積極的に地域社会で活躍する専門家を招聘し，幅広い大学教育を実施する。	232 ・ 地域の知的資産や活力を利用し，学びのインセンティブを高め，自覚を持たせる教育を実施する。	教育地域科学部における介護体験オリエンテーション，医学部におけるテュートリアル教育及びC B T（コンピュータを活用した試験）問題作成，工学部における企業の技術者・卒業生による講義・実験等において，地域社会で活躍する学外の専門家を積極的に招聘した。		

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p>	<p>地域住民に対する図書の出し入れや日曜日・休日開館を実施する等、附属図書館の地域への開放を図る。</p>	<p>233 ・地域住民に対する資料公開の一端として稀覯書・コレクション等の展示会を実施する。保存的観点から公開できない資料は、積極的に電子化し、インターネット上で公開する。</p>	<p>附属図書館では、既に福井県の近世史研究に不可欠な「小島家文書データベース」を公開し、地域に対する貢献を行っている。今年度は他機関にはほとんど所蔵していない貴重資料である江戸末期の国学者「橘曙覧」の短冊、与謝野鉄幹・晶子、福井県出身の歌人山川登美子の「扇面寄せ書き」のレプリカ及びデジタル・データを作成し、次年度公開に向けた準備を整えた。併せて、旧福井師範学校時代の和装本(約15,000冊)を集中化し、将来の電子的公開の準備も進めつつある。</p>	
		<p>234 ・附属図書館を地域住民に開放するとともに、生涯学習及び地域産業振興に必要な図書・雑誌等の資料を収集・提供する。</p>	<p>総合図書館では、平成16年4月から地域住民に対し図書の出し入れを実施し、医学図書館でも平成17年1月から本学附属病院患者や地域医療機関の医療従事者等に対し図書の出し入れを含む開放サービスを開始した。また、放送大学テキスト等の整備、日本工業規格や繊維・原子力関係資料の収集等、生涯学習や地域産業振興を支援している。更に、医学図書館では次年度に向けて、患者・地域住民向けの医療関係図書の整備方策について検討中である。</p>	
		<p>235 ・地域住民が本学の蔵書を利用しやすくするため、公共図書館を経由して図書の出し入れが可能なシステム作りを努力するなど、県内公共図書館との連携を強化する。</p>	<p>公共図書館との図書の相互貸借については、既に実施済みではあるものの、それ以外のものについて大学図書館と公共図書館の連携状況及び問題点について調査した。また、附属図書館に公共図書館連携事業検討ワーキンググループを設置し、本学及び地域住民の双方に有益な事業の展開について検討することとしている。</p>	
		<p>236 ・医学図書館においては、調査・研究を目的とした地域住民に対し、図書の出し入れを実施する。</p>	<p>医学図書館開放方針である「医学図書館の開放について」を策定し、これに基づき福井大学関係者、地域医療関係者及び本学附属病院患者等への図書の出し入れを実施したが、更なる充実に向け、患者・地域住民向けの医療関係図書の整備や、地域住民への図書の出し入れについて検討を進めている。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	<p>地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行う。</p>	<p>237 ・「ふくい大学等地域連携推進協議会」において、県内地方公共団体の事業ニーズ調査を行い、そのニーズに対応した具体的事業計画の提案、支援を実施する。</p>	<p>福井県に事務局を置く「ふくい大学等地域連携推進協議会」において、県内地方公共団体の事業ニーズ調査を行い、このニーズに応えるべく、支援担当教員を選出し、協力体制を整えた。</p>	
		<p>238 ・国内最多の原子力発電所を持つ県内の特殊事情、地域の産業や医療の特徴等を考慮した研究テーマの設定やその成果の活用を行い、地域に貢献する。</p>	<p>県知事を本部長とした福井県産力戦略本部に本学学長がメンバーとして加わり、提起された地域のニーズの把握及び地域における技術強化に関し提案を行った。また、福井県における原子力発電所の集積を活かした原子力・エネルギーに関する研究開発拠点化計画の検討委員会に本学学長補佐が委員長として参画し、地域ニーズの把握及び福井県の施策に対する提案を行った。</p>	
<p>地方自治体との友好協力協定による地域連携を推進する。</p>	<p>地方自治体との友好協力協定による地域連携を推進する。</p>	<p>239 ・協定締結済みの大野市とは、具体的な事業計画を進めていくとともに、今後、新たに市町村等との友好協力協定を締結するなど更に地方自治体との密接な地域連携を推進する。</p>	<p>平成15年に友好協力協定を締結した大野市とは10件の連携事業を実施し【資料編P32 239- 参照】、次年度には、過去2年間の成果をまとめた報告書の作成や、報告会の開催を予定している。また、平成16年7月、美浜町とも相互友好協力協定を締結し、共同研究や教員派遣等の事業を開始した【資料編P33 239- 参照】。なお、美浜町の地域的特性を考慮した本学主催の講演会「原子力とともに生きるまちづくり」を1月に美浜町で開催した(参加者約200名)。</p>	
		<p>240 ・自治体職員を対象とした専門教育講座等を実施し、まちづくりのための人材及び連携推進のためのコーディネータ養成を図る。</p>	<p>自治体NPOの職員を対象に、職員の力量形成と各組織間の連携推進を目的とした講座「地域と職場に学習と実践のコミュニティを培う」を5月と2月に実施し、計31名の参加者を得た。この講座内容をまとめて3月に報告書を作成した。</p>	
		<p>241 ・自治体と連携して、生涯学習講座の実施及び大学情報の積極的な発信を行う。</p>	<p>相互友好協力協定締結の大野市では明倫館事業として、生涯学習講座を開設し、本学教員が多くの講座に関わっている。【資料編P32 239- 参照】また、美浜町においても、自治体職員対象の講座、原子力との共生について住民対象の講演会を実施した。</p>	
<p>知的財産権を総合的に管理・運用する委員会、担当部署等を整備し、特許等の技術移転や民間企業等との共同研究の推進、その効率化を図る。</p>		<p>242 ・知的財産本部を中心に、外部専門家を採用し、知的財産管理アドバイザーの参画・協力を得て、学内の知的財産の創造・保護・管理、活用を推進する組織を強化するとともに、各種規定を整備する。</p>	<p>知的財産管理に関する専門職員(企業知財経験者)を採用するとともに、発明協会から知的財産管理アドバイザーの派遣を受入れた。また特許に関して、教職員への研修会等の実施による啓発活動を行った。さらに、知的財産の取扱に関する基本理念や職員の発明の評価及び対価についての規程、知的財産本部の使命・運営方法についての規程等を整備するなど、知的財産を管理する体制を整備した。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
産学官連携の推進に関する具体的方策	地域の産業界等との連携、協力体制を強化し、社会連携を推進する。	243 ・地域の産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進し、また、セミナー、講演会、交流会を開催する。	地域の産業界の代表者と本学理事・部局長とのトップ懇談会を年1回開催し、共同研究等の推進を図っている。また、共同・受託研究の情報や本学教員のシーズを提供するため、民間企業の技術者による学内繊維研究施設説明会(参加者39名)・医学セミナー(第1回23名・第2回30名)・FUNTECフォーラム(168名)等を実施した。
		244 ・首都圏の産業界等との連携を推進するため福井大学東京オフィスを設置する。	東京都江戸川区に平成16年4月、福井大学東京オフィスを設置した【資料編P20-144参照】。これに伴い、東京でのシーズ発表会、展示会等の企画件数が、平成15年度の10件から23件に増加した。
	マスメディアへの公表システムの構築など、学内研究成果及び知的資源の情報発信体制を整備するとともに、学会・研究会等での情報発信に努める。	245 ・研究成果を知的財産として管理・運用・活用するための支援組織を設置し、マスメディアへの公表等、組織的かつ効果的な情報発信をする体制を整える。	知的財産本部、広報センターの設置、東京オフィスの開設などによる体制の充実並びにこれらの諸施設と地域共同研究センターとの連携により、講演会、フォーラム、シンポジウム、研究発表などを積極的に行う体制を構築し、また、月報や、教育記者クラブ懇談会、その他随時の記者発表を行い、本学の研究成果の公表及びPRの一端を担った。
	研究者情報や研究成果情報を積極的に公開していくためにインターネットや大学広報誌等による広報活動の充実を図る。	246 ・インターネット、大学広報誌等により研究者情報や研究内容等を公開し、併せて、「福井県内大学等の研究シーズ情報」への情報公開、全学的なデータベースによる広報活動を推進する。	本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った。【資料編P41-346参照】 また、財団法人産業技術研究センターが開設する「福井県内大学等の研究シーズ情報(http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/fstr/jagi/)」への掲載により、教員の研究テーマ等の広報を行った。
地方公共団体、公益法人等の審議会や諮問委員会等に積極的に参画する。	247 ・福井県の重要な施策に関する会議に本学役職者が委員として参画することにより、福井県との連携を一層深め、地域社会の発展に寄与する。	学長にあっては主なものとして、福井県産力戦略本部本部員、福井県エネルギー研究開発拠点化計画作成委員会委員、福井県立大学運営協議会委員、福井県文化振興事業団理事、福井県国際交流協会理事、福井駅周辺まちづくり調整委員会の委員等として福井県の重要な施策に関する委員会等に参画している。また、理事・各学部長においても地域社会の主要な委員会の長として参画している。	
	248 ・地域社会の持続的発展に専門的視点から寄与していくために、教員等が地方公共団体等の各種審議会や諮問委員会等に積極的に参画するとともに、社会貢献の面からの評価方法を検討する。	大学の持つ多様な知的資源を活用して地域社会への提言・協力をを行うことを目的に、本学教員は地方公共団体等の審議会委員として多数参画している。このことについては、教員の評価基準に加えることとした。	
地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策	福井県内の高等教育機関及び医療機関との教育・研究・診療及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化する。	249 ・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する共同研究などの交流を図る。	地域医療機関との連携を推進し医療サービスの向上を図るため、医学部附属病院に「地域医療連携センター」を設置し、高度な治療を必要とする重篤患者などの紹介をスムーズに行う取組を実施した。更に、医師派遣等を通じて地域住民への診療や健康増進管理など、地域医療への貢献も行った。
		250 ・「ふくい大学等地域連携推進協議会」における福井県内の高等教育機関と地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図る。	「ふくい大学等地域連携推進協議会」を通じて地域ニーズを把握し、福井県内の各高等教育機関と積極的な連携のもと、地域貢献事業を展開する体制を確立した。
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	留学生センターに国際交流機能を持たせ、国際交流の一層の推進を図る。	251 ・総合学習支援・地域企業支援等「留学生と地域社会の相互支援交流活動」を推進する。	地域社会からの要請に基づき、留学生の地域の小中学校への訪問や県内企業への通訳としての派遣など、積極的に交流活動を推進した。(計64件)
	海外の学術交流協定校等への学生派遣、単位互換制度を整備する。	252 ・長期派遣留学生の増員を検討する。	留学生センター専任教員会議において、長期派遣留学生の増員を検討したが、単位の認定等の条件整備が必要であり、これらも含め次年度以降さらに検討することとした。
		253 ・帰国留学生同窓会ネットワークを活用することなど、海外の学術交流協定校等への学生派遣を積極的に行う。	帰国留学生同窓会ネットワークを設置して間もないため、次年度以降、その活用を含めた学生派遣について、留学生センター専任教員会議で検討することとした。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	短期留学生プログラムの充実を図る。	(18年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)		
	帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進する。	254 ・留学生センターでは、一層の交流を図るため、同窓会の各国支部の整備充実を図る。	帰国留学生及び在学留学生による留学生同窓会において、平成16年12月にマレーシア支部及びタイ支部を設立した。さらに、平成17年1月には、スマトラ沖地震津波被災者への継続的な支援等を行うため、インドネシア支部を設立した。	
	留学生による国際交流ネットワーク(こころねっと)の活動を拡充する。	255 ・留学生センターでは、ネットワークにより、互いのリアルタイムの情報の共有化を進める。	本学と留学生同窓会各国支部との緊密な情報交換を行うため、従来のホームページに加え、新たなホームページの開設準備を行った。	
	国際交流を推進するために必要な基金の獲得を目指す。	256 (留学生セ) ・同窓会及び同窓会支部と本学とのネットワークの整備を図り、留学生の相互交流及び国際交流活動の活発化を図る。	国際交流ネットワークの一つとして「こころネット(福井大学留学生センターニュース)」を発行し、帰国留学生に直接配付、相互交流を図った。	
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	大学を軸とする国際交流連携を地域に広げ、経済界・医療界や地域社会における国際交流活動の支援等を進める。	257 ・留学生支援のための基金の創設を検討する。	基金創設のため他大学からの情報収集を行い、それを基に留学生センター専任教員会議において、県内企業からの資金援助の方法や後援組織の立ち上げ等について検討した。	
	国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進する。	258 ・大学を軸とする国際交流連携組織を地域に組織するとともに、帰国留学生同窓会と連携して各種交流を進め、また、発展途上国等を対象とした海外協力事業への参画に努める。	マレーシア・タイ・インドネシアに支部を置く帰国留学生同窓会を設置するなど、連携体制の整備に着手した。国際交流小委員会において、次年度以降、海外事業参画等についても検討を行うこととした。また、スマトラ沖地震の際、学生・教職員が街頭等に立ち募金活動を行い、インドネシア支部を通じて支援を行った。さらに、医学部において、ウガンダから外国人研究者として整形外科医師1名の受入れを決定した。	
		259 ・先端的研究分野における諸外国との共同研究の実施や国際会議の開催及びJICA等を通じた海外協力プロジェクト等の参画に努める。	遠赤外領域開発研究センター及び高エネルギー医学研究センターを中心として、国外の大学・研究機関等との国際共同研究を計94件実施した。また、国際会議については、本年度4件を開催した。【資料編P33 259参照】JICAについては、全教員にその都度周知するなど、海外協力プロジェクト等の参画に努めた。	
		260 ・遠赤外領域開発研究センターでは、政府間協定に基づいて、日露科学技術協力事業として、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所及びD.Y.Efremov電気物理学研究所との研究プロジェクトを、日ブルガリア科学技術協力事業として、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所との研究プロジェクトの実施を図る。	日露科学技術協力事業として、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所、D.Y.Efremov研究所との間に研究者を交流し、「ジャイロデバイスの開発とセラミック焼結」の研究を行った。また、日ブルガリア科学技術協力事業として、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所から研究者を招聘して、テラヘルツジャイロトロン開発のための共同研究を行った。これらの研究成果を国際会議で発表し、学術雑誌に公表した。	

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的な方策</p> <p>海外の学術交流協定機関を中心に、国際的視野に立った共同研究を実施し、その成果を相手機関に還元する等、先端的研究の面で国際社会への貢献を図る。</p>	261	<p>・全学及び各学部等において、学術交流協定等を通じた国際共同研究を推進し、招待講演や招聘講義の増加を図る。</p>	<p>国際交流小委員会において、全教員に対し、学術交流協定等を通じた国際共同研究の実施状況の調査を行った。また、遠赤外領域開発研究センター及び高エネルギー医学研究センターを中心として、国外の大学・研究機関等との国際共同研究を計94件実施した。</p>	
	262	<p>・高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター等を核に、先端的な国際共同研究を推進する。</p>	<p>高エネルギー医学研究センターにおいて、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターとの大学間交流協定を締結し、また、インド工科大学との協定締結準備、ワークショップ開催、国際コンソーシアム形成などを行い、先導的拠点としての足場を固めた。 遠赤外領域開発研究センターでは、英国Warwick 大学とのジャイロトロンを光源とするDNP分光装置の開発研究、ロシア科学アカデミー応用物理研究所及びカールスルーエ研究センター等と「サブミリ波ジャイロトロンの開発と応用」研究等の国際共同研究を実施した。</p>	
	263	<p>・遠赤外領域開発研究センターと共同研究覚書を締結している米国プリンストン大学との国際共同研究として、センターで開発したジャイロトロン装置(Gyrottron FU)をプリンストン大学プラズマ物理研究所(PPPL)のトカマク装置NSTX に設置して、同装置の計測用光源として用いてプラズマの散乱計測を行い、PPPLにおける研究に貢献する。(日米科学協力事業の一環として実施する。)</p>	<p>プリンストン大学のトカマク装置NSTXの計測用光源として、Gyrottron FUの不安定化動作、長時間連続動作、コルゲート導波管による高効率伝送、散乱計測を行うためのシステム全体構成のデザインを完了し、来年度の計測実施のための準備を整えた。また、研究者を交流して、計測実施のための詳細な打ち合わせを行い、Record of Discussions(ROD)の形式で記録に留めた。</p>	
<p>教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進める。</p>	264	<p>・教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を拡充するための方策の検討を行う。</p>	<p>本学独自の「学術・地域交流支援金」による教職員・学生に対する国際交流支援を継続するとともに、学長裁量による「国際交流・協力連携推進経費」を措置し、国際交流・協力連携活動に対する支援を行った。【資料編P34 264参照】 工学部では、教職員や学生の国際会議への参加を支援するため、国際会議支援経費として補助を行っている。また、後援会である工業会において、海外研修を行う学生に対し、旅費の一部支援を行った。</p>	
<p>客員教授、機関研究員等の制度による海外研究者の招聘を促進し、研究面でのグローバル化を図る。</p>	265	<p>・海外の学術交流協定締結機関等との研究者交流や著名な研究者を客員教授等として招聘するための方策を検討する。</p>	<p>国際及び地域交流委員会において、次年度以降、招聘のための問題点を抽出し具体策を検討することとした。</p>	
	266	<p>(遠赤) ・遠赤外領域開発研究センターに措置された客員教授(種)の制度を活用して、学術交流協定締結機関を中心に世界的に著名な研究者を客員教授として、新進気鋭の研究者を客員助教授として、数名招聘し、遠赤外領域の総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施する。</p>	<p>客員教授 種として、4名の研究者を海外機関(ロシアから2名、ブルガリアから1名、フィンランドから1名)から招聘し、各種ジャイロデバイスの開発に関する共同研究を行った。研究成果を国際会議で発表するとともに、学術雑誌に公表した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標 附属病院においては、将来の医療を担う医療従事者の育成を行うとともに臨床研究の実践の場として、また、高度機能病院としての更なる充実を図り、地域医療の中核として生命倫理に基づいた医療の実践に努め、併せて、地域・地方自治体等との連携の強化を図ることを目標とする。この目標の達成のために、「教育・研修」、「研究」及び「診療」機能の活性化を図るとともに、病院長を中心とした柔軟な運営体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p>	<p>267 [医療サービスの向上] 医療の質向上及び患者サービスの向上を図るため、設備の更新あるいは新規導入並びに建物の増改築等の病院再整備計画を策定し、その推進に努める。</p>	<p>病棟の狭隘、機能の効率化及び患者サービスの向上を図るため病棟の増築、整備の概算要求を行い、早期実現に努めた。また、外来窓口カウンターの改修、外来診察と中待合室のドアの設置、病棟便所の改修、PET-CT及び3T-MR装置の導入による先端医療画像センターの設置、癌等の外来化学療法における通院治療センターの設置、病棟における簡易無菌室の整備等を行い、医療の質及び患者サービスの向上を図った。さらに、リハビリテーション療法部門の拡充のため、施設の増築を計画した。</p>
	<p>268 患者本位の医療を実施するため、EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を推進するほか、外来診療予約制を導入する。さらに、医療福祉支援センター(仮称)を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図る。</p>	<p>患者本位医療の充実を図るため、患者が主として今後の治療方針について他の医師の意見を求めることができる国立大学病院初の「セカンドオピニオン外来」を開設した。また、本院におけるクリティカルパスの基本について検討し推進することとした。さらに、患者図書室を整備するとともに医学図書館と連携を行い、患者が専門書を閲覧できるようにするなどアメニティの向上を図った。安全対策においては、感染制御部を設置して感染対策の強化を図り、さらに感染対策と医療安全管理を一元管理する「医療環境制御センター」を設置した。</p>
	<p>269 「地域医療連携センター」を発展的に改組、「医療福祉支援センター(仮称)」を設置し、医療福祉、在宅医療、地域医療連携の業務の整備充実を図る。</p>	<p>既設の地域医療連携センター、在宅療養を担う外来指導相談室の他に、医療ソーシャルワーカーを新たに採用し医療福祉分野の整備を行い、医療福祉支援センターの骨格となる組織を整備した。また、医療福祉支援センター検討ワーキングを開催し、設置に向けて検討を行い概算要求を行った。</p>
	<p>270 患者の待ち時間の短縮を図るとともに効率的な診療体制を整備するため、外来診療予約制の実施を検討する。</p>	<p>地域医療連携センターを通じて外来診療予約システムを整備し、外来患者の待ち時間の短縮を図った。</p>
	<p>271 高度先進医療を推進するために、診療科間を横断した診療体制による「急性期心・脳血管障害治療センター(仮称)」及び「先進がん集学的治療センター(仮称)」の設置を検討する。最新の画像診断機器を活用し、「先端医療画像センター」を設置する。</p>	<p>急性期心・脳血管障害治療センター設置検討ワーキングを設置し、次年度以降、検討を開始することとした。また、病院幹部会において、「先進がん集学的治療センター」の設置について検討した。</p>
	<p>272 「先端医療画像センター」の設置を検討し、PET、MRI等の画像診断機器の稼働向上に努める。</p>	<p>「先端医療画像センター」の設置に向けて、3T-MR装置、MD-CT装置、PET-CT装置の最新医療機器の導入の検討を行い、年度内に機器納入を完了するとともに、装置の画像ネットワーク接続により総合画像診断体制を確立し、診断能向上及び稼働向上の体制を整えた。【資料編P35 267-参照】 また、放射線部内でのモニター診断によりフィルムレス化の検討を行った。</p>
<p>273 中央診療施設、特殊診療施設の充実により、病院機能の向上を図る。</p>	<p>材料部の業務を整理改善し、医療機材・機器の一元的な保守・管理業務を含めたメディカルサプライセンターとして拡充整備を検討する。</p>	<p>メディカルサプライセンター設置の前段階として、SPD(物流管理システム)の導入及びME機器センターの設置について、ワーキンググループを設置して検討を開始した。その結果、SPDについては国立大学病院初の院内院外一体型複数年契約による物流管理システムを16年度中に稼働開始し、医療材料等の経費節減を図った。また、ME機器センターについてもワーキンググループにおいて検討を重ねている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	274	・人工腎臓部の血液浄化センターへの拡充を検討する。	人工腎臓部の血液浄化センターへの拡充を検討するため、ワーキンググループを設置し、具体的な検討を開始した。
	275	・周産期医療の充実のために、特に未熟児診療部の拡充・充実を検討する。	未熟児診療部の拡充・充実にあたり、診療関連機器の整備・充実のために各種機器の設置を検討した。
	276	・リハビリテーション部の充実を検討する。	スタッフを学会、研修会等に積極的に参加させ、技術向上を図った。また、リハビリテーション医療の充実及び病院収入の増加のため、リハビリテーション部の施設を増築して実施環境を改善し、更に上位の施設基準の取得を目指すことを決定した。
総合的診療能力の向上を図るとともに、臓器別診療体制を確立する。	277	・診療科の臓器別、機能別の再編成を検討する。	全国国立大学病院に対して臓器別診療体制の確立状況のアンケート調査を実施した。平成17年度においても、アンケート調査の結果を参考にし、臓器別診療体制について引き続き検討を行うこととしている。
〔経営の効率化〕 効率的な病院経営を推進するため、経営戦略企画部により、効率的な病院経営のための施策の企画立案を行うとともに、各種の戦略的施策を推進する。	278	・事務、医師、看護師等のコメディカル及び院外の病院経営専門家を含めた要員で構成した経営戦略企画部により、効率的な病院経営を行うための各種の戦略的施策を企画・立案し、病院長に提言を行う。	経営戦略企画部会を月2回開催し、効率的な病院経営を行うための各種の施策を企画・立案し、SPDの導入・ME機器センターの設置等について、病院長に提言を行った。
	279	・病院長の諮問機関として設置した、学外の有識者を含めた病院運営諮問会議により、病院運営に関する指導・助言を受ける。	平成16年度においては病院運営諮問会議を2回開催し、学外の委員から病院運営に関する指導・助言を受けた。平成17年度以降も引き続き年2回程度会議を開催し、効率的な病院運営のための施策の企画立案を実施することとしている。
自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指す。	280	・外来紹介率（診療報酬上）の向上に努め、50%達成のための方策を検討する。	地域医療連携センターの活用により、地域医療機関に対し、診療科案内等の情報提供を積極的に行い紹介患者の増を図った。さらに経営戦略企画部において方策検討も併せて行った。外来紹介率は、平成15年度40.3%から平成16年度42.9%と増加している。
	281	診療報酬請求額の増加 ・先進的医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る。	高度な医療は大学病院の使命でもあり、積極的に機器等を整備（PET-CT、3T-MR等）し、高度先進医療申請等の高度医療実施の推進に向けて努力している。また、在宅療養指導マニュアルを作成し、指導管理の算定強化方法も講じた。さらに、新たな施設基準の取得を積極的に進め、上位の施設基準を取得するためにリハビリテーションの拡充計画を策定した。
固定的経費の削減を図るため、徹底した経営分析による光熱水料、人件費等の管理的経費の削減及び人員配置の見直し、業務のアウトソーシング、施設・設備並びに医療機器等の効率的活用を推進する。	282	・光熱水料や人件費等の管理的経費のコスト削減について分析を行い、人員配置の見直し並びにアウトソーシング、施設・設備等の効率的な活用に努める。	経営コンサルタントを含む経営戦略企画部会を毎月2回開催し、経営の効率化に関する各種施策について検討を行った。管理的経費の見直しの中で自走台車に係る維持管理経費の削減方策を検討することとし、ワーキンググループを設置して検討を行った。また、経営コンサルタントと定期的に打合せを行い、経営コンサルタントの指導・助言の下、経営分析のためのデータ収集等を進めた。 具体的なコスト削減方策として、医薬品契約単価の見直しを実施して年間約31,000千円の節減を図り、さらに医療材料等の経費節減を目的にSPD(物流管理システム)を導入した。
〔経営の効率化〕 医療費の縮減を図るため、全職員が病院経営情報を共有化できるシステムを整備し、各種経営施策を周知しつつ事業を展開する体制を構築する。		(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)	
良質な医療人養成の具体的方策	283	・卒前臨床教育においては、臨床教授制度をより充実させるとともに、クリニカル・クラクシップの導入を積極的に推進する。	クリニカルクラクシップ導入のために重要なOSCE(問診や身体診察を行う基本的な臨床試験)充実経費を予算措置した。また、医学科教員2名をOSCE外部評価者講習会へ派遣した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
良質な医療人養成の具体的方策	284	<p>・初期卒後研修は、平成16年度から管理型病院として、スーパー・ローテート方式により関連病院等の協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で実施する。また、専門医資格取得のために、学会認定専門医教育施設の維持・整備に努める。</p>	<p>研修医向け勉強会や県内研修医の合同勉強会、指導医セミナーなどの企画を実施した。また、研修医と病院長等との懇談会を4回開催し、その都度研修医の意見を取り入れて、「内科外来当番の廃止」「臨床研修室の拡充」「ローテートの最終日に引継ぎ時間帯の確保」等、改善にも取り組んだ。</p>
	285	<p>・遠隔画像情報交換システムを用いた医療連携システムの導入を推進する。</p>	<p>北陸地区大学連合協議会医療系専門委員会において、本学と関係医療機関との連携をとりながら、遠隔画像情報交換システム導入に向けての検討を行った。次年度以降も、引き続き検討を行うこととした。</p>
	286	<p>・開放型病床の導入を検討する。</p>	<p>病院幹部会において、開放型病床の導入及び導入した場合の問題点等の整理を行った。次年度以降も継続して検討を行う予定である。</p>
	287	<p>・看護師をはじめ、コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努める。</p>	<p>病院研修生や受託実習生など、理学療法士、薬剤師、救急救命士、看護師などコ・メディカルの受入窓口を卒後臨床研修センターに一本化し、体制強化を図った。今後は、救命救急士の気管挿管実習などの受入体制の整備を図る。</p>
研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策	288	<p>・疾患の原因解明、新しい診断・治療方法の開発など、臨床研究を進めるため、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。</p>	<p>診療科間を横断した診療体制の構築のため、「先端医療画像センター」及び「急性期心・脳血管障害治療センター」の設置についてワーキングでの検討を開始し、平成17年度に「先端医療画像センター」を設置することとした。</p>
		<p>(17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし)</p>	
	289	<p>・高度先進医療・特定疾患治療研究事業については、継続して拡充に努める。また、高エネルギー医学研究センターとの連携のもとに、先端的医療の開発を進める。</p>	<p>高度先進医療・特定疾患治療研究事業の拡充のため、病院ホームページの充実を図り、一般住民や医療関係者による高度先進医療の実施状況や特定疾患治療研究状況等の検索を可能とした。また、申請中であった人工中耳、抗癌剤感受性試験が高度先進医療として承認された。また、難病への対応を審議する厚生労働省の難治性疾患克服研究事業へ5名の研究員等が参画する等、国家レベルでの研究事業にも貢献している。</p>
	290	<p>・重点診療領域に「急性期の心・脳血管障害」と「先進がん集学的治療」を定め、先端的医療を推進する。そのために、基礎的研究成果の応用を含む臨床研究を推進するとともに、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。</p>	<p>平成16年度は、重点領域に関する先端的医療を推進するために、病院幹部会及び病院将来計画検討会において、診療科間を横断したセンターの設置及び臓器別、機能別の再編成の検討を行った。平成17年度においても、診療科間を横断したセンターの設置及び臓器別、機能別の再編成の検討を継続して行うこととしている。</p>
	291	<p>・PET、MRIによる診断能力向上のため、「先端医療画像センター」の設置について検討する。</p>	<p>「先端医療画像センター」の設置に向けて、3T-MR装置、MD-CT装置、PET-CT装置の最新医療機器の導入について検討を行い、年度内に機器納入を完了するとともに、装置の画像ネットワーク接続により総合画像診断体制を確立し、診断能向上及び稼働向上の体制を整えた。【資料編P35 267-参照】</p>
292	<p>・治験の拡充に努めるため、CRC (Clinical Research Coordinator) の適正配置、業務拡大など実施体制の整備を図るとともに、治験の推進を社会的にアピールする。</p>	<p>「治験管理センターの軌跡」「治験管理センターニュース」を発行して治験管理センター、CRCの業務紹介を行うとともに、治験の現状について「講演会」を開催して、学内教職員の治験に対する理解と意識の向上に努めた。また、北陸地区国立大学連合協議会医療系専門委員会において、「治験受託における協力関係の確立」についてのワーキングでの検討を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策	293 臨床検査技師，診療放射線技師，臨床工学技師等の医療技術職員は，病院長の一括管理とし，効率的な要員配置を可能とする。また，薬剤部，看護部の組織の効率的な運用を図るための見直し改善を行う。	他大学における実態調査のため，全国国立大学病院に対して人事の一括管理等に関するアンケート調査を実施した。平成17年度においても，アンケート調査の結果を参考にして，医療技術職員の効率的な要員配置を，引き続き検討する。
	個人ごとの能力に応じた適切な人員配置や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の確立を検討する。	(17年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし)
その他(地域医療への貢献に関する具体的方策)	294 P E T等の先端的医療技術を用いた人間ドックの実施を検討する。また，生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター(仮称)」の設置を検討する。	P E T - C T装置を導入し，「福井大学健康予防科学総合センター(仮称)」の設置検討にあたり，まず人間ドックの実施について検討するため，「P E T等による人間ドック検討ワーキンググループ」を設置して検討を開始した。
	画像情報ネットワークシステムの整備を進め，地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築する。	(17年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし)
	救急部・総合診療部と各診療科等が連携し，全ての救急患者の診療が可能な体制を確立するとともに，広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。	295 ・救急部・総合診療部と各診療科等が連携協力し，一次から三次までの救急患者の診療が可能な体制を確立する。 296 ・広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。
その他(管理運営等に関する具体的方策)	297 病院長のリーダーシップをより効率的・効果的に実現する環境を整える。	医療情報システムに関わる企画・提案にも対応できるよう医療情報部助手を部員として増員し，体制を強化した。
	298 病院長からの特命事項を担当する病院長補佐制度を設ける。	病院長補佐制度を設け，平成16年10月1日付けで2名を配置した。
	299 平成15年度に病院全体で認証取得したI S O 9001を継続し，品質マネジメントシステムを発展・改善させる。	品質マネジメントシステム国際規格「I S O 9001:2000」を平成15年に認証取得しており，平成16年度においては，内部監査員の養成及び品質マニュアルの改訂を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(3) 附属学校に関する目標

中期目標	学校教育法に基づき、保育又は教育を行うとともに、学部及び大学院における幼児・児童・生徒の教育に関する研究並びに教員養成のための研究・教育を大学の計画に基づいて実施する。また、地域の教育委員会や学校と連携しながら、教育の今日的要請を踏まえ、地域の指導的な教育研究拠点校として、教育研究及び教師教育の役割を担う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における共同研究、授業交流や教員の交流を推進し連携を強化する。	300	・12年間を見通した上で子どもたちの学びと発達に相応しい教育環境を整え、数年次にわたる研究テーマに沿った教育実践研究を行う。	各学校園ごとに研究テーマに沿った教育実践研究を実施し、その省察を行った。附属養護学校については、メインテーマ解明のために、学校独自の「個別プラン」「成長と発達の記録」の改革を進めた。
	301	・附属幼稚園では、3年保育を主体とした幼稚園教育を充実させる。	3年保育の内容を検討するため、3年間で身につけたい力と心を洗い出し、年間の「遊びの図」(好きな遊びの時間)と「ひとときのカリキュラム」作りに取り組んだ。
	302	・附属学校間の交流学習や総合学習での連携を図る。	交流学習や連携について教員間での交流がなされ、特に幼稚園・小学校での連携をめざす取り組みが積み上げられてきた。その結果、これまでの交流の形態を上回る交流活動とそのための編成が検討されるなど、確実に進展した。
附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し、中学校選択教科、小学校カリキュラムでの教科担任制の導入、校園間及び異学年間の交流学習、養護学校での自立と社会参加のための地域の支援・連携のあり方について教育研究を推進する。	303	・多様な発達段階を柔軟に受け入れられるシステムづくりを目指し、附属学校園間の共同研究を進める。	学内の附属学校改革推進専門委員会を中心に、各附属学校の取り組みの交流を踏まえ、システム作りと共同研究の条件整備について検討を行った。
	304	・公開研究大会だけでなく、教育実践研究においても大学教員や大学院生・学部学生の研究参加を受け入れ、互いに学び、教えあう場の構築を図る。	研究に日常的に関わる教員の取り組み、研究集会等への多くの大学教員の関わり、院生・学生の研究対象としての附属の実践の位置付けとその実施等、多様な取り組みを実施した。
	305	・各学校園内の異学年の交流学習を進める。	幼稚園での遊び、小学校での学年活動や中学校での学年プロジェクト、更には多様な学校行事の取り組みの中に、異学年活動を積極的に位置付けた。
	306	・小学校での教科担任制の試験的導入の試みや、中学校での選択教科の実施に関し大学教員・大学院生と連携した授業づくりを行う。	小学校での教科担任制や中学校での選択教科の大学教員・院生との連携について積極的に実施した。
教員養成系学生の4年間を通しての実践教育の場として役割を果たす。	307	・学生の質、教員採用の状況、子どもの実態等を見据えた教育実習の在り方を検討し、専門教科のみならず学級経営や生徒指導にも能力を発揮できる資質の高い教員を育てる。	附属養護学校では実習期間をできるだけ長く(実質4週間)確保し、学生の実践活動について、指導教員と充実した討議を交わせるよう措置した。
	308	・大学院生のインターンシップや教育実習の受け入れ、さらには附属学校園の研修参加について、大学との緊密な連携のもと積極的に進め、その成果や問題点を大学院・学部教育の在り方に生かす。	附属学校改革推進委員会において、受入れについて検討した結果、大学院生のインターンシップの導入について、次年度から試行することとした。
	309	・附属幼稚園では、保育参観等を含む事前学習の充実について学部と協議し、教育実習の充実を図る。	教育実習の事前指導、事前保育参観に時間をかけた結果、実習前の教材実習や実習の内容も大きく向上した。また、事後の行事への参加は、実習期間では学習できない内容を体験でき、実施の効果が大きい上がった。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学院教育学研究科でのインターンシップ制度の導入による大学院生の受入れや夜間主・学校改革実践研究コースを活用した共同研究・教師教育を実施する。</p>	<p>310 ・教員養成を担う附属学校教員として必要となる資質向上を図り、教育実践の先導的役割を果たし、教育研究拠点校として機能するよう努める。</p>	<p>附属学校園において、本学教員と附属学校教員との研究会・学習会の実施など、協働研究体制を確立し、教育研究拠点校として機能するよう努めた。</p>	
	<p>311 ・夜間主・学校改革実践研究コースを活用し、大学教員と附属学校教員等がお互いに学び合える環境を整え、日常の共同実践者としての関わりを通して、学校改革の取り組みを進める。</p>	<p>大学院教育学研究科「夜間主・学校改革実践研究コース」を活用し、本学教員が小中学校等に出向き、学校が抱える課題を研究テーマにして、大学院生である現職教員、同僚教師と協働して現場で実践研究に取り組んでいる。附属学校からは、毎年度計画的に現職教員を当コースに入学しており、附属学校の研究・学校改革を大学と一体となって進めており、その成果を附属学校主催の教育研究集会で広く公表した。</p>	
<p>附属学校園の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図る。</p>	<p>312 ・入試説明会や学校開放等を積極的に行うなど、教育活動を積極的に公開し、附属学校の特色ある教育をアピールするとともに、情報開示をすすめ、地域・保護者の理解を高めていく。</p>	<p>学校だよりの発行・学校紹介ビデオ作成・学校見学や体験入学の実施等、教育活動を公開した。また、保護者の外部評価、校内教職員の内部評価を踏まえ、次年度に向けて改善策を検討し、保護者・学校評議員に提示した。</p>	
<p>地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高める。</p>	<p>313 ・地域の学校園との交流を充実し、地域の教育研究の拠点校としての役割を担う。</p>	<p>研究集会の開催、実践的研究をまとめた附属中学校での報告集の発行、附属学校の教員が多くを占める学校改革実践研究コースの修士論文を冊子として刊行し、その実践的研究を公表した。</p>	
	<p>314 ・授業参観の機会を拡大し、日常的な相談や父親の学校参加を積極的に受け入れ、意欲ある保護者にはスクールサポーター等として教育実践に参画する体制を作る。</p>	<p>附属学校園においては、授業参観・保護者懇談会、学級懇談会等をほぼ毎月開催し、各種学校行事への保護者の積極的な参加を促した。また、附属幼稚園において、教材の読み聞かせをはじめとするスクールサポーター制度を試行的に導入した。</p>	
	<p>315 ・附属養護学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高める。特に、就労支援部門の充実、及び附属学校間における特別支援教育を推進する。</p>	<p>大学の資源を利用し通常学校の特殊担任、学年担任の悩みに応える「気がかりな子の相談会」(参加者30名)を開催した。また、進路について、教師・保護者の理解を深めるための研修会を開催した。</p>	
	<p>316 ・子どもや学校の安全確保のために次の取り組みを推進する。 ア 実効ある学校管理マニュアルを策定し、周知徹底を図る。 イ 教職員に対する研修を実施するなど危機管理意識の向上を図るとともに、子どもの防犯教育を充実させる。 ウ 「子ども110番の家」の取組への一層の協力など地域社会の協力を求めるとともに、情報等を地域で共有できるネットワークの構築を図る。</p>	<p>学校管理マニュアルを見直し、安全管理に対する意識の向上を図った。また、警察・消防による研修会及び避難訓練の実施、監視カメラの設置、保護者の協力による登下校時の安全確保等の取組に努めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育

(1) 入学者の選抜

「ゆめ講座」の実施

“学ぶことが夢探しの始まり”とし、大学進学希望者等に対して、高い識見を有する講師の講義、意見交換等を行い、学ぶことの意義等について考えを深める機会「ゆめ講座」を大学入試センター及び本学の共催で提供した。【資料編P36 特記-1参照】

入学試験会場の拡充

本学への入学志願者の便宜を図り、より優秀な学生を確保するために、平成18年度から工学部個別学力試験(前期日程)を名古屋地区でも行うことを決定した。

(2) 教育内容の充実

文部科学省の財政的支援を受けた優れた教育の推進

(ア) 地域と協働する実践的教員養成

教育地域科学部の実践的教員養成は、「福井大学方式」として全国的に評価が高い。特に、学生が不登校児の家庭や相談室等に出かけ、学習の援助者になる「ライフパートナー事業(現在、130名の学生が福井県内不登校児の約1/4にあたる約220名と1年間共に活動)」と子供の主体的な学習活動を学生が援助する「探求ネットワーク事業」を中心とした、現在の家庭・学校等が抱える問題に大学が主体的に取り組み、教師の実践的力量形成を促す教育は、優れた取組みとして、平成15年度に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。【資料編P11 40-参照】

(イ) 医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育の推進

医学部では、モデル・コア・カリキュラムに準拠した新しい6年一貫医学教育カリキュラムの充実を図るとともに、医療現場において医療人に必要な英語能力、統合的コミュニケーション力を得るために、これに実用的医学英語教育を有機的に組み込んだ統合的一貫教育を推進しており、専門職業テーマに基づく優れた取組みとして、平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されている。【資料編P13 57参照】

(ウ) 地域と連携した創成型教育の推進

工学部では、全学科でJABEE認定取得を目指した教育課程の改革を進めており、その充実を図る事業として、地域との連携の下、科学技術と社会や環境との関わりを実践的に学ぶ機会を提供し、社会のニーズに応えうる創造的高度専門技術者を育成する創成型教育を新たな形で推進しており【資料編P4 12参照】、これに対し、文部科学省の平成17年度特別教育研究経費の予算措置が決定された。

北陸地区国立大学における単位互換

北陸地区国立大学6校における教育内容の充実を図るため、単位互換に関する包括協定を締結し、双方向遠隔授業設備の整備を進めた【資料編P5 17参照】。平成17年度後期から、学生は、希望する他大学の授業科目の履修及び単位の修得が可能となる。

専門看護師(CNS)の育成

医学部看護学科では、大学院での特定の専門看護分野で卓越した看護実践能力を有する専門看護師(Certified Nursing Specialist: CNS)育成についてワーキングを立ち上げ検討した。特に、近年の医療事情から、がん看護の専門看護師育成を急務と考え、がん研究の先進的活動で知られるテキサス大学 MD アンダーソンがんセンターでの教員研修等を予定している。

(3) 教育実施体制の充実

副専攻制度

本学独自の教育システムで、共通教育センターが行う教養教育の履修において、

関連性のある科目群を集中的に履修し「副専攻」を認定する制度で、より高度な教養教育として学部の専門教育を補完しているが、履修できる科目群に、他学部、他学科の専門教育を加える等の制度の拡充・整備を行った。

医学部の教養教育

医学部では、先の大学評価・学位授与機構による教養教育の効果に関する評価で国立大学中上位4校に位置付けられた教養教育形態を更に充実させ、授業科目を固定せずに、必要に応じた教養教育を柔軟に提供できる体制を整備した。

Webによる履修登録

教育地域科学部及び工学部では、履修手続きの簡略化等を図るため、後期から、学内のパソコン端末を用いたWeb上からの履修登録システムを導入した。【資料編P15 69-参照】

教育活動の評価及び改善等

教員個人の人々の教育上の取組みに対する評価の検討を進め、基本的な評価基準について合意を得、今後、各学部において具体的評価基準を作成することとした。また、教育内容・方法等の改善取組みに財政的支援を行う「競争的配分経費(教育に関する評価経費、10,000千円)」を創設し、応募35件の中から15件を採択した。【資料編P17 74参照】

(4) 教育成果の検証

・ ホームカミングデーの開催

教育の成果、効果を検証するために、卒業生を本学(ホーム)に招き、意見等を収集する「ホームカミングデー」を設けた。平成16年度は2回開催し、そこでの意見等を今後の教育研究、運営等に反映させることとした。【資料編P6 24参照】

(5) 学生サービスの充実

「何でも相談窓口」と「ほやほや夢ポスト」の設置

学生相談等を充実するために、相談室等の施設的な整備を行うとともに、相談先を案内する「何でも相談窓口」【資料編P17 85参照】、また、学生が教育等に対する意見等を容易に大学に伝えられるよう「ほやほや夢ポスト」(メールボックス)をそれぞれ新設した。

インターンシップの充実

実社会体験機会を拡充し、進路決定に資することを目的に、インターンシップの単位化を図った。教育地域科学部では、専門科目2科目計4単位、工学部では専門科目1単位選択を卒業単位とした結果、参加者は対前年度比155%増と増大した。

就職支援の強化

事務局学生課に就職室を設置して、職員を1名から室長及び専門職員各1名の2名体制に拡充した。また、「元公立小・中校長を招いての講演会」、福井県・福井労働局等との共催による「就職支援セミナー」、「業界研究セミナー」等の新規事業を開催するとともに、各学部の特性に応じた各種の説明会等を開催した。

障害を有する学生への支援

在学中又は今後入学する障害を有する学生への就学支援について検討する「障害学生就学支援連絡会議」の体制を刷新し、学長直属の会議として設置した。

拉致被害者子女への支援

県内在住の北朝鮮拉致被害者子女の本学での教育支援について「拉致被害者子女教育支援室」において検討し、福井県等と連携の上、1名を工学部に受入れた。

2. 研究

(1) 世界水準の研究の推進

21世紀COEプログラム事業に基づく世界最高水準の研究教育拠点形成の推進

同事業は、人体の分子レベルでの異常を画像化する分子イメージング研究を主とする画像医学研究であり【資料編P37 特記 -2参照】、核となる高エネルギー医学研究

センターでは、工学研究科との連携等により、積極的に事業を推進している。同センターの分子イメージング研究は世界的な評価を得ており、先の国際ワークショップでは、同センターを拠点とした「アジア地区分子イメージング研究教育コンソーシアム」形成が決定され、アジア地区の中心拠点としての研究環境と地位を構築した。

また、ワシントン大学の放射線医学研究所に加え、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターとの大学間交流協定を締結し、世界最高水準の研究を推進している。

世界最高水準の遠赤外領域の総合的開発研究の推進

遠赤外領域開発研究センターでは、同センターが開発したジャイロトロン(世界最高の発信周波数を達成した遠赤外光源)及び世界最高の高感度を実現した遠赤外分光技術により、高出力遠赤外技術の開発研究を学術交流協定締結校のプリンストン大学プラズマ物理研究所等との共同研究、政府間協定に基づくロシア、ブルガリアと2国間科学技術協力事業及び日米政府間協定に基づく日米科学協力事業等によって推進している。

大規模な国際共同研究の推進

医学部の産科婦人科学領域とオタワ大学(カナダ)との間で1992年に開始された共同研究は、その後、カナダ外務省と文部科学省との政府間協議により、両大学を核として女性医学の日加ワークショップが設立され、現在では、東京大学など日加両国の主要大学を加えた体制で共同研究を推進していることは、特筆に値する。

なお、平成16年度における全学の国際共同研究数は94件に達した。

(2) 重点研究領域の推進

本学の特色等を踏まえて、全学的に取り組むべき11の重点研究領域を設定し、重点的に研究費を配分して、各研究領域における研究を推進している。

特に、福井県には多数の原子炉が設置され、原子力の安全性に対する県民の意識は極めて高いことから、地元大学としての役割を果たすべく、平成16年度には工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学専攻(独立専攻)」を設置し【資料編P26 214参照】、地域との連携の下、原子力の安全性を維持する人材育成と原子力とエネルギーに関する研究を本格的に推進しており、これに対して、文部科学省の平成17年度特別教育研究経費が予算措置された。

(3) 研究実施体制等の充実

学際的研究推進体制の整備

大学統合のメリットを生かした学際的領域での研究を推進するため、研究交流担当の学長補佐を置き、「医工教研究交流推進特別委員会」を設置して、財政的支援を行った結果、一般的な医学・工学連携に加え、医学・教育学連携が実現し、本学の特色に繋がるようなユニークな研究を推進している【資料編P24 167-(イ)参照】。また、継続的な研究交流のため、「生命科学複合研究教育センター」の平成17年度設置を決定した。

COE推進本部の設置

21世紀COEプログラム事業の円滑な実施及び今後において世界最高水準に達することが期待できる研究教育拠点の育成を全学的に支援するため、学長を本部長とする「COE推進本部」を設置した。

競争的環境の創出

研究資金の配分において、基盤的な経費以外に競争的な「重点配分経費」及び「競争的配分経費」を創設し、総事業費の4%以上を確保した。これらの経費の創設は、研究の活性化を促進するとともに、異種分野間の共同研究、特色的な研究や将来に繋がる萌芽的研究へ大きく寄与した。また、このシステムは、公募制で、採択して終わりではなく、研究成果発表会及び評価を行い、評価結果を次年度に反映させることが特徴であり、平成16年度の採択結果は次のとおりである。

重点配分経費

- (ア) 中期計画等達成のためのトップダウン型プロジェクト経費 : 10件 20,000千円
- (イ) 基盤的・萌芽的研究経費(将来COEに結びつく可能性の高い研究の経費) : 11件 10,000千円

- (ウ) 学部間学内共同研究の経費 : 12件 5,000千円
 - (エ) 産学連携研究の経費 : 12件 5,000千円
 - 競争的配分経費(研究に関する評価経費) : 30件 22,000千円
- 【資料編P17 74及びP23~25 167- ~ 参照】

(4) 研究成果の社会への還元

技術移転、技術相談等の推進

地域との共同研究を推進する地域共同研究センター等に、各研究分野に対応できる非常勤コーディネータ、知的財産・リエゾン担当の客員教授を配置する等、技術移転を促進する体制を充実し、技術相談・指導件数は、対前年度比21%増を得た。

知的財産本部、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)の積極的活動等

知的財産本部を設置し、特許庁の特許技監を客員教授に採用して、平成16年度に33件の特許出願を行い、研究成果の社会への還元を図った。また、学生や職員のベンチャー起業支援を行うため、VBLを中心としたシステム作りを進めた。

研究シーズデータの積極的提供

学外の企業、諸団体に本学の各研究内容を分かりやすく発信するために、平成16年10月から研究シーズ(これから実用化を目指す研究テーマ)情報約300件を本学のホームページ及び冊子により公開した。【資料編P41 346参照】

3. 社会との連携・国際交流

(1) 社会との連携・協力

地方自治体との友好協力協定の締結

福井県大野市に続き、平成16年7月に福井県美浜町と相互友好協力協定を締結したことにより、従来、個別であった産業振興、福祉、生涯学習等の面で組織的な連携体制が構築され、学官協力による相互発展が期待できることとなった。【資料編P32~33 239- ~ 参照】

生涯学習市民開放プログラムの開催

本プログラムは、本学の教養教育及び専門教育の一部を一般市民に開放し、科目等履修生制度等より低価格で受講できる制度であり、授業への一般市民の参加により、教員・学生にも緊張感等が増し、授業改善にも効果を挙げている。本年度は、提供科目の拡大を行い、受講者数も延べ400人に達した。【資料編P1~2 4- ~ 参照】

災害時のボランティア活動

平成16年7月の福井豪雨で、福井県・被災地域等と連携し、多数の学生、職員が救護活動のボランティアに参加した。特に医学部においては、被災者の健康チェック、創部の処置等、専門的な立場から組織的な救護活動を行い、また、10月には、水害による影響及び救護活動に係る公開講座を開催し、118名の一般市民が参加した【資料編P38 特記 -3参照】。さらに、学生及び教職員の行うボランティア活動を支援するための「福井大学災害ボランティア活動支援センター」を設置することを決定した。

美浜原発3号機死傷事故への対応

平成16年8月に発生した関西電力美浜原発3号機蒸気漏れ事故において、重症熱傷患者を附属病院に受入れ、招聘した熱傷治療の第一人者と連携した治療を行うとともに、警察と連携し、複数の教員が事故の原因究明(鑑定)に携わった。

附属図書館の積極的開放

総合図書館では、平成16年4月から地域住民への図書貸出しを開始するとともに、医学図書館では、平成17年1月から附属病院入院患者及び地域医療機関への図書貸出しを含む開放サービスを開始した。また、地域住民の利便性の向上に繋がる公共図書館と連携について、更なるサービス向上を検討した。

地方公共団体等の審議会等への委員派遣

国、地域等での各種施策の立案等に専門的立場から貢献するため、学長、理事及び教員等が審議会、委員会等の委員として延べ479件に参画した。

(2) 産学官連携の推進

東京オフィスの設置

産学官連携等を主に首都圏での活動拠点整備のため「東京オフィス」を平成16年4月に東京都に設置し、産学官連携の共同研究に係るコーディネート活動、研究シーズの広報活動等を積極的に行った。また、大学の知的活動をより有効にするため、全国の大学、産業界等との連携を強化することとし、他大学等と共同して、産学官連携組織「コラボ産学官」に参画した。【資料編P20 144参照】

なお、これにより、現在、地元江戸川区と3件の共同研究を推進中である。

地元企業との包括的連携協定の締結

大学の研究成果と民間企業の技術力を結合し、産学連携を推進し、次世代技術を開発するため、県内の民間企業2社と包括的連携に関する協定を締結し、共同研究・受託研究の実施、研究者交流、インターンシップ等を推進している。

産学官連携推進機構の設置

産学官連携を推進する地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の相互連携、統一的かつ機動的活動の推進のために、これらの諸施設を総括する「産学官連携推進機構」を学長を機構長として設立した。【資料編P42 361参照】

知的財産の管理・活用

知的財産本部を設置し、併せて、知的財産管理の専門的知識を有する職員の民間からの採用、発明協会からの知的財産管理アドバイザー派遣受入れ等の組織強化を図った。また、本学及び特許庁主催の「知的財産シンポジウム」を開催した。

(3) 国際交流・協力

留学生同窓会の充実

帰国留学生及び在学留学生による留学生同窓会について、平成16年12月にマレーシア支部及びタイ支部を設立した。さらに、平成17年1月には、スマトラ沖地震津波被災者への継続的な支援等を行うため、インドネシア支部を設立した。

国際交流に係る財政的支援

本学独自の「学術・地域交流支援金」【資料編P34 264参照】による職員・学生への国際交流支援を継続するとともに、学長裁量による「国際交流・協力連携推進経費」を措置した。

大学の運営等に関する国際協力

文部科学省の世紀国際交流プロジェクトの支援を受け、教育研究活動の支援、大学運営、監査等に関する方策について、職員（監事、事務職員）がアメリカ、カナダの学術交流協定校等で調査を行った際、視察先の大学から、経営ノウハウ提供等の申出があり、事務レベルでの相互協力体制作りを推進している。

(4) 附属病院の活動

医療サービスの向上

(ア) 高度治療を必要とする患者の地域医療機関からの受入れ等を円滑に行うため「地域医療連携センター」を整備するとともに、療養中の心理的・社会的、経済的問題等の対応を行う医療ソーシャルワーカーを配置した。

(イ) 患者が主として今後の治療方針について他の医師の意見を求めることができる「セカンドオピニオン外来」を国立大学病院では初めて開設した。

(ウ) 平成15年に認証取得した品質マネジメントシステム国際規格ISO9001:2000に関し、内部監査員の養成及び品質マニュアルの改訂等の充実を図った。

高度医療の推進等

(ア) 耳鼻咽喉科の「抗癌剤感受性試験」及び「人工内耳」が高度先進医療（厚生労働大臣が特に承認する先進性の高い医療）に承認され、従来の2件と併せて、大学病院の役割である高度先進医療を推進している。

(イ) 北陸地区初のPET（Positron Emission Tomography）とCTが一体となったPET-CT装置を導入し、FDG-PETによる最先端画像診断検査を実現して、既存装置と合わせ従来の2倍以上のPET検査の実施を可能とした。

さらに、PET-CT装置を中核に、MD-CT装置、3T高磁場MR装置を加えた最先端医療画像機器による「先端医療画像センター」の設置を決定した。

【資料編P35 267- ~ 参照】

(ウ) 厚生労働省が行う難治性疾患克服研究事業へ5名の研究員が参画する等、国家レベルでの事業に貢献している。

地域医療等への貢献

(ア) 本学での顕著な研究成果を地域に還元するため、PET-CT装置を用いた高度な人間ドック実施の準備を進めている。

(イ) 附属病院と遠方の地域医療機関との間を繋ぐ遠隔病理診断等システムについて、一層の利用促進を図った。

(ウ) 病院内関係部署が連携し、救急診療における初期から第三次までの救急患者受入れ体制の充実を図った。

(エ) 「医療後進国」とされるアフリカ諸国の医療水準向上支援等を目的に、整形外科において、アフリカ人医師の教育研修受入事業開始を決定した。

(5) 附属学校の活動

・学部・大学院とのパートナーシップ

附属学校では、学部・大学院との密接な連携協力の下に、地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能強化を図っている。その一例が、大学院教育学研究科「夜間主・学校改革実践研究コース」を活用した附属学校改革である。このコースは、本学教員が小中学校等に出向き、学校が抱える課題を研究テーマに、大学院生である現職教員、同僚教師と協働して現場で実践研究に取り組み学校改革を実現するユニークなもので、全国的にも注目を集めている。

附属学校からは、毎年度計画的に現職教員を当コースに入学させ、附属学校の研究・学校改革を大学と一体となって進めており、その成果を附属学校主催の教育研究集会で広く公表している。

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の自主的・自律的な企画運営を推進し、特色ある教育・研究・診療の発展に資する。
 ・福井大学の基本的な目標・使命を効果的に遂行するために、業務運営の持続的改善及び効率化を可能にする体制の構築を図るとともに、大学間連携・協力体制を確立・強化する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>学長等がリーダーシップを発揮できる全学運営体制を構築する。</p>	317	・権限・責任が拡大する学長を補佐するため、複数名の副学長を置くとともに、学長の権限・責任の下に、教育研究等における特定の課題を処理させるため、学長補佐を置く。	副学長及び学長補佐を各3名ずつ設置した。 ・副学長：任期3年（総務・企画担当，研究・医療担当，教育・学生担当） ・学長補佐：任期1年（医学及び工学等の研究交流の推進担当，産学官連携の推進担当，医療情報ネットワーク構想の推進担当）		
	318	・大学運営の基幹となる人事，財務等について協議する委員会を学長の下に置く。	学長を委員長とする基幹委員会等を設置した。【資料編P39 318参照】 （基幹委員会） ・企画・設計委員会，評価委員会，人事委員会，財務・施設委員会，入学試験委員会 （その他の会議） ・教育研究推進戦略会議		
	319	・意思決定の過程と結果を全構成員に周知する体制を構築する。	部局長連絡会を設置し，毎月1回，部局間の連絡調整を実施することとした。また，「国立大学法人福井大学における重要事項の意思決定の流れ」【資料編P40 332参照】を作成し，教育研究評議会，部局長連絡会で報告し，周知を図った。さらに，行事予定，各種会議・委員会の議事要旨，その他学内情報を学内教職員が共有できるよう，学内事務用電子掲示板を整備充実した。		
	<p>役員会，経営協議会及び教育研究評議会での議決・審議事項を明確にし，学長の意思決定，諮問の円滑化を図るため，執行体制を整備する。</p>	320	・役員会，経営協議会及び教育研究評議会について，当該会議における議決及び審議事項を明確化する。	役員会，経営協議会及び教育研究評議会について整理を行い，それぞれの会議における議決及び審議事項を明確化した。	
		321	・役員会等での決定事項の適切な周知を図るため，連絡調整的な機能を有する「部局長連絡会」を設置する。	必要な情報を共有するとともに，部局等間の連絡調整を行うことを主目的に，学長，理事，学部長，学内共同教育研究施設等の長及び学長補佐等からなる部局長連絡会を年度当初から設置した。	
	<p>学長及び副学長の補佐体制を整備する。</p>	322	・学長の下に大学の教育，研究等における特定の課題について対応する学長補佐を置く。	次の学長補佐各3名を設置した（任期1年）。 ・医学及び工学等の研究交流の推進担当 ・産学官連携の推進担当 ・医療情報ネットワーク構想の推進担当	
		323	・副学長（理事）と事務組織との連携ラインを明確化し，事務組織によるサポートの強化を図る。	事務局全体で，必要な調整等を行いつつ，各副学長（理事）をサポートする体制を確立した。これにより，円滑な業務を遂行した。	
	<p>学長，副学長等の下に学内各種委員会を整理統合する。</p>	324	・学内委員会は，当該委員会の性格による区分や類似性による統合などの見直しを行い，学長，副学長等の下に設置する。	既存委員会を審議内容別に整理統合した。【資料編P39 318参照】 ・5つの基幹委員会（委員長：学長） ・11の個別問題委員会（委員長：担当理事） ・9つの各センター等運営委員会（委員長：各センター長等） ・3つの特定問題委員会（委員長：担当学長補佐）	
		325	・中期目標・中期計画の中で設置が計画されている委員会については，年度計画に従って設置を図る。	既存委員会の整理統合を中心に整備した。残りの委員会についても年度計画に従い，予定どおりすべて設置した。【資料編P39 318参照】	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>・各部局の設置目的に沿って、学部長を中心とした機動的な学部運営を実施する。</p>	326	・学部長の補佐を行う副学部長を各学部に置く。	<p>教育地域科学部では、副学部長として、1名（附属学校担当）を配置した。</p> <p>医学部では、副学部長として、2名（教育担当・研究担当）を配置した。</p> <p>工学部では、副学部長として、3名（企画担当・学務担当・研究担当）を配置した。</p>		
	327	・学部内各委員会を、学部長、副学部長の下に集約する方向で整理する。	<p>教育地域科学部では、学部評価委員会で委員会組織の見直しを検討し、次年度実施に向けて体制の整備を図った。</p> <p>医学部では、医学部の主要な委員会については、学部長を委員長とする委員会組織とし、また、医学教育改革推進及び研究推進については、各副学部長を室長とする組織とし、学部運営を実施している。</p> <p>工学部では、学部長及び3副学部長で工学部各種委員会の整理・統合を図り、各種委員会の要項及び内規を制定した。</p>		
	328	・全学的な運営との有機的な連携・調整を図った学部運営体制を構築する。	<p>各学部において、全学委員会に対応する学部委員会をそれぞれ設置し、全学委員会に出席する学部選出委員が、学部委員会の委員も兼ね、全学的な方針が学部運営に反映できる体制の整備を図った。</p>		
	329	・教授会運営に関し、各学部がそれぞれの実情に応じた改善を工夫する。	<p>教育地域科学部では、教授会において審議の在り方等について検討し、報告事項等の整理により所要時間の短縮を図った。</p> <p>医学部では、教授会の円滑な運営を図るため、医学科及び看護学科に学科会議を置くこととし、審議事項の一部を学科会議に付託し、原則毎月1回、会議を開催している。このことは、教授会の審議時間の短縮につながった。</p> <p>工学部では、3副学部長の下に各種委員会を整理した結果、教授会での審議事項を厳選することが可能となり、運営の効率化を進めることができた。</p>		
	330	・学部運営を支援する事務組織の見直しを行う。	<p>事務組織再編検討ワーキンググループを設置し、学部支援室の在り方を含めた事務組織の再編・検討に関する基本方針を策定した。</p> <p>事務組織・制度検討会議（教員を含む。）を設置し、学部支援機能の強化等（1係から2係体制に）を含む平成17年4月1日からの事務組織見直しを決定した。【資料編P40 330参照】</p>		
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学の運営に構成員の意思が十分反映できるような仕組みを整備する。</p>	331	・大学構成員に対し十分な情報を提供する体制を構築する。	<p>学内事務用電子掲示板を整備充実し、「行事予定」「各種会議・委員会の議事要旨」「その他学内情報」を掲載した。</p> <p>部局長連絡会を設置し、毎月1回、部局間の連絡調整を実施している。また、広報の一元化、広報体制の充実を図るため「広報センター」を設置した。</p>		
	332	・学内構成員の意思を経営協議会の学内委員、教育研究評議会評議員及び部局長へ集約し、経営協議会、教育研究評議会、役員会等へ反映させるシステムを検討する。	<p>大学の運営に構成員の意思が反映できるシステムを構築するため、「国立大学法人福井大学における重要事項の意思決定の流れ」を作成した。【資料編P40 332参照】</p> <p>法人化後の大学運営に当たり、学長がリーダーシップを発揮できる環境の構築、学内構成員の有効な意見を反映できる仕組みが必要であり、そのためのシステムを作成し、学内構成員に周知した。</p>		
	333	・構成員個々の意見も聴取可能な体制の構築について検討する。	<p>構成員個々の意見を集約するため、広報紙「CAMPUS EXPRESS vol.3」に、意見募集の案内及び提出先メールアドレスを掲載した。</p> <p>また、学内の構成員の意見を大学運営に反映するため、1月から、学長、理事（財務・施設担当：事務局長）によるオフィスアワーを開始した。</p> <p>さらに、監事ホームページを立ち上げ、その中で大学運営に関する意見等を直接メールで提出できる体制を整えた。</p> <p>(http://www.fukui-u.ac.jp/NewHP1002/kanji-HP/kanji.htm)</p>		

中期計画		年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	事務の組織・制度等の検討、評価を行う委員会（教員も参画）を設置し、教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討する。	334	・「事務組織・制度検討委員会（仮称）」（教員も参画）を設置し、委員会での評価・検討結果に基づき、事務組織の在り方を検討する。	事務局長を委員長とする「事務組織・制度検討会議」（教員の構成員：各学部長、病院長）を設置した。検討の結果、平成17年4月1日からの事務組織の見直し案を審議し、今回の見直しの事後評価を含め、引き続き、事務組織・制度等の検討を行うこととした。	
全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策	全学的な経営及び教育・研究・診療の視点から中長期基本計画を確立し、それに基づく年度計画を作成し公表する。	335	・大学全体の方向性、将来計画等に係る基本計画を策定し、中期計画等の継続性も確保した上で、計画的な学内資源配分の検討を行う。	本学の目的及び使命を策定した。さらに、この目的の達成に必要な中長期的な教育・研究・医療の具体的目標について検討することとしている。また、学長のリーダーシップの下で、長期的視点に立った大学の戦略に対応するための経費を創設した。	
	年度計画に沿って学内資源配分を役員会を中心に検討、実施する。	336	・学内資源配分（人員、予算、施設等）の有効かつ効率的な運用について役員会を中心に検討するシステムの確立を図る。	役員会、経営協議会、教育研究評議会に諮るべき具体的課題を検討する人事委員会、財務・施設委員会等の設置など、検討システムを整備した。 また、事務組織・制度検討会議において、平成17年4月1日からの事務組織の見直し案を審議し、今回の見直しの事後評価を含め、引き続き、事務組織・制度等の検討を行うこととした。 さらに、大学の運営に構成員の意思が反映できるシステムを構築するため、「国立大学法人福井大学における重要事項の意思決定の流れ」を作成した。【資料編 P40 332参照】	
	実施結果については、厳正な評価を行い、そのための客観的な指標を設定する。		（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）		
学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	積極的に学外の有識者・専門家を登用する。	337	・大学の諸機能を強化するため、登用を必要とする専門領域、登用方法等について検討を行い、学外の有識者や専門家の登用を図る。	教員においては、積極的に公募を行って学外から登用を行い、事務職員においては、従来の制度では採用出来なかった、安全衛生、国際交流及び知的財産を担当とする職員を採用した。引き続き、大学の諸機能を強化するため、登用方法等について検討を行い、学外の有識者・専門家の登用を図ることとした。	
内部監査機能の充実に関する具体的方策	学内組織として「監査室（仮称）」を設置し、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じ監査の支援を図る。	338	・学内組織として「監査室」を設置し、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じ監査の支援を図る。	学内の業務全般に関する内部監査を行うとともに、監事監査の支援を行うために、教員及び事務職員からなる監査室を設置した。	

中期計画		年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	北陸地区国立大学連合を通じた教育・研究・運営協力を推進する。	339	・北陸6大学双方向遠隔授業支援システムを利用した授業，研究会の開催等，教育研究，医療等面における協力事業の実施計画について検討する。	北陸地区においては，北陸地区国立大学連合が形成され，本学もその一員として，大学間相互の連携に積極的に参加した。当連合においては，6つの専門委員会（学生教育系，学術研究系，医療系，図書館系，社会貢献系，事務系）を設置し，共同事業の計画とその実施を行っている。 なお，北陸6大学双方向遠隔授業支援システムについては，各大学が連携して概算要求を行い，本年度，導入した。本システムにより，教育研究，医療等面における協力事業の実施を具体的に進めることとなった。	
		340	・共通する業務の効率化，省力化を図るため，共同業務処理の可能性について検討する。	北陸地区国立大学連合協議会の専門委員会の一つである事務系専門委員会において，業務（契約・購入・支払い，給与計算等）の処理や情報基盤の共通化について検討を行った。	
	東海・北陸地区国立大学間の連絡組織に積極的に参画する。	341	・大学の教育・研究・医療活動に伴う各業務の充実を図るために，国立大学の全国会議や地区会議等に積極的に参加し，大学間相互の連携を図る。	国立大学法人の全国組織である国立大学協会の総会（4回）や国立大学協会東海・北陸地区支部会議（2回）への積極的参加，更に，北陸地区においては，北陸地区国立大学連合が形成され，本学もその一員として，大学間相互の連携に積極的に参加している。	
342		・東海・北陸地区並びに北陸地区の国立大学間における連携強化に努める。	北陸地区においては，北陸地区国立大学連合が形成され，本学もその一員として，大学間相互の連携に積極的に参加している。当連合においては，6つの専門委員会（学生教育系，学術研究系，医療系，図書館系，社会貢献系，事務系）を設置し，共同事業の計画とその実施を行っている。		
福井県内の高等教育機関との教育・研究及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化する。		343	・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する共同研究などの交流を図り，地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図る。	地域医療機関との連携を推進し，医療サービスの向上を図るために医学部附属病院に「地域医療連携センター」を設置し，高度な治療を必要とする重篤患者などの紹介をスムーズに行う取組を実施している。また，医師派遣等を通じて地域住民への診療や健康増進管理など，地域医療への貢献を行っている。さらに，福井県立大学と連携し「開放講義等に関する連絡協議会」を構成し，県内の高等学校への講師派遣を行っている。	
		ウェイト小計			

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究組織は、学問研究の条理を踏まえつつ、教育の質の転換，教育方法の発達，研究に対する社会ニーズの変化，学問領域の変遷，地域社会との連携関係の進展等に対応して，常に見直しを行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	344 副学長を中心に教養教育，専門教育，大学院教育の実施組織及び学術研究・プロジェクト研究の実施組織の見直しを検討する。		副学長（教育・学生担当）を中心として，教養教育，専門教育，大学院教育等の実施組織の見直しを行った。また，全学の個別問題委員会として「研究推進委員会」，特定問題委員会として「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し，重点的配分経費，競争的配分経費について，配分方針等を策定し，採択決定を行うシステムを構築した。特に「医工教研究交流推進特別委員会」においては，統合を活かした新たな研究分野を開拓するため，医工教の連携によるプロジェクトを推進した。生命科学関連分野での，複合的バックグラウンドを持つ人材の養成（大学院教育を主に）及び先端的生命科学研究を医工教連携した組織で取り組むことを検討し，平成17年4月1日に生命科学複合研究教育センターを設置することとした。	
	全学的な視点から教員組織，事務組織及び技術職員組織等の編成・転換を柔軟に行う。	（17年度から実施予定のため，16年度は年度計画なし）		
教育研究組織の見直しの方向性	345 学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図る。	・教員の後任補充に当たっては，各部署の設置目的と必要定員を踏まえつつ，学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努める。	教員の後任補充に当たっては，教員人事のアカウンタビリティ及び透明性を確保するため，人事委員会の下に人事制度等検討小委員会を設置し，次年度以降，教員の選考手続の明確化，選考基準・選考経過の公開について，検討を開始することとした。また，学長のリーダーシップの下，全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い，配置をするために「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し，各学部の教員定員の一部について採用を留保した。	
		346 特徴的又は社会ニーズの高い分野での研究の推進に努める。	本学教員の研究内容を産業界に提案するため，全教員の研究シーズデータを収集し，ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った【資料編P41 346参照】。また，研究プロジェクトを学内公募し，学長のリーダーシップの下に厳格な評価に基づき配分するシステムを構築するとともに，事後評価（研究発表会）も実施した。	
	各種センター等を教育研究組織として位置付け，教員配置，支援職員配置の適正化を図るとともに必要に応じて再編成する。	（17年度から実施のため，16年度は年度計画なし）		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>教育・研究・診療等の目的に則り、それぞれの重点分野、特徴的分野を格段に伸ばすため、柔軟に教育・研究・診療組織を編成するように努める。</p>	347	<p>（工学部） ・本学の特色を活かした専攻として、既設のファイバー・アメニティ工学専攻に加えて、原子力・エネルギー安全工学専攻を設置し教育研究の充実を図る。また、光工学専攻や生命工学専攻など未来産業を支える専攻の設置を検討する。</p>	<p>原子力・エネルギー安全工学専攻を平成16年4月1日に設置し、大学院教育を開始するとともに原子力関係のシンポジウムや国際会議を開催した。 生命工学専攻設置計画については、検討の結果、それに代わる生命科学複合研究教育センターを全学的組織として平成17年4月1日に設置することを決定した。</p>		
	348	<p>（工学部） ・民間企業等との共同研究を積極的に推進し、その質的向上と実用化・応用化を図る。また、研究の成果を広く社会に伝える効果的な方策の確立を図る取り組みを行う。</p>	<p>工学部における平成16年度の共同研究件数は94件であり、件数、金額共に昨年度を大きく上回った。また、受託研究件数も33件ののぼり、金額では前年度と比べて倍増した。【資料編P19 136参照】 また、大学と県内2企業と包括的連携協定を締結し、共同研究の質的向上と範囲の拡大を図った。</p>		
	349	<p>（工学部） ・学部教育組織と大学院教育研究組織を見直し、柔軟な教育研究体制への移行を検討する。</p>	<p>工学部及び工学研究科の教育研究組織について検討を行い、学部教育、大学院教育の充実・実質化等を図る組織（案）を作成した。 また、工学部・大学院工学研究科を大学院工学研究部及び大学院工学教育部に改組再編することを検討した。</p>		
	350	<p>（工学部） ・工学重点分野として必要となる生命工学独立専攻を工学研究科に設置することを検討する。</p>	<p>生命工学独立専攻を工学研究科に設置することを検討した結果、全学的施設として医工連携による生命科学複合研究教育センターを設置することとなった。</p>		
	351	<p>（遠赤） ・遠赤外領域開発研究センター内に、客員教授からなる協力部門（客員研究部門）、学内兼任教員からなる協力部門（協力研究部門）及び国内企業からの客員教授（非常勤）からなる協力部門（連携研究部門）を組織し、急展開する研究課題に迅速に対応する体制の構築に取り組む。</p>	<p>センターに客員研究部門1（遠赤外分光・応用部門）、客員研究部門2（遠赤外デバイス部門）、協力研究部門1（遠赤外物性部門）、協力研究部門2（遠赤外レーザー部門）を新たに設置した。 また、民間企業との連携研究部門として「遠赤外物質加工開発部門」の設置を検討し、来年度以降の設置を目指している。</p>		
<p>研究組織編成を柔軟にするために必要な教員、技術職員及び資源に関する全学的な視点からの管理体制を検討する。</p>	352	<p>・全学の管理体制について、基本方針を策定する検討を行う。</p>	<p>人事委員会の下に、人事制度検討等小委員会を設定し、全学的な視点から必要な人的資源を確保するため「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。</p>		
			ウエイト小計		

**3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
教職員の人事の適正化に関する目標**

中期目標 教養教育の充実，専門教育の高度化，多彩な教育活動の展開，特徴的研究分野の伸張，先端的な高度医療の推進，社会の多様なニーズへの対応，大学経営の健全化等を計画的・効果的に実現していくために，柔軟な人事システムを構築し，人的資源を最大限に活用する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	353 教員の多様な活動を教育，研究，診療などに対する貢献で総合的に評価するための厳正かつ客観的評価基準を整備し公表する。	・評価観点，評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法，内容等について検討を行う。	評価基準作成小委員会において，教員の個人評価に関する全学的な基本方針を定め，各学部の特長や役割による活動状況等を勘案した総合的な評価を行うこと，併せて，評価結果の優れた教員にはインセンティブを付与することを決定した。	
	354 教育評価については，学生による授業評価，教員相互評価等も考慮に入れて，厳正かつ客観的評価基準を整備し公表する。	・評価観点，評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法，内容等について検討を行う。	教員の個人評価に関する全学的な基本方針の中で，教員相互評価等も考慮に入れた客観的な評価を行うことを定めた。次年度以降，各学部において，学生による授業評価を含め，学部の特長に応じた評価観点・評価手法等の検討を開始することとした。	
	355 事務職員等の専門能力，業務処理能力，企画能力などを多面的に評価し，昇任，給与等人事の適正化に資するよう配慮する。	・評価観点，評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法，内容等について検討を行う。	事務職員等を評価するため「職員職務評価実施要項」を制定し，評価を実施した。今後，評価結果のより有効な活用方法の検討及び評価項目の点検を行い，評価の精度を高めていくこととしている。	
	356 採用・昇進の基準を作成し公開するとともに，評価の公平性を確保するシステムを整備する。	・評価観点，評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法，内容等について検討を行う。	評価委員会において策定した教員の個人評価に関する基本方針に基づき，次年度以降，人事評価システムへの反映について検討を行うこととした。	
		357 各学部等の採用人事は学部教授会，センター人事委員会等で行い，人事委員会において，各学部等の人事方針（採用・昇進の基準，評価システム等）を調査検討し，評価の公平性を確保するためのシステムの策定を開始する。	各学部等の採用人事は学部教授会，センター人事委員会等で行ったが，各部局の基準等については，学長のリーダーシップの下，人事制度等検討小委員会を設置し，各学部の人事方針の調査検討を行い評価の公平性を確保するためのシステム策定に向けて検討を開始した。	
	358 評価結果は本人通知を原則とし，特に，優秀な教職員の顕彰制度を設ける。	・評価観点，評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法，内容等について検討を行う。	評価委員会において策定した教員の個人評価に関する基本方針に基づき，次年度以降，人事評価システムへの反映について検討を行うこととした。 工学部では，FDの一環として教育部門の懸賞制度“THE TEACHER OF THE YEAR”制度を導入しており，昇任等の選考時の評価観点の一つとして取り入れている。【資料編P41 358】	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	359 教員の任期付け採用や外国人教員の採用を実施し，人事の流動性と教育研究の活性化を図る。	・人事委員会において，教員の任期付採用，外国人の採用等の実績を踏まえて，多用な採用形態を導入するための検討を始める。	教育地域科学部では，学術交流協定を締結している外国の大学に対し適任者の推薦を依頼し，これに基づき選考・採用（中国：1名）した。医学部では，平成16年4月から任期制を適用した助手を採用した。また，全学的な教員の任期制や外国人の採用の具体案については，次年度以降，引き続き検討していくこととした。 附属病院では，診療の充実及び臨床医学の教育研究の活性化を図るために，医学科及び附属病院所属の教員のうち，特定の診療領域における高度専門医療等の診療活動及び臨床医学教育の充実に特に優れた貢献のあった者に任期を定めて「診療教授」等の称号を付与し，一定の手当を支給する制度を創設した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	<p>教員以外の職員については、専門的職能集団に見合う多様な職種と業務を処理するためのチーム構成を多様に編成し、人事の適正化を目指す。</p>	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
	<p>360 専門分野における教育・研究、診療に重点を置いた教員活動を評価する教員人事を基本とし、さらには、その他の評価指標での人事も可能にする。</p>	・専門分野における評価方法の検討に着手する。	<p>教員の個人評価に関する全学的な基本方針の中で、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動、特定活動の各領域を定め、それぞれの学部において、専門分野による特性等を勘案した評価方法の検討を開始することとした。</p>	
	<p>教育プログラム開発、大学での教育方法開発、その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価を実施する。</p>	(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
	<p>若手研究員の雇用機会を高める制度を導入し、将来の教員、研究者等の育成を行う。</p>	<p>361 ・外部資金の導入を推進し、研究プロジェクトの推進、ポスドク制の導入等を検討する。</p>	<p>産学官の連携による大型研究プロジェクトを推進するための組織として「福井大学産学官連携推進機構」を設置し、学内の関連施設が相互に連携し合い、統一的に活動を行える体制を整えた。【資料P42 361参照】 また、外部資金の導入によるポスドク制については、人事委員会の下に人事制度等検討小委員会を設置し、次年度以降、検討を開始することとした。</p>	
任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	<p>教員人事は公募によることを原則とする。</p>	<p>362 ・教員の採用人事は原則として公募とする。</p>	<p>教員については、原則として、関係大学・高専・研究機関・人材データベース（JREC-IN）に公募し、採用人事を行っている。</p>	
	<p>必要に応じて、条件が整備されているところでは新たに採用するポストの任期制への移行を検討する。</p>	<p>363 ・新規採用ポストへの任期制導入を検討する。</p>	<p>医学部及び高エネルギー医学研究センター所属の教員4名について任期制を適用していたが、本年度には、4月以降に採用する医学科及び医学部附属病院全ての助手及び高エネルギー医学研究センターの生体イメージング部門の全ての助手を任期制とするなど、適用範囲の拡大を行った。</p>	
		<p>364 ・助手を任期制とした学部等では、さらに、講師、助教授等への任期制導入について検討する。</p>	<p>医学部において、平成16年4月から導入した助手の任期制についての現状及び講師・助教授等への導入の可能性等について意見交換を行い、全教員の任期制の導入方策等について検討を開始した。</p>	
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	<p>外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策を検討する。</p>	<p>365 ・外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策について検討する。</p>	<p>外国人教員については、国際交流の観点から、本学と学術交流協定を締結している外国の大学に対し適任者の推薦を依頼し、これに基づき選考・採用した。また、人事委員会において、女性教員の採用促進についての方策を検討した。</p>	

中期計画		年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	事務職員等の人事は選抜によることを原則とし、専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材を多く配置するため、選考採用等の多様な採用システムを整備するとともに人事交流を推進する。	366 ・特に高い専門性を必要とする職種については、公募等による選考採用を積極的に実施する。		事務職員においては、従来の制度では採用出来なかった、安全衛生、国際交流及び知的財産を担当とする職員を採用した。引き続き、大学の諸機能を強化するため、登用方法等について検討を行い、学外の有識者・専門家の登用を図る。	
		367 ・人事の活性化を図るため、引き続き文部科学省、県内機関や東海・北陸地区の国立大学等との人事交流を行う。		平成16年度文部科学省へ事務職員2名を研修生として派遣した。1名については平成17年度以降についても引き続き研修生として派遣し、もう1名については文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムにより米国に派遣することとした。また、大学評価・学位授与機構へ派遣していた職員の評価課への配属、次年度からの国立極地研究所への職員派遣の決定を行った。引き続き、県内機関との人事交流を行った。	
	コ・メディカル職員等の技術職員についても、他大学との人事交流や他の病院等との積極的な異動を進める。	368 ・国公立大学病院、県内外公立の医療機関との人事交流を検討する。		「中部地区人事交流及び技師長会議」で人事交流について検討し、平成18年度以降人事交流を積極的に行うこととした。	
	高度な専門的能力形成のための研修制度を充実する。	369 ・高度な専門的能力形成を図るために民間等の経営トップや学識経験者・技術等の専門家を交えた研修を行う。		技術職員を対象に、高度の専門技術に関する研修会を、事務職員を対象に、本学監事を講師とした大学経営の在り方等に関するセミナーを開催した。	
中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	教職員定員の管理について、全学的な視点から最適な定員配置を決定する。	370 ・学長を中心に大学の目的・目標及び理念に即した教育研究活動を行うために必要な人的資源の確保の方策、配置方針等について検討を行う。		人事委員会の下に、人事制度検討等小委員会を設置し、全学的な視点から必要な人的資源を確保するため「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。	
		371 ・中長期計画、中期目標・計画に即した定員配置について、学長が機動的な運営を図るため、各部局の設置目的と必要定員を踏まえつつ、『全学定員配置に関する基本方針』及び『効果的な職員の定員配置方針』を人事委員会等で検討する。		人事委員会の下に、人事制度検討等小委員会を設置し、全学的な視点から必要な人的資源を確保するため「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。	
	定員管理は、役員会での検討を経て、学長が決定する。	372 ・教職員の定員管理は、教育研究の組織等の変化による増減に応じ、役員会での議決を経て、学長が決定する。		人事委員会の下に、人事制度検討等小委員会を設置し、全学的な視点から必要な人的資源を確保するため「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。 また、学内共同教育研究施設等の教員人事については、従来、人事関係の委員会において選考を行ってきたが、学長が委員会において審議に抛らずに行うことを決定した。	
教員、職員等の定員区分に捕らわれず、必要に応じ定員を計画的・効果的に設定する。	373 ・大学の教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、中・長期的な教職員の定員計画を策定し、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて、教員、職員等の定員区分に捕らわれない計画的・効果的な定員配置について取り組みを行う。		人事委員会の下に、人事制度検討等小委員会を設置し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。 また、事務組織・制度検討会議において、事務組織見直しを審議・決定し、平成17年4月1日から実施することとした。【資料編P43 374参照】		
				ウェイト小計	

**4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	柔軟かつ効率的な事務体制，業務処理体制を構築する。
-------------	---------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	374 大学運営の企画立案に積極的に参画し，学長等執行部の支援強化を図るため，大学の運営企画・教育研究支援，資産管理・施設の運用，学生支援，病院の経営管理を担う機能を中心とした事務組織を構築する。		事務組織・制度検討会議において，平成17年4月1日からの事務組織の見直し案を審議・決定し，今回の見直しの事後評価を含め，引き続き，事務組織・制度等の検討を行うこととした。【資料編P43 374参照】		
	375 部門制，グループ制の導入により，リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進する。		事務組織・制度検討会議において，グループ制の導入案について審議し，1～3月の試行期間（28グループで実施）を経て，平成17年4月1日から本格実施することとした。また，職務内容によって，課を横断したプロジェクトチームを編成するなど，効率的な運営を可能とした。		
	376 事務職員の効率的な人員配置に努める。		事務連絡会議において，特定の業務を遂行するため，必要に応じてスタッフ制を採用することができることとした。		
	377	・業務の質・量を見直し，各部・課の人員の再配置を検討する。		事務組織・制度検討会議において，事務組織見直しを決定し平成17年4月1日から実施することとした。【資料編P43 374参照】 学部支援の機能強化のため，現行の1係体制から2係体制へ移行し，人事・予算関係等の学部運営の根幹に関わる業務を新たに所掌することとした。また，総務部及び学務部の所掌事務のうち主として松岡キャンパスに関連する業務を，総務室及び学務室を設置して一体的に行うこととした。	
	378	・時期的に職務の繁忙期が異なる職場に対して流動的配システムを検討する。		事務組織再編検討ワーキンググループにおいて検討した結果，グループ制，スタッフ制の導入を決定した。	
379 業務マニュアルの作成，事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化，効率化を推進する。			平成16年4月から本格稼働をはじめた財務会計システムについて財務部及び関係部署で利用することとなった。 平成16年7月から準備を進めてきた規則集システムについては，平成16年10月から運用を開始し，学内諸規則の迅速な通知が可能となった。		

中期計画		年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	業務マニュアルの作成，事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化，効率化を推進する。	380	・事務用電子掲示板の機能向上により，さらなるペーパーレス化を推進する。	事務用電子掲示板に学内電話番号簿や一部申請書類を掲載することにより，ペーパーレス化を図った。また，次年度から職員録の発刊を取りやめ，電子化することとした。	
		381	・事務情報化に関する意識のさらなる向上を図り，積極的な事務処理の見直しを行うため，各セクション等にパソコンリーダー等の推進員を置き，積極的な教育を行うと共にプロジェクト的なグループ化を図る。	今年度は，パソコンリーダーの制度を設け，各課等の職員の中からリーダーの選出を行った。	
		382	・事務連絡会議で定期的に業務改善及び事務効率化のための検討を行う。	毎月2回，事務連絡会議を開催し，グループ制の導入，職員録の電子化等，業務改善及び事務効率化等の具体策を検討し，実行に移した。また，旅行命令手続きの全学的な統一を図るためマニュアルを作成し，事務処理の迅速化及び簡素化を図った。不適切な旅行命令をなくすため，徹底した事前確認を行うこと等をマニュアルに記載し，効率化と事務の適正化を図った。	
事務組織の業務に関する点検・評価を行い，業務改善を図る。	383	・事務組織の業務を点検・評価するための委員会組織を整備して，方策を検討する。	事務組織制度検討会議を設置し，事務組織業務の点検・評価を行った。その結果，学部支援室の強化を含む事務組織の見直しを平成17年度から実施することとした。【資料編P43 374参照】		
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	・今後，検討を進め，事務の効率化等を図る。	384	・各部・課の業務について，事務の効率化等を図るため東海・北陸地区などの他の国立大学との共同処理の検討を行い，協議が整った部門の業務から共同実施を行う。	北陸地区国立大学連合協議会の専門委員会の一つである事務系専門委員会において，共通する業務（契約・購入・支払い，給与計算等）の処理や，情報基盤の共通化等により，事務作業の一層の効率化を図ることが合意された。なお，東海・北陸地区においては，国立大学法人職員採用試験の共同処理が行われており，また，北陸地区においては，新任係長・専門職員研修を共同で実施している。	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	・定型的業務や外部の専門的な能力を活用できる分野でアウトソーシングを推進する。	385	・各部・課の定型的な業務などについて，アウトソーシングの可能性，事務の効率化や所要経費の比較などの検討を行い，その導入に努める。	事務組織再編検討ワーキンググループを設置し，アウトソーシングを含む事務組織の再編・検討に関する基本方針を策定した。なお，今年度は，次の業務でアウトソーシングを開始した。 ・全学的に派遣職員を活用（4月から） ・献体業務の一部外部委託（"） ・病院入院業務の一部外部委託（10月から） ・病院患者搬送業務の外部委託（11月から） ・病院物流管理システムの外部委託（3月から）	
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 学長を中心とした大学運営体制の確立

(1) 常勤の役員等による連絡会の設置

法人化後における大学運営に係る重要事項の意思決定システムを明確にした【資料編P40 332参照】。また、重要事項等への対応方針等について、学長が理事及び事務局から意見等を聴取するとともに、各理事等が担当する職務の懸案事項等を学長が把握し、大学としての対応を決定する等、学長の意思決定を大学のトップレベルでサポートする体制を作るため「常勤役員等連絡会」を設置し、月2回開催してきた。

また、役員懇談会を設け、学長を中心とした役員間の緊密な体制作りを行った。

(2) 情報の共有と幅広い意見の聴取の重視

学長がリーダーシップを発揮するためには、職員の共通した状況認識が必要であることから、本学独自の学内電子掲示板等に役員会での意見、経営協議会、教育研究評議会及び学内各委員会等の議事録等を掲載し、全職員の閲覧を可能とした。

また、広報センター【資料編P51 416参照】を通じた学内外への情報発信、大学に対する意見等を得るためのメールサイトの設置等を行うとともに、学長及び事務局長が毎週一定の時間帯を確保し、意見等を聴取する（プレジデント・オフィス・アワー）等、学内コンセンサスの形成に留意している。

(3) 学長補佐の設置

学長が重要と判断した特定の諸課題を迅速に処理するため学長補佐制度を創設し、3名を配置した。各学長補佐の職務は、「学部間の研究交流の推進」、「産学官連携の推進」、「医療情報ネットワーク構想」とし、必要な委員会を設置して、各学長補佐をそれぞれの委員長とした。

(4) 委員会の整理等

全学の委員会を整理統合し、委員会の区分を「基幹委員会」、「個別問題委員会」及び「特定問題委員会」とした。「基幹委員会」は、大学運営の根幹となる「企画・設計」、「評価」、「人事」、「財務・施設」及び「入学試験」に係る委員会とし、これら全てを学長が掌握するものとした。【資料編P39 318参照】

(5) 病院運営の体制整備

予算規模の大きい附属病院の運営は、直ちに大学運営に重大な影響を与えるため、研究・医療担当の常勤理事及び医療連携担当の非常勤理事を置き、大学運営と病院運営との連携体制を整備した。

(6) 内部監査室の設置等

大学の運営を円滑に行うため、学長直属の内部監査室を設置した。同監査室は、学長の命を受けて、学内から広く意見を聴取し、学内の業務全般に関する適切な内部監査を行うとともに、監事監査に関する支援を行っている。

なお、監事監査に関しては、監事から、改善提案、指摘等があった事項のうち、早期対応が必要であったもの（入試情報に係るホームページの充実、セクハラ問題の処理体制等）については、直ちに改善を行った。

(7) 監事ホームページの立上げ

本学のホームページ上に「監事のホームページ」を立上げ、その中で、大学運営に関する意見や学内における問題等の監事への直接的な連絡・通報の方法を明確にした。

2. 効率的な人的資源の活用、柔軟な人事システム

(1) 全学の定員配置等に関する基本方針の策定

大学全体の目的・目標達成に向けて、中期目標期間中の財務状況シミュレーションを踏まえた上で、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い、配置をするための「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討を行った。その第一段階として、教員定員の一部を留保し、分野によって

は、非常勤職員で代替する措置を執った。

(2) 学外有識者の登用

学外の専門家の積極的登用により大学の諸機能の強化を図ることを目的に、公募・選考採用により、知的財産担当、国際交流担当及び安全衛生担当の3名の職員を採用し、今後も学外からの専門家登用方法等について検討を行うこととした。

(3) 任期制の拡大

平成16年3月末の任期制適用教員は4名であったが、平成16年4月以降に採用する医学部の医学科及び附属病院全ての助手並びに高エネルギー医学研究センターの一部部門の全ての助手を任期制とする適用範囲の拡大を図り、これにより、任期制助手の数は27名（全助手の21.6%）となった。なお、医学部においては、教授、助教授等への適用の検討を開始している。

(4) 附属病院における診療教授制度の導入

附属病院において、診療の充実及び臨床医学の教育研究の活性化を図るために、医学科及び附属病院所属の教員のうち、特定の診療領域における高度専門医療等の診療活動及び臨床医学教育の充実に特に優れた貢献のあった者に任期を定めて「診療教授」等の称号を付与し、一定の手当を支給する制度を創設した。

3. 戦略的・競争的な予算の配分

(1) 学長のリーダーシップと重点的な予算配分

学長を財務の最終責任者として、中期目標・中期計画実施のための予算編成を行い、収入増及び経費削減については、毎年度目標率を設定する等の基本的原則を定めた上で、毎事業年度の予算編成方針、予算原案は、学内委員会に諮りつつも、経営協議会、役員会の議を経て学長が最終決定することを明確にした。

また、学長の強いリーダーシップの下で、長期的視野に立った大学の戦略、重点課題の達成及び大学に対する社会的ニーズの変化等に柔軟かつ機動的に対応するための経費「重点配分経費」を創設し、その中に「学長裁量経費」を措置した。

「学長裁量経費」の中には、中期目標・中期計画を遂行するために、学長のリーダーシップの下に実施されるトップダウン型のプロジェクト経費及び基礎的・萌芽的研究分野に係る公募採択型経費（医工教連携共同研究を推進する経費、産学官連携を推進する経費）を措置した。【資料編P23～24 167～参照】

なお、学部、病院レベルでも学部長裁量経費、病院長裁量経費を措置し、それぞれ学部長、病院長を通じて教育研究の推進、病院経営の改善に充てた。

(2) 競争的な予算配分

更なる競争的環境の創出・推進を図るための「競争的配分経費」を創設し、学内公募型の若手研究者支援経費及び教育活動支援経費を措置し【資料編P17 74及びP25 167～参照】、これらの競争的経費の総額は総事業費中の4%以上を確保した。

(3) 間接経費の運用

競争的資金の受入れに伴う間接経費（競争的資金による研究の実施に伴う当該研究機関での管理等に必要な経費）等について、一定割合を学内共通経費とし、学長の裁量により研究環境の改善・充実のために配分した。

4. 教育研究組織の見直し

(1) 学際分野での教育研究の推進

大学統合によるメリットを活かした学際領域の研究を推進するため、特に、生命科学分野での学部間の研究交流を継続的に創出するシステムとして、研究交流を図るとともに共同して大学院生の教育にあたる「生命科学複合研究教育センター」の平成17年度設置を決定した。これにより、学部を跨る複合的視点を有する学生・研究者が養成され、学際領域の研究が推進される基盤を構築した。

(2) 教員養成専門職大学院の検討

初等・中等教育において、高度な専門性と実践的な指導力を有する教員の養成や現職教員の再教育の充実が求められていることを受け、教員養成課程、特に大学院において、学校現場の様々な課題に即した教育を高度なレベルで実践的に行う教員養成の仕組みについて県教育委員会と協力しつつ検討を進めている。

なお、平成16年度には、文部科学省から「実践的な教育課程の充実に関する調査研究事業」の委嘱を受けた。

(3) 学内組織の在り方についてのチェック体制

今後、学内に設置する教育研究組織等については、基本的に毎年度ごとの業務の達成状況について評価を行い、設置後、一定期間（原則3年から5年）以内に当該組織の設置目的に照らした業務の達成状況について検討を行い、改廃も含めて必要な見直しを行う方針を決定した。

5. 事務の効率化・合理化

(1) 事務組織の見直し

事務組織については、平成16年度中は、大学統合時に構築した法人化を見据えた組織体制で業務を処理し、併せて改善のために継続して見直しを行った。この結果、各学部支援室を従来の1係から2係体制とし、学部支援機能の充実を図るとともに、2地域に分散するキャンパス間の連携、学生への就職支援強化等を中心とした事務組織の見直しを決定し、次年度から実施することとした。

(2) グループ制導入とパソコンリーダーの配置

より効率的な事務の処理体制を確立するため、グループ制による共同事務処理体制について検討・試行を行い、次年度からのグループ制の本格導入を決定した。

また、事務の一層の効率化・高度化を図るため、事務情報化を推進する要員（パソコンリーダー）を事務局各課・室に次年度から配置することを決定した。

(3) 事務用電子掲示板の充実

本学では、Web上で会議室等の予約、幹部職員スケジュール・委員会開催予定等の確認、学内への各種通知、規則集の閲覧等の機能を有する事務用電子掲示板を独自に開発運用しており、事務の効率化を図るため、この掲示板の機能の充実を図った。

(4) 会議の効率的運用

学内の全ての会議について、効率的な運用を行うために、終了時間の明記、所要時間の制限、勤務時間内の開催・終了、会議資料の事前配布及び簡素化を徹底した。また、各取組みの実施状況を一定期間ごとに取りまとめ、教育研究評議会等において周知し、取組みへの徹底を図り、効果を挙げた。

(5) 業務マニュアルの作成

職員の出張等に係る旅行命令手続については、学部間で取扱いが異なり、煩雑であったため、マニュアルを作成し事務処理の効率化及び簡素化を図った。

また、マニュアルは、不適切な旅行命令をなくすために徹底した事前確認を行う内容とし、事務の適正化を図った。

財務内容の改善に関する目標
 自主的な法人運営を可能にするために、財務資源と知的資源を増大させ、それらの有効な利用を図る。
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・産業界や地方公共団体との更なる連携に取り組み、地域への支援・貢献を推進するとともに、多様な外部資金を組織的に開拓・獲得する。
 ・病院収入を中心とした自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>産官学共同プロジェクトの推進等による寄附金の確保に努める。</p>	<p>386</p> <p>・寄附金について次のような措置等を講じ、平成15年度実績の2%以上の増額に努める。 ア 学長、副学長、地域共同研究センター長は、企業、地方公共団体等との連携を緊密にする。 イ 大学として外部資金担当部門を充実し、学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進し、外部資金獲得・拡大のための組織と実務的な支援体制を整備する。 ウ 地域共同研究センターのリエゾン活動はもとより、同センター協力会を中心とした研究交流会（FUNTECフォーラム）や企業、地方自治体及び大学との「トップ懇談会」等を通じ、密接な産学官連携活動を展開することにより、文部科学省や経済産業省等が行う技術開発事業の獲得に努める。</p>		<p>県内2企業との包括的連携に関する協定締結、研究シーズ情報のWebでの公開、技術相談におけるポイント制の導入、福井大学大型プロジェクト推進本部の立ち上げ、コーディネータ・客員教授の増員、各種研究交流会の開催等の様々な取組により、奨学寄付金の増額に努めた。 その結果、平成15年度434,443,914円から平成16年度437,730,318円と前年度と比べ3,286,404円の増額（0.8%増）となった。 年度計画の2%増には達しなかったが、これは受託研究の受入れが前年度と比べ大幅に増加（平成15年度230,575,624円 平成16年度335,199,750円、前年度比45.4%増）し、奨学寄付金の受入れが受託研究の受入れに回ったためと推測される。 【資料編P43 386参照】</p>	
<p>研究内容・研究成果シーズの積極的PRを通じて社会との連携を強化し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>387</p> <p>・外部資金について次のような措置等を講じ、平成15年度実績の2%以上の増額に努める。 ア 全教員の氏名、専門分野、主な研究テーマ、主な著書・論文等を情報公開する。 イ 地方公共団体・産業界・同窓会等との連絡会を充実する。 ウ 北陸経済連合会北陸STC事業部主催の「北陸STCサロン」、県内各商工会議所、福井県中小企業家同友会、繊維・眼鏡・機械等の各種組合・団体等でのシーズ・研究成果発表や技術相談等の産学官連携活動を更に推進するとともに、原子力・エネルギー安全工学専攻を中心に更に原子力関連企業との連携を推進する。 エ 福井大学東京オフィスを設置し、研究内容・研究成果シーズのPRによる共同研究等の外部資金の獲得に努める。</p>		<p>教育研究者情報・研究シーズ情報のWeb上での公開、県内企業を中心とした地域共同研究センター協力会の設置、県内2企業との包括的連携に関する協定締結、技術相談におけるポイント制の導入、福井大学東京オフィス等の設置によるPR活動等の様々な取組を実施し、外部資金の増額に努めた。 その結果、平成15年度803,566,888円から平成16年度932,399,268円と前年度と比べ128,832,380円の大増額（16.0%増）を実現した。 【資料編P43～44 387- 及び 参照】</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
科学研究費補助金,受託研究,奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	科学研究費補助金等の競争的資金について,獲得額を上げるための支援体制を整備する。	388	・科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために,次のような措置を講じる。 ア 申請数の計画的な増加を図ることとし,16年度の申請数について,前年度実績の10%以上の増加を図る。 イ 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。 ウ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画を実施する。	389	・教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画による公開講座や各種セミナー,技術講習会等の実施を推進する。	
附属病院において,病床稼働率の引き上げや平均在院日数の短縮等の数値目標を定め,報酬報酬請求額の増加を図るとともに,診療報酬査定減の縮減にも努める。	・特定機能病院として適正な外来患者数を設定し,維持する。	390	経営戦略企画部会において,患者数増加の方策として,関係医療機関訪問のため,地域医療連携センターに新たに職員を配置することとした。また,適正患者数については,データ分析等を実施し,紹介率向上を図っている。	
	・外来紹介率(診療報酬上)の向上に努め,50%達成のための方策を検討する。	391	地域医療連携センターの活用により,地域医療機関に対し,診療科案内等の情報提供を積極的に行い紹介患者の増を図った。さらに経営戦略部会において方策検討も併せて行った。外来紹介率は,平成15年度40.3%から平成16年度42.9%に増加した。	
	・診療報酬査定減の縮減に努める。	392	経営コンサルタントによる部門別コンサルティングを実施し,病院経営について意識の向上を図った。また,適正な診療報酬請求を行う体制として,手術部や病棟へのクラーク(病棟事務及び看護師支援等を行う職員)の導入について検討を行った。	
附属病院において,診療報酬の増収に繋がる新たな施設基準等の承認等を目指す。	・先進的医療の積極的な導入,指導管理料の算定強化等を図る。	393	高度な医療は大学病院の使命であり,積極的に機器等の導入(PET-CT,3T-MR等)を図るなど着実に整備している。【資料編P35 267- ~ 参照】 また,積極的な高度先進医療申請等の高度医療実施に向けて努力した。その結果,申請中であった人工中耳,抗癌剤感受性試験が高度先進医療として承認された。 さらに,在宅療養指導マニュアルを作成して,指導管理の算定強化措置を講じた。	
医学部においては,関連医療機関との連携を強化し,高度医療等に関するコンサルティング,技術指導等を効果的に推進し,外部資金の増収に努める。	・医学部においては,関連医療機関との連携を強化し,高度医療等に関するコンサルティング,技術指導等を効果的に推進し,外部資金の増収に努める。	394	医学部教授会で奨学寄附金の受入状況を報告し,増収に努めている。また,福井大学医学セミナーを開催し,病気や医療・予防など医学全般の幅広い分野について学内外に情報を提供した。このことは,今後の産学連携の発展につながるものとして期待している。 医学部附属病院では,病院研修生として救急救命士,放射線技師,作業療法士及び看護師の33名を受入れて,救急救命士病院実習やマンモグラフィ撮影技術習得研修などの支援を行った。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標
 自主的な法人運営を可能にするために、財務資源と知的資源を増大させ、それらの有効な利用を図る。
2 経費の抑制に関する目標

中期目標
 業務の流れの見直しや、教職員の意識改革を図り構造的変革に努め、意欲的な企画・構想と情報技術を駆使した有効かつ効率的な執行の実現を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
管理的経費の抑制に関する具体的な方策	ISO14001の手法等に基づく行動計画を実施することによりエネルギー消費量及びごみ排出量の削減を図る。	395	・自動消灯装置の追加設置，学内街路灯などの電源に太陽光発電の利用，ゴミの徹底的な分別，紙使用量の削減，学内リサイクル等の推進を図る。	自動消灯装置については，教育地域科学部で新たに4室の講義室に追加設置した。また，文京キャンパスにおいては，新たなゴミの分別を開始し，減量化・再資源化を推進した。更に学内リサイクルについては，周知徹底を図った結果，今年度は66件の実績があった。 【資料編P46 395参照】 松岡キャンパスについては，環境ISOの導入に向けて諸施策を実行中である。	
	民間的発想のマネジメント手法を導入し，コスト意識の徹底，調達コストの削減及び会議・委員会等の整理・統合を図る。	396	・北陸地区共通の調達契約の一元化による調達コスト削減の検討を行う。	北陸地区国立大学連合学長会議の下に設置された経理担当部長会議において，北陸地区の国立大学法人での共同購入について検討を行い，「双方向遠隔授業システム」の一括調達を決定した。	
		397	・全学に共通する管理的経費については，管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により節減に努める。	文京・松岡，両キャンパスにおける消耗品等の一括購入は，平成15年10月の大学統合時に3品目を実施したが，点検検討した結果，平成16年4月には7品目に拡大実施した。	
		398	・施設業務において，文京・松岡両キャンパスの同一業務や異なる複数の業務をまとめて発注する等のより合理的で効率的な発注方法の検討を行う。	ボイラー等保全業務，防災保全業務，電話交換機設備保全業務，地下油タンク等保全業務について見直しを行い，一括発注を行った結果，対前年度比1,075,650円の経費削減となった。 【資料編P46 398参照】	
		399	・学内の会議・各種委員会について，類似性の会議・委員会の整理統合と設置を要するものなどの見直しやテレビ会議システムの利用により，会議・委員会の開催回数や時間の縮減に努める。	既存委員会を審議内容別に整理統合を行い，5つの基幹委員会，11の個別問題委員会，9つの各センター等運営委員会，3つの特定問題委員会を設置した。また，各委員会の開催状況等を調査し（所要時間，開催回数，資料の事前配付の有無，勤務時間中の開催等），時間の縮減に努めた。【資料編P39 318参照】	
附属病院において，診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い，診療コスト意識の向上を図り，最新の病院情報を職員全体で共有化することにより医療費コスト削減に努める。	400	管理会計システム導入による診療コストの明確化 ・管理会計システムを導入し診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い診療コスト意識の向上を図る。	管理会計システムを導入し，本稼働に向けての準備を行った。病院運営委員会で報告する病院の現況資料について，より具体的な資料を追加し，診療コスト意識を高めた。また，行為別診療報酬請求額等については，詳細にデータ分析を進め，具体的な増収・節減対策を講じた。さらに，次年度の総合医療情報システムの導入に向けて，各診療部門・病院事務部門の意向を詳細に調査し，仕様書策定を行い，さらなる診療報酬等の増額に向けての具体策を決定した。		

中期計画		年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>管理的経費の抑制に関する具体的な方策</p> <p>適正な人員配置による人件費の抑制、ペーパーレス化等による経費の節減を図る。</p>		<p>401 ・一般管理費について次のような措置等を講じ、1%以上の減額に努める。 ア 会議資料の電子化、メールの利用、両面コピー、共同発注等の徹底を図る。 イ 人件費について、業務の見直し・電算化・アウトソーシング等により効率化を推進する。</p>		<p>人件費の抑制に関しては、定員内教職員の補充を後送りしたこと等により、平成16年度は当初配分額に対し、経費の節減を図ることができた。また、全学管理経費についても、節約等の経営努力により経費の節減を図ることができた。その結果、一般管理費について1%以上の減額を達成した。</p>		
		<p>402 ・中・長期的な教職員の定員計画の策定に基づき、任期制、パート職員など多様な雇用形態を導入し、人件費の抑制に努める。</p>		<p>本学を退職した教員が、ボランティアとして教育研究に寄与することを目的とするシニアフェロー制度を策定し、次年度から福井大学シニアフェローとして5名を委嘱することとした。 事務職員については、人材派遣会社からの受入れやパート化及び病院事務の一部外注化を実施した。 また、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行うため、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。</p>		
		<p>403 ・電子掲示板の機能活用によるペーパーレス化を推進する。</p>		<p>事務用電子掲示板に学内電話番号簿や一部申請書類を掲載することにより、ペーパーレス化を図った。また、次年度から職員録の発刊を取りやめ、電子化することとした。</p>		
		<p>404 ・ISOの環境マネジメント活動による光熱水料や資源の有効な活用を推進する。</p>		<p>文京キャンパスにおいては、平成15年3月に国立大学として初のISO14001の認証を受け、特に、今年度は新たなゴミ分別法を開始し、学内に周知徹底を図り、ゴミの減量化・再資源化に着手した。 また、環境教育の充実、自動消灯設備の導入、節水用機器類の導入、コピー用紙の両面使用の徹底などの活動の結果、光熱水量・紙使用量・学内ゴミ量の減少等につながった。 さらに、ISO導入を教育地域科学部附属学校園にも拡大し、2月にISO14001の認証を受けた【資料編P47 404参照】。併せて、松岡キャンパスにおいてもISO14001導入を推進することとし、次年度導入に向けて活動を開始した。</p>		
				ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
 自主的な法人運営を可能にするために、財務資源と知的資源を増大させ、それらの有効な利用を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の共同利用，広報の充実，快適なキャンパスライフ等を意識した資産の有効活用を図る。 ・基礎的な分野への適切な予算配分に留意しつつ，費用対効果を意識した学内予算配分を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	施設設備の共同利用を促進し、情報提供を徹底するなどして施設設備の有効活用を実現する。	405	・既存ストックの有効活用を促進するため、共同利用可能な施設設備と専用使用施設設備に点検・整理し、適正な維持管理システムの構築及び、使用量を含む利用マニュアル等の整備を図る。	共同利用可能な施設調査を行った結果、今年度は陶芸設備の共同利用について実施可能と判断し、教育地域科学部，附属小・中学校，附属養護学校でアンケート調査及び現場調査を行い、実施に向けて検討した。次年度以降、引き続き調査を継続し、整備を図っていくこととした。 地域共同研究センターでは、増築に伴い、学内教員に実験室の利用について公募した。 総合実験研究支援センターでは、学内外による一層の利用促進と持続可能な装置維持の方策について検討するため、機器利用促進ワーキンググループを設置した。	
	地域の公共機関等への情報提供を図り、学校財産を積極的に地域活動等の使用に供する。	406	・施設・設備等の学内外での有効利用の検討に着手する。	ホームページに施設貸出に関する問い合わせ先を掲載するなど、利用促進を図っている。その一例として、講義室を県警察職員の採用試験・高校模擬試験・その他各種資格試験等の試験会場として貸し出した。 また、附属図書館では、文京・松岡両キャンパスにおいて地域住民に対し図書の貸出しを実施しており、特に、医学図書館においては、平成17年1月から本学附属病院患者や地域医療機関の医療従事者等に対し図書の貸出しを含む開放サービスを開始した。	
	効果的な予算執行を図るため、各事業に対する適切な評価を基にした学内予算配分制度を整備する。	407	・各事業に対する評価方法の検討を行う。	研究推進委員会において、研究プロジェクトを学内公募し、学長のリーダーシップの下に厳格な評価に基づく配分を決定した。研究終了後には、研究成果の評価を行うための発表会を開催し、その採点結果（非公表）に基づき、次年度継続可とする課題を決定した。	
		408	・プロジェクト経費及び公募による採択経費については、実績報告を義務付けて評価し、次回配分の参考とする。	研究推進委員会において、研究プロジェクトを学内公募し、学長のリーダーシップの下に厳格な評価に基づく配分を決定した。研究終了後には、研究成果の評価を行うための発表会を開催し、その採点結果（非公表）に基づき、次年度継続可とする課題を決定した。【資料編P48～49 408参照】	
	ペイオフ対策や金融情勢の情報収集・分析等について、検討委員会を設置する等、資金管理システムを構築する。	409	・資金管理システム等の構築を検討する。	財務・施設委員会の下部組織として資金管理・運用ワーキンググループを設置し、ペイオフ対策、資金の管理・運用方法について、検討した。その結果、ペイオフ対策として、資金管理を普通預金から決済用預金に切り替えることを決定した。	
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

財務内容の改善に関する特記事項

1. 自己収入の増加

(1) 共同研究・受託研究等の外部資金獲得

共同研究・受託研究の増を図るため、学長をトップに大学全体として、主に以下のような組織的な取組みを行った結果、平成16年度においては、企業と連携して着手した研究は196件（対前年度比1.4倍）、獲得金額は494,669千円（平成15年度369,123千円）となり、これに奨学寄付金を加えた総額は932,399千円（対前年度比16%増）と大幅な増額となった。【資料編P44 387- ~ 参照】

研究成果を企業での製品化・技術化に容易に繋げるための分かり易い「研究シーズデータ集」の作成・公開【資料編P41 346参照】

地域共同研究センターの事業推進の支援組織である福井経済同友会に本部を置く「福井大学地域共同研究センター協力会」（117社参加）の支援により、同センターに客員教授13名及び非常勤コーディネーター8名を採用し、産学官連携を推進。上記協力会参加の企業経営者並びに福井県及び福井市の担当者を招いての学長等との間での「トップ懇談会」の開催

地場産業との新技術開発を目指した「FUNTECフォーラム」の開催

東京オフィス【資料編P20 144参照】を拠点に、コラボ産学官が企画した「産業ときめきフェア in EDOGAWA」（江戸川区主催）、「全科展・コラボ産学官シンポジウム」（日本科学機器団体連合会主催）、「第3回産学交流プラザ2004ライフサイエンス」（東京商工会議所主催）等の各種イベント等に参加し、東京商工会議所会員等に対し研究シーズの紹介等を行った結果、複数の企業からの共同研究希望を獲得

(2) 科学研究費補助金の獲得

科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得については、大学全体の基本的方針に基づき、各学部において説明会等を開催し、多数の科学研究費補助金獲得実績のある教員から具体的アドバイス等を行うとともに、申請・獲得状況の詳細を公表する等の措置を行った結果、申請は、全体で、申請目標数（対前年度比10%増）を大きく上回る42%増を達成し、同申請に係る新規採択数及び採択金額は、120件（前年度65件）、326,420千円（前年度213,780千円）に達した。【資料編P45 388- ~ 参照】

(3) 大型研究プロジェクト推進本部の設置

国・地方公共団体等公的機関が実施する研究プロジェクト事業（大型研究プロジェクト）への本学の参加を推進するとともに、学内での大型研究プロジェクトへの支援を目的に、大型研究プロジェクト推進本部を設置した。同本部には、本部長（産学連携担当学長補佐）を置き、現福井県産業技術研究センター所長等を客員教授とする等の措置を行い、大型研究プロジェクトの獲得を図った。

(4) 附属病院における収入増の取組み

効率的病院経営のための情報収集・分析、企画立案を行う「経営戦略企画部会」や病院経営等の重要事項を審議等する外部の有識者からなる「病院運営諮問会議」での提案や指摘等に基づき、民間的手法も活用した次のような増収策を実施した。

外来紹介率の向上

地域医療連携センターを通じて地域医療機関への診療情報の積極的提供を図った結果、紹介患者数が増加し、外来紹介率が42.9%（平成15年度40.3%）に増加した。

高度医療の推進等

高度先進画像機器（3T-MR, PET-CT）等の導入による高度医療や高度先進医療の実施による増収を図った。【資料編P35 267- ~ 参照】

新たな施設基準等の取得

リハビリテーション部門において、上位の施設基準（診療報酬算定のための一定の基準）を得るために、施設の増築及び作業療法士の増員等による拡充計画を策定した。

在宅療養指導マニュアルの作成

在宅療養指導マニュアルを作成し、指導管理料の算定強化を図った。

経営コンサルティングの実施

平成17年1月に(有)メディカルアイティープランニングジャパンとの間で、年間を通じた病院経営に関するコンサルト契約を締結し、経営分析や部門別のコンサルティングを実施し、経営の改善に反映させた。

2. 経費の抑制

(1) 北陸地区共通の調達契約の一元化等

北陸地区国立大学連合学長会議の下に設置された経理担当部長会議において、北陸地区の国立大学法人での共同購入について検討を行い、「双方向遠隔授業システム」（金沢大学主務）【資料編P5 17参照】の調達を決定した。

また、学内においては、文京キャンパス及び松岡キャンパスにおける消耗品等の一括購入について見直しを行い、平成16年度においては7品目（平成15年度は3品目）に拡大し、同様に施設業務においても、両キャンパスの同一業務であるボイラーや防災保全業務等の一括発注を行い、経費の節減を図った。

(2) 委員会開催に伴う時間コスト試算による管理的経費の抑制

学内委員会に関し、委員の負担軽減、運営の効率化等を目的とした整理統合や会議時間の制限等以外に、管理的経費抑制を目的に、平成16年10月開催の94会議を対象に出席者の職種別時間給等を基礎として各委員会開催に係る時間コスト調査を実施した。この結果、委員の出席コスト、資料作成コスト等を合算した結果、94回で10,915千円のコストが計上され、引続き分析を行っている。

(3) ISO手法等に基づくエネルギー消費量等の削減

文京キャンパスにおいては、平成15年3月に国立大学として初のISO14001の認証を受け、以後様々な手段を講じてきた。特に、今年度は新たなゴミ分別法を開始し、ゴミの減量化・再資源化に着手した。

また、環境教育の充実、自動消灯設備の導入、節水用機器類の導入、コピー用紙の両面使用の徹底等の活動の結果、光熱水量の減少、紙使用量の減少、学内ゴミの減少等の効果を上げた。（対前年度比：電気0.6%・水道10.3%・重油2.4%（単位面積当たり使用量）、紙5.7%（総使用量）の減少。）

(4) 附属病院における経費の抑制

管理会計システムの導入

病院の経営状況を把握し経営に反映させるため、病院管理会計システムを導入した。同システムは、医事会計システム、人事給与システム等からデータを取り込み、各診療科及び各診療部門別の収支状況や患者別・疾患別の収支状況の分析を行うことにより、医療現場のコスト意識向上や効果的な経費配分等を可能とするもので、現時点では、医事会計システムからの病院収益のデータ、契約部門からの部署別執行状況の集計結果等を病院運営委員会等へ提供して、コスト意識の向上を図るとともに、データ分析を進め、具体的な増収・節減対策を講じ、併せて今後の本格稼働に向け調整を進めている。

SPDの導入等

医療材料等の一元的な管理による経費節減を目的とした国立大学病院初の院内院外一体型複数年契約による物流管理システム（SPD）を導入した。

また、医薬品契約単価の見直しを実施し、年間約31,000千円の節減を図った。

自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	各組織と個人について、それぞれ自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施し、評価結果を大学運営並びに個人の自己改善に十分に反映させる。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
自己点検・評価の改善に関する具体的方策	410 教員の教育・研究・診療や社会貢献活動等について、客観的に評価する基準の制定と評価を実施する体制の整備を行う。	・評価基準を作成する全学委員会を設置する。	全学委員会として評価委員会を設置し、計3回の会議を開催した。また、評価委員会の機動的な運営を図るため、評価基準作成小委員会及び評価データベース作成小委員会を設置し、各3回の会議を開催した。		
		411 評価観点の抽出・整理方法を検討する。	教員の個人評価に関する全学的な基本方針の中で、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動、特定活動の各領域を定め、それぞれの学部の特性を勘案した、各領域の評価方法の検討に入ることを決定した。		
	事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し、実効的運用を図る体制を整備する。	412 評価基準を作成する全学委員会を設置する。	全学委員会として評価委員会を設置し、計3回の会議を開催した。		
		413 評価観点の抽出・整理方法を検討する。	中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、本学独自の「進行状況管理システム」を構築し、7月から運用を開始した。これにより、年度計画の項目・観点・実施状況の抽出・整理の体系的運用が可能となり、事務の業務目標・達成度をWeb上で周知することで学内教職員による相互評価体制を編成した。また、進捗状況については、グラフ化し毎月ホームページで公開した。【資料編P50～51 413-～参照】		
第三者による「外部評価」を定期的に実施し、評価結果等を公表する。	414 研究活動の評価のための諸システムについて、学外専門家の評価の実施を前提とする検討を行う。	評価基準作成小委員会において、学外専門家による評価を踏まえ、各学部の特性に応じた評価方策等を検討することを確認した。また、遠赤外領域開発研究センターの研究活動に関し、外国人専門家による外部評価報告書を刊行した。なお、評価委員会において、平成19年度以降に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審することを決定した。これに備え、大学及び教員の基本データの一元管理のためのデータベースシステムの基本部分を作成した。			
	415 評価結果を大学運営の改善に活用するための全学委員会を設置し、その方策を検討する。	全学委員会として評価委員会を設置し、計3回の会議を開催した。また評価委員会の下に評価基準作成小委員会を設置し、次年度以降、大学運営の改善に活用する全学的な基本方針の策定について、検討することとした。			
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	評価結果に対する教職員の意見等も含め、評価結果を大学運営の改善に活用する方策の検討と体制の整備を行う。				
			ウェイト小計		

自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	広報誌及びウェブサイトを活用し、大学のシーズ等各種情報の積極的な提供に努め、広報活動の強化及び情報公開の推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	416	大学広報センターを設置し、広報の一元化とホームページの充実や報道機関へタイムリーな情報発信を行い広報活動の推進を図る。	理事（総務・企画担当）をセンター長とする広報センターを設置し、大学の広報窓口の一元化を図った【資料編P51 416参照】。また、センター長補佐を中心に広報紙やホームページの充実を推進するとともに、月報並びに随時予告形式の記者発表による報道機関への情報発信を行い、広報活動を推進した。さらに、報道各社からの質問・要望・提案等を受ける意見交換の場として「教育記者クラブ懇談会」を設置し、計3回開催した。	
	417	大学全体の情報提供の在り方についての検討及び既存の学内各種データベース等の現況調査を行う。	学内の各データベース（教務、財務会計、入試、人事等の各システム）を統合し、管理可能なシステムを構築するため、今年度は基本となるハードウェア等を整備し、基本機能に関する動作検証、現有データの移行確認等を行った【資料編P16 71参照】。次年度以降の本格稼働に向け、さらに各種データの検証を進めることとした。また、平成17年4月からの個人情報保護法の施行に向け、学内規則の整備、実態調査の実施、セミナー及び講演会の開催、個人情報保護ファイル簿の作成、データベースのセキュリティ強化等の措置を講じた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 評価システムの構築

(1) 個人評価システムの構築

個人に対する評価方法を策定する委員会を設け、検討を行った結果、教育研究活動等の活性化を目的に、教員の個人評価に係る基本的な評価基準案の大枠について合意を得た。評価の概要は次のとおりである。

[教員個人評価の概要]

評価結果の取扱い

- ・評価結果は、被評価者のみに通知
- ・評価結果による教員の序列化は行わず、優れた教員への顕彰制度等を導入
- ・集計結果は公表し、今後の大学運営の改善に反映

評価実施体制

- ・各学部に評価実施のための組織を設置
- ・評価対象者は、教授、助教授、講師及び助手の全教員
- ・評価は3年ごと

評価方法

- ・教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流活動及び管理運営活動の4領域と診療活動(医学部のみ)
- ・各領域の評価を点数化し、合計100点で評価
- ・各領域の評価点は、各学部の評価実施組織が設定

(2) 第三者による外部評価

本学では、各部署がそれぞれ独自の判断で第三者による外部評価の実施に努めることとし、遠赤外領域開発研究センターでは、外国人専門家による外部評価の結果を取りまとめ報告書を刊行した。

(3) 本学独自の中期目標・中期計画進行管理システムの構築

年度計画の進捗状況、達成状況を把握・管理するために、「中期目標・中期計画進行管理システム」を本学が独自に作成し、ホームページの学内専用事務用掲示板の中で運用している。【資料編P50 413- 参照】

具体的には、平成16年度に掲げた447項目の年度計画について、当該年度計画を所掌する部署が、項目ごとに毎月の取組実施状況及び進捗度合いを入力し、根拠となる資料やデータを登録しており、これにより学長、理事及び監事も含めた職員全員が取組み状況等をリアルタイムに確認・把握できるとともに、各部署の年度計画の進捗状況が一目瞭然となるため、職員は全員が評価を受け、同時に評価する立場に立つことになり、職員の緊張感、危機意識の向上をも促す有効な手段となっている。

さらに、このシステムを利用して、年度計画を10個のカテゴリーに分類して、毎月の進捗状況をグラフ化してホームページ上に掲載し、学外にも公表した上で大学改革に努めている。【資料編P51 413- 参照】

(4) 外部有識者の意見等の積極的活用

学外の有識者9名と本学役員、職員から構成される経営協議会においては、戦略的予算配分の実現、人事計画、外部資金の獲得等について重要な指摘、意見等が出されており、これらの意見等は全て役員会に報告し、大学運営に反映させるとともに、その対応状況については、一定期間ごとに経営協議会に報告している。

また、附属病院においては、病院経営等に関する重要事項について病院長の諮問に応じて審議し、助言・勧告を行う学外の有識者からなる「病院運営諮問会議」を設置し、そこでの助言等を病院運営に反映させている。

2. 情報の社会への積極的提供

(1) 広報センターの設置

本学では、各部署、研究室等から、大学の活動に係る様々な情報発信を行っているが、教育研究活動の状況や研究成果等の大学情報を組織的に社会に公開提供するため、理事をセンター長とする「広報センター」を設置し、専任の職員を配置して、情報の積極的提供に努めた。【資料編P51 416参照】

なお、広報センターの主な取組みは次のとおりである。

福井県教育記者クラブとの定期懇談会の開催

教育記者クラブ加盟12社の担当記者等と学長及び常勤理事との定期懇談会を設けた。懇談会は平成16年度には3回開催し、参加各社からの大学への要望や提案等を受けるとともに意見交換を行い、ここでの要望に基づき、10月からは、大学の諸行事に係る予定を月報形式により提供している。また、この懇談会を通じ、相互の意思疎通が図られ、連携が強化された。

大学広報紙の発行

広報紙「CAMPUS EXPRESS」を2か月に1度発行し、学内外に配布することにより、大学の活動状況を広く一般に紹介している。

なお、工学部においては、学部学生の保護者に対し「CAMPUS EXPRESS」を送付し、学内情報の発信に努めている。

(2) 本学の目指すべき方向性の明示

国立大学法人化後の本学が目指す教育・研究・医療の方向性について、一般社会にPRし、理解を得ることを目的に、ホームページ上で明示した。

(3) 分かり易い「研究シーズデータ」の公表

本学では、研究成果を社会に積極的に還元するため、地域共同研究センターを中心に研究業績集を作成し、企業等に配付するとともに、同センターのホームページに掲載する等の取組みを従来から行っている。【資料編P41 346参照】

しかしながら、それを利用する企業側には分かりにくい内容であったため、今回、グラフィカルで一見ただけで企業のシーズになりそうな研究成果を確認できる「研究シーズデータ集」を冊子体及びCDで作成して学外に配付するとともに、ホームページ上でも利用可能とした。

各シーズデータは、研究概要の他に、研究内容が将来的にどのように社会還元されるかをフローチャートで示し、現在のシーズ(技術の種)にどのような技術が加われば、製品化や技術化など実用レベルに到達できるかを一般向けに分かりやすく提示し、企業等から歩み寄りやすい工夫を行った。

その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理により「知の拠点」としての教育研究環境の質の向上を図る。 施設マネジメントシステムを構築し、効率的かつ適切な施設管理・有効活用の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
施設等の整備に関する具体的方策	418	施設の有効活用の徹底と弾力的なスペース配分を行う観点重視した施設整備の長期構想を作成する。	・教育・研究・医療活動の状況と対応するスペースの利用実態の点検評価を行い、スペースの適切配分を通じて新たなニーズ等に対応できる共用スペースの確保を図る。	財務・施設委員会の下に施設有効利用小委員会を設置し、次年度以降、利用実態及び点検評価を行うための検討を開始することとした。	
	419		・スペースの適切配分及び共通スペースの見直しを考慮した施設の有効活用、点検評価に基づく施設長期構想の作成に着手する。	今年度は、既存長期計画の見直し作業を進めてきた。次年度以降、施設有効利用、点検評価の結果をより反映した計画の策定を検討することとした。	
	420	最重点課題として「国立大学等施設緊急整備5カ年計画」等、大学施設整備に関する重要施策に基づき大学院施設の充実、卓越した研究拠点形成、国際化対応、老朽施設の改善、先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援等に係る施設整備の推進により、アカデミックプランの具現化とともに、大学キャンパスにふさわしい環境形成を目指す。	・大学院施設の充実、卓越した研究拠点形成、国際化対応、老朽施設の改善、先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援等に係る施設整備の計画を推進する。	老朽施設の改善を行うため、工学部一号館1号棟の改修を計画し、次年度から工事を行うこととした。また、附属病院施設において、PET-CT及び3T-MR装置の導入に伴い先端医療画像センターを設置するとともに、癌等の外来化学療法における環境の改善を図るべく通院治療センターを設置、整備し、施設の充実を図った。	
	421	施設整備のPFI事業化、産官学・市民との広範な連携を通じ外部資金等による施設設備の整備等、大学の整備充実に向け、積極的な整備手法の推進に努める。	・施設長期計画書による必要施設の整備及び既存施設の維持について、PFIの導入等多様な整備手法の検討を行う。	今年度は、北陸PFI協会の主催するセミナーに参加した。施設整備にあたっては、PFI事業を含め概算要求時に検討することとした。	
	422		・産官学・市民との広範な連携を通じ、外部資金等による大学施設の整備充実の在り方、可能性について、検討する。	今年度は、外部資金による実施例として他大学の資料の収集を行った。	

中期計画		年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	点検評価に基づくスペース運用等効率的な施設管理運営システム（マネジメントサイクル）を構築する。	423 ・トップマネジメントによる施設マネジメントの推進体制の整備を検討する。		キャンパスごとの施設マネジメントを行うため、既存施設の使用実態に係わる点検・評価及び有効活用に関する提言を行う施設有効利用小委員会を設置した。また、財務・施設担当理事直轄で、点検・評価・施設マネジメントを実施する「施設マネジメント推進室」を設置した。		
		424 ・点検評価に基づくスペース運用等効率的な施設管理運営システム（マネジメントサイクル）の構築に着手する。		効率的な施設管理運営システムの構築に着手するため、財務・施設委員会の下に施設有効利用小委員会を設置した。次年度以降、委員会を開催し、検討を開始することとした。		
既存施設のデータベース化を図り、有効活用に資する。		425 ・既存施設の施設情報のデータベースの作成に着手する。		文京、松岡キャンパスの施設情報（平面図データ）をPDF形式ファイルに変換し、学内職員に電子メールにてサービスをする体制を確立した。		
		426 ・学内LANを活用した講義室・集会室・会議室等の使用状況等を含む施設情報の公開並びに利用予約システムの整備を図る。		事務局及び各学部の会議室・集会室については、事務用電子掲示板から予約可能なシステムを整備した。		
学内諸施設の整備状況や劣化状況等を点検し、具体的な機能保全・維持管理（プリメンテナンス）計画を策定し、その実施を推進する。		427 ・学内諸施設の整備状況や劣化状況等の点検に着手する。		今年度は建物外部の点検を重点的に実施した。それにより、防水モルタル剥離によるモルタル落下危険箇所を見出し、改修工事を実施した。		
		428 ・利用者の安全性・信頼性に関し、安全衛生委員会と密接な連携を図る。		安全衛生委員会と密接な連携をとりながら、ほぼ毎月、全学の安全パトロールを実施した。		
		429 ・プリメンテナンス計画の策定に着手する。		計画策定の準備段階として、学内諸施設の劣化状況について調査を行った。その結果、防水モルタル剥離によるモルタル落下危険箇所を見出し、改修工事を実施した。		
				ウェイト小計		

その他の業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全，並びに災害時の危機管理体制の整備・充実を図る。 ・ 全学的な環境マネジメントシステムを構築し，環境保全活動の推進を図るとともに，環境問題解決に向けて地域社会との連携促進を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	[安全確保] 「労働安全衛生法」に基づく安全管理委員会の設置，安全管理規程の制定，安全管理に対する点検と見直し等，安全管理体制を構築する。	430	・ 福井大学全体の安全管理に関する重要事項を審議するため，安全管理連絡委員会を置く。	安全管理に関する重要事項を審議するため，理事（総務・企画担当）を委員長とする安全管理連絡委員会を設置し，年2回開催した。【資料編P52 430参照】	
		431	・ 各事業場に安全管理に関する重要事項を調査審議するため，安全管理委員会を置く。	文京・松岡両キャンパスの各事業場に安全管理に関する重要事項を調査審議するため，安全管理委員会を設置し，年11回開催した。【資料編P52 430参照】	
		432	・ 各事業場の安全管理委員会の運営及び安全管理を推進するための組織を構築する。	文京・松岡両キャンパスの各事業場の安全管理委員会の運営及び安全管理を推進するための安全管理室（室長：理事（総務・企画担当））を設置し，産業医・安全管理者・衛生工学衛生管理者等を配置した。【資料編P52 430参照】 また，「環境保全及び危機管理・防災委員会」を設置して，本学において想定される危機を区分し，（自然災害・事故・犯罪・情報漏洩・ネットワーク・入学試験・会計・労務管理・風評伝播・附属病院）それぞれに対応した危機管理の在り方について検討を行った。	
		433	・ 各事業場に安全管理規則を作成し，産業医，衛生管理者等による定期的な点検，指導，調査等必要となる事項を定め，安全管理の推進・改善を図る。	安全管理規則を制定し，ほぼ毎月安全パトロールを実施した。その結果，不具合箇所の指摘（84箇所）を行い，安全管理の改善につなげた。	
		434	・ 危険防止マニュアル（事故防止対策と発生時の対処方法）を策定し，従事者に周知徹底を図る。	安全管理委員会を設置し，次年度以降，危険防止マニュアルの策定について検討を開始することとした。	
		435	・ 安全管理教育の実施等，職員に対する安全管理に対する意識及び資質向上を図る。	教職員に対し，法人化に伴い適用された労働安全衛生法について概要説明を行い，安全管理に対する教職員の意識向上を図った。【資料編P52 435参照】	
		436	・ 放射性物質及び有害物質等の適切な管理を行うため，施設・設備等の点検並びに計画的更新を行う。	放射性物質はR Iセンターで集中管理を行い，非密封の放射性物質については，環境測定を毎月実施した。また，有害物質の保管状況の調査を実施した。	
	[安全確保] 不審者の学校侵入防止監視システム及び，盗難・事故防止若しくは機密の保持を含む全学的なセキュリティ対策を策定し，実行可能なものから速やかに着手する。	437	・ 教育地域科学部附属学校園の児童，生徒，園児の安全管理を図るため施設の改修，不審者の学校侵入防止監視システムの導入を行う。	教育地域科学部附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園において，門扉（インターホン，電気錠付）を各1箇所，監視カメラ6台（小学校1，中学校2，養護学校1，幼稚園2）を設置した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p>	<p>[環境保全] ISO14001の認証取得の全学への拡大を視野に入れ、ゴミ対策及び汚染防止など環境保全の推進を図る。</p>	<p>438 ・文京キャンパスにおいては、マネジメントマニュアルの忠実な実行のみならず、学内環境美化やゴミ分別の徹底を学生等と協力して行う。</p>	<p>文京キャンパスでは、年3回、環境ISOの呼びかけによる学内美化活動を実施した。これには地域環境研究サークルの学生（3日間で60余名）の参加協力があった。また、ゴミ分別の徹底を図り、学内に分別用ゴミ箱を17カ所、119個設置した。</p>		
		<p>439 ・松岡キャンパスにおいては、ISO14001の認証取得を検討しつつ、環境保全、感染防止、エネルギー節約の推進を図る。</p>	<p>附属病院を除く松岡キャンパスでの環境ISOの導入を決定した。また、感染性廃棄物等の処理方法についての諸規則を制定した。エネルギー節約については、「エネルギー管理基準」を検討中である。</p>		
	<p>[環境保全] 大学における環境保全活動の学内外への公表を積極的に推進し、公開講座・市民講座を開催し、特に地域の小中高等学校のISO14001認証取得を支援する。</p>	<p>440 ・教育地域科学部附属学校のISO14001の認証取得について取り組みを行う。</p>	<p>教育地域科学部附属学校園のISO14001取得に向けて、取り組んだ結果、平成17年2月28日に認証を取得した。【資料編P47 404参照】</p>		
		<p>441 ・地域からの要請に応じて、環境保全活動の支援を充実する。</p>	<p>環境保全活動の一環として「事業所におけるISO14001の認証取得の効果」をタイトルに、環境ISO公開シンポジウムを平成16年9月に開催し、107名（産37名、官9名、学61名）の参加を得た。</p>		
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>	<p>実験・実習中の事故等の予防、問題発生時の対応等のマニュアルを作成し、学生に対する安全管理教育を行う。</p>	<p>442 ・実験・実習中の事故等の予防、問題発生時の対応等のマニュアルを作成する。</p>	<p>工学部では、「学生の実験・実習安全の手引き」を作成し、学生全員に配付している。教育地域科学部及び医学部については、基準のマニュアル化について検討を行っている。</p>		
		<p>443 ・学生に対する安全管理教育を行う。</p>	<p>既に医学部、工学部においては、授業科目として開講、委員会を設置するなど積極的に取り組んでいる。また、教育地域科学部においても、危険率の高い授業科目については、開始に当たって注意事項等を説明している。</p>		
		<p>444 ・学生に対する保険の加入を徹底する。</p>	<p>入試合格者に資料・加入手続書類を送付するとともに、「教育実習」「インターンシップ」等の受講・参加に当たっては加入を徹底した。また、課外活動等の「行事集会届」提出の際には保険加入を推進した。</p>		
	<p>授業及び課外活動における傷害補償並びに賠償補償の一環として、学生教育研究災害傷害保険、学生総合保障、スポーツ安全協会傷害保険などへの加入を積極的に勧める。</p>	<p>445 ・入学試験合格者に対して、各種保険制度を通知し加入の促進を図る。</p>	<p>各入試合格者へ保険制度の案内等を送付し、加入の促進を図った。</p>		
		<p>446 ・特に必要とする授業（実験、実技等）での保険の加入を義務化し、事故が起きたときの体制を整える。</p>	<p>介護体験、インターンシップ等への参加者には、賠償責任保険の加入を促進し、参加者全員が加入した。</p>		
		<p>447 ・危険性を伴う課外活動のサークルに対して、学習や学生課の窓口において保険の加入を勧める。</p>	<p>サークルリーダーシップトレーニング（クラブ活動におけるリーダーの養成研修）開催の際、保険の加入を促進するとともに、学生課窓口において、課外活動行事集会届の提出時に、保険加入を必須として指導を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 危機管理への対応

(1) 危機管理を担当する委員会の設置

学長の指示により、危機管理に関する事項を協議する「環境保全及び危機管理・防災委員会」を設置し、理事を委員長に充てた。同委員会においては、本学において想定される危機を区分（自然災害・事故・犯罪・情報漏洩・ネットワーク・入学試験・会計・労務管理・風評伝播・その他、附属病院）し、それぞれに対応した危機管理の在り方について検討を行い、既存の他の個別危機管理マニュアル等との関連性に考慮しつつ、その結果を大学全体の「危機管理基本マニュアル」として取りまとめ中である。

(2) 教育地域科学附属学校・園における安全確保の推進

教育地域科学部附属学校・園における幼児・児童・生徒の安全確保を緊急かつ重要な課題と捉え、必要な施設設備の整備を図るとともに、危機管理マニュアルの改訂を行う等、安全対策を点検し、必要な見直し並びに諸施策を重点的に実施した。

具体的には、施設設備面において、正門門扉の電気錠及びインターホン設置、監視カメラ設置と職員室でのモニター監視、校舎玄関近くへの職員室、事務室等の移転等を行うとともに、ソフト面においては、危機管理マニュアルの再点検及び改訂、学校設備の点検及び使用訓練の実施、その他、警察の協力を得た安全訓練及び避難訓練の実施等、必要と考えられる施策を実施し対策を講じた。

また、平成17年2月に発生した大阪での小学校侵入殺傷事件に際しては、学長の指示の下、直ちに、安全に対する校内組織と対策マニュアルの点検、安全設備の作動・操作の点検、来訪者の身元等確認方法の点検等を行い、子ども達の安全確保を行った。

(3) 附属病院における危機管理

附属病院は、日本経済新聞社が200床以上を有する全国653病院を対象に平成15年8月に行った安全対策の充実度アンケート調査において、医療安全管理部の設置や医療安全及び感染防止の専任担当者の配置等が評価され第7位（大学病院では第2位）にランクされた。平成16年度においては、さらに医療安全管理及び感染対策を一元管理する組織として「医療環境制御センター」を設置し、危機管理体制を強化した。

2. 施設マネジメントシステムの構築

大学統合後の暫定的な施設マネジメント体制を見直し、施設に関する全学委員会の下に、キャンパスごとの施設マネジメントを行うため、既存施設の使用実態の点検・評価及び有効活用に関する提言を行う施設有効利用小委員会を設置した。

また、施設の担当理事直轄で、点検・評価・施設マネジメントを実施する「施設マネジメント推進室」を設置し、トップマネジメントによる対応を可能とした。

さらに、学内全講義室の使用状況及び施設設備の実態調査・分析を行うとともに、既存施設情報のデータベース化（平面図データのPDFファイル化）を図り、必要部署に即座にデータを提供できる体制を整備した。

3. 職員・学生の安全管理

本学では、衛生管理者及び社会保険労務士の有資格者を安全衛生担当として民間から採用するとともに、法令に基づき設置される安全衛生委員会・安全衛生管理室、総括安全衛生管理者・産業医・各管理者が機能的組織活動を行い得るように本学独

自の安全衛生管理計画書を作成した。

この計画書には、完全衛生管理に係る基本方針以下、安全衛生管理活動計画表、安全衛生管理に係る具体的実施項目及びその実施時期、各種健康診断手順書及び安全衛生教育手順書等の16項目を記載し、同計画に基づき毎月、安全衛生委員会で大学の問題を調査・対応してきた。この結果、特に、実験等を行う学生の健康に配慮した全国的にもまだ少ない学生の特殊健康診断の導入を決定した。

また、定期健康診断受診の呼びかけを強化した結果、職員の健康診断への意識が向上し、昨年度の定期健康診断の受診率43%を大きく上回る約90%の受診率を得た。

4. 環境ISOの推進

本学は、平成15年3月に、国立大学では初めてのISO14001の認証を文京キャンパスにおいて取得し、以来、電気・石油の省エネルギー化、節水、資源リサイクル等を推進し、環境保全に努めている。特に、平成16年度においては、これまでの取組状況をまとめた環境報告書を刊行するとともに、「事業所におけるISO14001の認証取得の効果」と題するISO公開シンポジウムを学外において開催する等の地域貢献を行った。

なお、ISO導入については、文京キャンパスとは別地区に位置する教育地域科学部附属学校・園にも拡大し、2月にISO14001の認証を受けた【資料編P47 404参照】。併せて、松岡キャンパスにおいてもISO14001導入を推進することとし、次年度導入に向けて活動を開始した。

5. 品質ISOの推進

附属病院においては、平成15年9月に病院全体としては国立大学附属病院で2番目に認証取得したISO9001の一層の充実を図り、医療事故の防止や質の向上に努めた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
松岡団地（医病）基幹・環境整備（蒸気配管）及び先端医療画像センターによるがん検診システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	松岡団地（医病）基幹・環境整備（蒸気配管）及び先端医療画像センターによるがん検診システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	松岡団地（医病）基幹・環境整備（蒸気配管）及び先端医療画像センターによるがん検診システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。	
重要な財産を譲渡する計画 1. 文京キャンパスの土地の一部（福井県福井市文京3-9-1 510.00㎡）を譲渡する。 2. 松岡キャンパスの土地の一部（福井県吉田郡松岡町下合月23-3 201.20㎡）を譲渡する。	（17年度から実施予定のため、16年度は年度計画なし）		

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当なし」	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・松岡団地(医病)基幹・環境整備(蒸気配管) ・小規模改修 ・先端医療画像センターによるがん検診システム	総額 799	施設整備費補助金 (307) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (492) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・松岡団地(医病)基幹・環境整備(蒸気配管) ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系) ・先端医療画像センターによるがん検診システム	総額 1,305	施設整備費補助金 (813) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (492) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・松岡団地(医病)基幹・環境整備(蒸気配管) ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系) ・先端医療画像センターによるがん検診システム	総額 561	施設整備費補助金 (72) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (489) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・松岡団地(医病)基幹・環境整備(蒸気配管)
 - ・事業内容
松岡団地(医病)基幹・環境整備(蒸気配管等)(契約)平成16年9月27日(完成)平成17年3月28日
 - ・計画額と実績額の差異
施設整備費補助金(計画額)10,589千円(実績額)10,379千円
計画額と実績額の差額(210千円)は、入札執行による残額
長期借入金(計画額)91,665千円(実績額)89,775千円
計画額と実績額の差額(1,890千円)は、入札執行による残額
- ・小規模改修
 - ・事業内容
(附中・附幼・附養)附属学校安全対策整備(契約)平成16年7月9日(完成)平成16年8月30日
(医病)附属病院純水製造設備蒸留器改修(契約)平成16年10月1日(完成)平成16年12月20日
(文京3丁目団地)留学生センター改修(契約)平成16年12月17日(完成)平成17年2月25日
 - ・計画額と実績額の差異
施設整備費補助金(計画額)47,000千円(実績額)47,953.5千円
計画額と実績額の差額(953.5千円)は、運営費交付金を補充
- ・災害復旧工事(平成16年度補正)
 - ・事業内容
落雷(文京3丁目団地)(契約)平成17年1月7日(完成)平成17年2月10日
 - ・計画額と実績額の差異
施設整備費補助金(計画額)8,631千円(実績額)8,631千円
計画額と実績額の差異はなし
 - ・事業内容
台風23号(二の宮団地,松岡団地)(契約)平成16年11月10日(完成)平成17年3月25日
 - ・計画額と実績額の差異
施設整備費補助金(計画額)5,784千円(実績額)5,784千円
計画額と実績額の差異はなし

- ・総合研究棟改修(工学系)(平成16年度補正)
 - ・事業内容
総合研究棟改修(工学系)
 - ・計画額と実績額の差異
施設整備費補助金(計画額)740,825千円(実績額)0千円
計画額と実績額の差額(740,825千円)は、平成17年度へ繰越
- ・先端医療画像センターによるがん検診システム
 - ・事業内容
機器設置に伴う附帯工事(契約)平成16年6月2日(完成)平成16年8月30日
 - ・計画額と実績額の差異
長期借入金(計画額)15,000千円(実績額)27,142.5千円
計画額と実績額の差額(12,142.5千円)は、運営費交付金を補充
 - ・事業内容
先端医療画像診断システム一式(契約)平成16年8月4日(完成)平成16年11月26日
 - ・計画額と実績額の差異
長期借入金(計画額)385,000千円(実績額)384,300千円
計画額と実績額の差額(700千円)は、入札執行による残額

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」を策定し、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて学長が機動的に定員を運用できる方策を検討し、定員の計画的・効果的な配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の策定に取り組み、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて学長が機動的に定員を運用できる方策を検討し、定員の計画的・効果的な配置について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の目標達成に向けて、各部局の計画遂行のために全学的な視点から、「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員の採用の促進，プロジェクト採用等による任期制の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員の採用の促進の方策，プロジェクト採用等による任期制の活用方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人教師制度を廃止し，雇用予定を経過する外国人教師を教員に振り替え，その定員は振り替え後も学長管理とした。 また，教育地域科学部に配置した定員は，国際交流の観点から，国際交流協定を締結している大学との人事交流により，外国人教員を採用することとした。外国人教員は，本学と学術交流協定を締結している外国の大学に対し適任者（複数）の推薦を依頼し，選考を行った。 ・医学部医学科，医学部附属病院及び高エネルギー医学研究センター（生体イメージング研究部門，分子イメージング研究部門）の助手に任期制を導入した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門的能力形成のための研修制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門的能力形成のための研修制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術部職員（文京キャンパスにおける教室系技術職員）を対象に，先駆的活動を行っている他大学技術職員を講師に迎え，高度の専門技術に関する講演会を開催した。 ・事務職員を対象に，本学監事を講師に迎え，大学経営のあり方等に関するセミナーを開催した。 ・国際交流と協力事業を推進し，国際的に活躍できる人材の育成を図る観点から事務職員を平成17年度文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムにより米国に派遣することとした。

（参考）

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,363 名
(2) 任期付職員数	31 名
(3) 人件費総額（退職手当を除く）	12,624百万円
経常収益に対する人件費の割合	49.2%
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="margin-right: 10px;">外部資金により手当した人件費を除いた人件費</div> <div style="margin-right: 10px;">外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="margin-right: 10px;">12,416百万円</div> <div style="margin-right: 10px;">48.4%</div> </div>
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40 時間

別表(学部・研究科の専攻等)

学部・研究科等名		収容定員 (名)	収容数 (名)	定員充足率 (%)	
教育地域科学部	学校教育課程	400	457	114.3	
	地域文化課程	120	136	113.3	
	地域社会課程	120	130	108.3	
	教育地域科学部 計	640	723	113.0	
医学部	医学科	595	624	104.9	
	看護学科	260	251	96.5	
	医学部 計	855	875	102.3	
工学部	機械工学科	319	351	110.0	
	電気・電子工学科	278	319	114.7	
	情報・メディア工学科	289	328	113.5	
	建築建設工学科	289	333	115.2	
	材料開発工学科	309	360	116.5	
	生物応用化学科	269	293	108.9	
	物理工学科	212	231	109.0	
	知能システム工学科	260	315	121.2	
	工学部 計	2,225	2,530	113.7	
	学部 計	3,720	4,128	111.0	
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	32	24	75.0
		障害児教育専攻	16	13	81.3
		教科教育専攻	86	58	67.4
	教育学研究科 計	134	95	70.9	
医学系研究科	修士課程	看護学専攻	24	18	75.0
		博士課程	形態系専攻	28	14
	生理系専攻	36	39	108.3	
	生化系専攻	36	55	152.8	
	生態系専攻	20	9	45.0	
	博士課程 計	120	117	97.5	
医学系研究科 計	144	135	93.8		

学部・研究科等名		収容定員 (名)	収容数 (名)	定員充足率 (%)	
工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻	52	65	125.0
		電気・電子工学専攻	42	68	161.9
		情報・メディア工学専攻	48	58	120.8
		建築建設工学専攻	46	46	100.0
		材料開発工学専攻	48	54	112.5
		生物応用化学専攻	42	54	128.6
		物理工学専攻	30	34	113.3
		知能システム工学専攻	54	74	137.0
		ファイバー・アミニティ工学専攻	72	90	125.0
		原子力・エネルギー安全工学専攻	27	31	114.8
	博士前期課程 計	461	574	124.9	
	博士後期課程	物質工学専攻	21	30	142.9
		システム設計工学専攻	24	76	316.7
		ファイバー・アミニティ工学専攻	45	52	115.6
博士後期課程 計		90	158	175.6	
工学研究科 計		551	732	132.8	
研究科 計		829	962	116.0	
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30	5	16.7	
教育地域科学部 附属小学校		480	451	94.0	
教育地域科学部 附属中学校		360	352	97.8	
教育地域科学部 附属養護学校		60	57	95.0	
教育地域科学部 附属幼稚園		160	123	76.9	

計画の実施状況等

定員充足率が±15%を超えている理由

工学部

学 科 名	定員充足率
建築建設工学科	115.2 %
材料開発工学科	116.5 %
知能システム工学科	121.2 %

『理由』

該当各学科は、入学者選抜の合格者判定の際、定員確保を図る観点から、志願者数、併願状況等を考慮し、定員を若干数を超えた合格者を認定しているため。加えて、在学中における留年者が多いため。

大学院教育学研究科

専 攻 名	定員充足率
学校教育専攻	75.0 %
障害児教育専攻	81.3 %
教科教育専攻	67.4 %

『理由』

- 本研究科の基礎となる学部（学校教育課程）卒業者の多くが教員採用試験を受験し、正規採用とならない者の大多数は、非常勤講師としての採用を希望して待機することを選択する傾向が強いので、本研究科への志願者数が慢性的に少ないため。
- 本研究科定員の約半数は、主に福井県教育委員会の協力のもとに、現職教員の派遣を想定して設定されたが、情勢の変化等により、派遣される教員数が大幅に減少しているため。
- とりわけ現職教員の定員が多い、教科教育専攻での派遣教員の減少数が大きい。

大学院医学系研究科

1. 修士課程看護学専攻

専 攻 名	定員充足率
看護学専攻	75.0 %

『理由』

- 本専攻は、学年進行により平成13年4月に開設されたところであるが、本学の学部卒業生に対しては、卒業後3年～5年の臨床経験をした後に修士課程に進み、専門性の高い看護者になることを指導しており、その年月が到来していないため。
- 福井県では、看護基礎教育を4年制大学で行うことを推進しているが、学部卒業生受入施設側の看護管理者は、指導体制を整えるための方策を見つけれない状況にあった。一方、医療現場では、看護の質を高める資質を持った看護職員が求められてきた。これまでの臨床経験だけでは、解決できないことがようやく理解されてきたところであるが、14条特例で大学院進学をめざす看護師等に対して、施設の理解・協力が得られにくい現状にあるため。

2. 博士課程

専 攻 名	定員充足率
形態系専攻	50.0 %
生化系専攻	152.8 %
生態系専攻	45.0 %

『理由』

- 医学・医療の構造的な変化に従って、専門医をめざす医師が増加した反面、大学院に入学して医学博士を取得しようとする医師が減少しているため。
- 生化系専攻では、分子生物学を含む生化学的手法が、医学研究のなかで主要な位置を占めることになったため。
- 平成16年度からの卒後臨床研修の必修化により、大学院の入学時期が2年遅れることになったため。
- 現状に鑑み、医学修士課程の新設を検討中である。

大学院工学研究科

1. 博士前期課程

専 攻 名	定員充足率
機械工学専攻	125.0 %
電気・電子工学専攻	161.9 %
情報・メディア工学専攻	120.8 %
生物応用化学専攻	128.6 %
知能システム工学専攻	137.0 %
ファイバーアメニティ工学専攻	125.0 %

『理由』

該当各専攻は、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数を超えた合格者を認定しているため。

2. 博士後期課程

専 攻 名	定員充足率
物質工学専攻	142.9 %
システム設計工学専攻	316.7 %
ファイバーアメニティ工学専攻	115.6 %

『理由』

該当各専攻は、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数を超えた合格者を認定しているため。加えて、在学中における留年者が多いため。

特殊教育特別専攻科

専 攻 名	定員充足率
知的障害教育専攻	16.7 %

『理由』

- 該当専攻とほぼ同様の教育内容を持った放送大学等においては、入学料・授業料の減免措置があるが、このような措置の取り難い該当専攻は、多数の志願者を集めにくい。
- 福井県を中心とした特殊教育教員の需要に比べて定員数が多く、入学者確保が困難な状況にあるので、該当専攻については、専門職大学院を検討するなかで、発展的に見直す予定である。

教育地域科学部附属学校

学 校 名	定員充足率
附属幼稚園	76.9 %

『理由』

- 該当園の欠員は4才児定員である。該当園の入園定員は、3才児が20名で4才児は70名に増加するが、3才児で入園すると卒園まで通園するのが一般的であるので、転園を伴う該当園での4才児募集が困難なため。
- 現在この入園定員の比率見直しを検討中である。